

**教育民生常任委員会  
決算常任委員会教育民生分科会**

**(平成24年9月14日)**

樋口博己委員長

おはようございます。

連日お疲れのところ、ありがとうございます。

それでは、本日の教育民生常任委員会を開催させていただきたいと思います。

きょうは、かねてからの進行については、ご説明させていただいているとおり、請願について、この10時から進めたいと思います。

それでは、請願第6号学校図書館の図書購入を地元書店から優先して購入することを求めることについてを審査させていただきたいと思います。

冒頭、教育長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

田代教育長

おはようございます。

昨日は、いろいろとご指導等いただきまして、本当にありがとうございます。きょう、また、きょう一日で終えていただくかどうか、わかりませんが、ひとつどうぞよろしくお願いいいたします。

請願第6号 学校図書館の図書購入を地元書店から優先して購入することを求めることについて

樋口博己委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、請願者の方がお見えになっておりますので、請願者の皆様、どうぞ請願席のほうへ移動をお願いしたいと思います。

それでは、請願文章の朗読を事務局に求めたいと思います。

(事務局朗読)

樋口博己委員長

請願内容は以上のとおりでございます。

それでは、請願者から意見陳述をしていただきますけれども、お手元に教育委員会から資料を一部ホッチキスどめがございますので、こちらも参照いただきながらお願いしたいと思います。

それでは、請願者から意見陳述をお願いしたいと思います。まずは、お名前を名乗っていただいて、意見陳述をお願いしたいと思います。

請願者（石垣直人）

皆様、おはようございます。

私、三重県書店商業組合の理事をやらせていただいております。なおかつ書店組合の四日市市支部の支部長として、本日参らせていただきました。北町から参りました、石垣直人と申します。本日は、どうぞよろしく願います。

樋口博己委員長

どうぞ、お座りください。

請願者（石垣直人）

はい。

樋口博己委員長

どうぞ、意見陳述をお願いします。

請願者（石垣直人）

ほとんど、私たち申し上げたいことは、この文書の中に盛り込ませていただいたのですが、本というのは、再販価格維持制度によりまして、四日市での市内の書店さんでも購入されても、あるいは東京とか大阪とか、大都市で買うてもらっても、税込み定価は皆さん全く同じ値段でやらせていただいております。

そして、同じような同様のお願いといたしまして、当組合のほうからは、三重県書店商業組合の理事長、副理事長、役員さんが、せんだって、そのほうで民主党の三重県連さんとも懇談といたしますか、陳情もさせていただきます。

あと、これは昨年11月27日の話でございますが、三重県書店組合の代表理事その他、上の重役理事さんが中川文部科学大臣と懇談いたしました。その場所でも、本に関しても、いわゆる地産地消の精神で購入いただけないかという陳情もさせていただいております。

そして、昨年11月26日、これは中川大臣との懇談の前日でございますが、三重県書店商業組合において、通常総会ございました。そこでも、やはり地域のお客さんは、我々地域が頑張っって守っていかねばならないというふうに、活動の重点事項のほうにその文言を盛り込んでおりまして、それも全会一致で承認させていただいております。

この請願趣旨の内容は、四日市の小規模書店のみならず、三重県下あるいは全国的な、全部の書店さんの声ということで、ひとつ審議いたしていただきたく、請願に上がったわけでございます。

どうぞよろしく願います。

樋口博己委員長

はい、ありがとうございます。請願者からの意見陳述は以上のとおりでございます。

それでは、委員の皆様から、ただいまの意見陳述におきましての不明瞭な点をたずね等の質疑をお願いしたいと思います。

挙手にてお願いしたいと思います。

豊田政典委員

請願趣旨の中から質問いたしますので、よろしく願います。

2段落目の2行目、3行目に、本の受け入れの際に一連の手間が省ける大手専門社と書いてありますが、これはどんな内容なのか教えていただきたいのと、それから、その後、蔵書にするための装備料及び入力手数料などが別途必要、大手の場合ですね。教育委員会の資料を見ると、そのあたりは、250円ぐらいだという資料をもらっているのですよ。背ラベルを張って、バーコードラベル張って、ブックカバーを着けて、システムに登録する。これは、一般書店の場合は、学校でやってくれますよと書いてあるのですけれども、これは、一般書店でお願いする場合は、そういうサービスはできないんですかというのが二つ目です。

樋口博己委員長

挙手してお答えいただきたいと思います。

請願者（石垣直人）

まず、先ほどのご質問なのですけれども、我々から、書店から納入した場合なのですけれども、例えば本のフィルムを張ったり、背ラベルを張ったりする一連の作業というのは、購入していただいた分に限っては、うちのそれぞれの店でサービスでやらせていただいております。

これは、平成15年以前も当時は本の中に蔵書印の判こを押したりとか、背ラベルとか、あと貸し出しのカードなどのもちろんそのようなアナログ的なものも必要だったのです。そういうものも当時は、我々書店側が無料、買うてもろた分に関しては、無料でつけさせていただいたという歴史がございます。

当然、今となっても背ラベルつけたり、フィルムをかけたりする分に関しましては、お買い上げいただいた分に関しては、納入した書店が無料で負担させていただくこともできますので、よろしくお願いします。

豊田政典委員

もう少し教えてほしいのですが、この文章にある一連の手間というところは、「本の受け入れの際の一連の手間が省ける大手専門社は」と書かれたその内容と、それから書誌データサーバーのシステムに登録を納入組合がしていて、検索とかで楽なのですかね、よくわかりませんが。これは、一般書店はされていないのでという資料をもらっているのですけれども、このあたりはどうなのですか。

請願者（石垣直人）

納入した際に、登録といいますか、受け入れ登録作業という、これもパソコンに入力する部分の作業だけは、これは申しわけないですが、学校さんで主に引き受けてはいただくようにしてあるんです。これはあくまでも当店の場合なのですけれども。それ以外のことに関しましては、税込みの本の定価しかいただいていないということです。

豊田政典委員

ありがとうございました。

樋口博己委員長

他の委員の皆様。

日置記平委員

初めに、支部長さん、私は、当初に民主党の名前を出されたけど、この場合に及んでは出されないほうが賢明かと、私は思った。それで、この場には、共産党さんはいないけれども、いろんな党の人がいるので、そんな配慮したほうがええやないかなと思ったけれどもね。

さて、15年から市場開放があったと。その前は100%市内だったんでしょうかね。

請願者（石垣直人）

ほぼ100%市内でございました。

日置記平委員

それが開放された理由は、何と聞いておられますか。

請願者（石垣直人）

学校図書館電算化事業を導入するというふうに、我々、伝え聞いております。

日置記平委員

電算化によると、開放というのは、あなた理解できました。

請願者（石垣直人）

これは、私の主観でよろしゅうございますか。

日置記平委員

結構ですよ。

請願者（石垣直人）

私どもと、一書店の人間といたしましては、結局は図書館の蔵書をきちんとつつがなく、滞りなく管理ができて、なおかつ貸し借りがきちんとできて、蔵書が紛失しないように、普通に管理できれば、私は電算であろうが、普通のアナログ的なカードで管理する方式でも、内心はいいと思っていたのですけれども、これはいかんせん、文部科学省さんからの方針ともあったというふうにお伺いいたしております。

日置記平委員

IC化については、文部科学省の指導があったということで、間違いはないですか。

請願者（石垣直人）

国の法の整備で、学校図書館も電算化してもいいですよという決まりができたというふうに、我々伺っております。

日置記平委員

いえ、私が尋ねたいのは、電算化と市場開放がどうつながるのかということです。それをどう理解されたかということ。

請願者（石垣直人）

電算化を持ってこられた業者さんが、実を言うと、本も同時に販売しよる会社なんですよ。そして、電算化を入れたときの説明会で、今度からはうちが電算化のシステムを入れたんだから、うちでもう買ってくださいというように、各学校の各先生に説明されたというふうに伺っております。

それで、我々もそういうことがありましたもので、なかなか実際、教育現場のほうへ出向かせていただいて、商品説明させていただいても、そういうことがあったもので、なかなかこちらのほうに振り向いていただけなかったというのがありました。

日置記平委員

では、教育担当の方にその辺のところの理由を求めます。

樋口博己委員長

理事者にということですか。

日置記平委員

そういうことです。

樋口博己委員長

理事者の方で、どなたが答弁いただけますか。図書納入の件につきまして。

石黒学校教育課長

コンピューターの導入にかかわる部分ということで、よろしいでしょうか。

日置記平委員

何、あんた、僕の話聞いてくれてなかったん。

石黒学校教育課長

いいえ、聞いていましたけれども。

日置記平委員

それなら、答えてくれたらええ。

もう一回説明しようか。どうもあんたは聞いてくれてなかったようや。聞いてくれていたけれども、理解してもらっていなかったようね。

石黒学校教育課長

済みません。

日置記平委員

今、支部長さんは、ＩＣ化のときに、どっかのメーカーが全部うちでやれるからやりた  
いと言ったときに、あと調達する現場の人たちは耳を傾けてくれなかったという支部長さ  
んの話やで、そこんとは何だったのかということを知りたいねん。

石黒学校教育課長

わかりました。資料用意させていただいて、もう既にお手元のほうにあるかと思うのですが。上のほうですね、図書購入方法というところを見ていただくとわかるかと思うのですが、各学校は四日市学校図書納入組合というところに本を注文すると。そこから本を購入する形をとっております。四日市学校図書納入組合と言いますのは、TRCいわゆる大手図書会社ですか、その会社と契約しております、そこと契約を結んで、図書の装備であるとか、今のデータのサーバーの登録とか、ラベルの張ること、それからビニールのカバー、そういったことをすることを契約して、納入は各学校で行っているという形になっております。

四日市の学校図書納入組合というのは、地元の書店さんで、四日市の書店さんで構成されているメンバーで、今の資料の裏、2枚目の 四日市市学校図書納入組合の組合員ということで、4の書店、そこに記載してあります。

1店、三重郡の書店さんも入っているのですが、これはそれまでも市内の業者に納入実績のある会社、書店さんということで、その組合に入っているというふうに聞いております。

日置記平委員

今の説明は説明ですけれども、組合が新しいシステム化することによって、納入困難になったことについての話し合いのときに、そのところの説明が不十分だったというところは何かと聞いているのや。その理由があるでしょう。これまで、学校図書組合の市内の企業の皆さん方をお願いしていて、システム化することによって、市場開放になった。それでは、四日市の組合の皆さん方がこれからの企業の運営に大変困るから、それについて話し合おうというところについて、話し合いがなかったということでもいいんやね。組合としては、でも、その理由を求めてとるんのやんか。

石黒学校教育課長

ちょっと以前、その辺のあたりのところで、どういった話し合いが具体的にあったというのは、わからない部分があるのですけれども、現実には、注文をする場合、必ずここに注文をということではなくて、ここもあるし、市内の書店さんでも注文するよということ、我々としては、話はしております。

日置記平委員

話しておったら、代表のこの石垣さんがそんな請願せんやろ。

だから、話し合いに乗ってもらえなかったんやんか。だから、今、そうやって言ってみえるんやで。その当時のことがわからんでは、話が進まへんやな。全く、ないんやろか。

石黒学校教育課長

当初の四日市学校図書納入組合のほうには、今、その石垣理事さんの書店さんも入っていたというふうに聞いております。オープンで募集をかけて、そしてその結果、その書店に参加されたのがそのメンバーであるというふうには聞いております。

日置記平委員

済まんけど、あんたは今のポジション何年目。

石黒学校教育課長

3年目です。

日置記平委員

3年目ね。でも、こうやって請願が出ているんやで。その辺のところはやっぱり調査をしておいてもらわないとあかんわな。

もう一度、話を戻します。今、石垣支部長さん、話聞いていただけましたよね。あなたの答弁を求めます。

請願者（石垣直人）

先ほど、オープンに募集というお話でございましたが、これもその前のご発言の中で、今まで過去に市の小中学校等に納入した経験のあるとこだけにしか、誘いがなかったというのもまた事実でございます。

あと、言わせていただきたいのですが、実際、市役所9階の市教委さんの会議室へ、毎年4月半ばぐらいに市内全小中学校の図書館ご担当の先生を集めまして、そこで、主にTRCからの購入の仕方説明会を行ったりされますもんで、ある学校の先生、何人かにやっ

ぱり私も相談を受けまして、どうしても市役所のほうへ呼ばれて、そういうふうな購入説明会されるもんだから、てっきり私たちはTRCさんで買わなあかんもんやと思っていたというふうに、やはりそういうお話も何件かいただきました。

あと、そのときに、我々のほうも、フィルムかけたり、背ラベルさせてもうたりとか、一連の作業は、買うてもうた分に関しましては、買ってもらった書店でもお受けすることもできますし、あとどうしても装備が要らない学級文庫という形で、各教室に配架されるのでしたら、装備が要りませんもんで、その分に関しては、これは再販価格の規定で外商でまとまった注文は消費税相当の部分までは値引きしてもいいというふうに規約もありまして、そうやってまとまった注文で、なおかつ装備の要らない学級文庫等に関しては、そうやって少しずつではございますが、サービスをちょっとさせていただいて、なおかつサービスした分をさらに別の後の期間でもええから、少しでもサービスした分、1冊、2冊たくさん買ってくださいというのが、我々、そういうふうに訴えさせてもらっていますし、限られた予算の中で、1冊でも多く納入させていただきたい。こういう商業活動、書店活動を通して、読書推進も同時にやらせていただきたいというのが、我々の切なる願いでございます。

日置記平委員

もう一回原点に戻ると、15年のときにIC化に伴って、購入する担当部局のIC化に伴って、これまで購入していたグループ企業の皆さん方の一つのくくりと開放して東京から買う、そのグループとの企業格差ですね。四日市のいろんな公共工事やら物品やら購入するときに企業診断なんかもやりますけれども、だからトータルとして、そういう総合格差、企業格差があって、それが一つの選定理由というような説明はあったんですか、なかったんですか。

請願者（石垣直人）

特に、私の記憶をたどったらなかったですね。

日置記平委員

すると、開放というのは、目的があるでしょう。支部長さん、その目的がありますやんか。それは、総合点でつけたら、開放した結果、大手のほうで総合点が高かったとか。こ

れまでの地元の企業の皆さん方が低かったとか。よって、こうしましたという説明も必要だし、一番は、今、決定する要因はコストというところにもありますので。

ただ、コストはあなたの説明によると、東京の大手であろうが、地方の小規模であろうが、コストの格差はないという、この流通業界のシステムからいけば、何もそんなわざわざ開放する必要もなかったしと思うけれどもね。地元の企業の皆さん方が頑張っ、地元で儲けてもらって、そこで、法人税や市民税を払ってもらおうほうがベストだと、標準的には思うけれどもね。

でも、何かその選択の理由があるわけですから、本当はこの場で選択の理由を求めたいんだけど、ちょっと待ってくださいね。その選択の理由をもう少し明確にしてください。

樋口博己委員長

理事者に求めていますか。

日置記平委員

理事者に。

石黒学校教育課長

改めて、また資料の1ページ目、1枚目を見ていただきたいのですが、いわゆる先ほど申し上げた四日市学校図書納入組合というところで納入する場合、背ラベル、バーコードラベル、ブッカーというビニールのカバーなんです、それとシステムへの登録を済ませた上で、学校に納入されるということがあります。

ただ、一般書店さんの場合、私どもの聞いている範囲では、この背ラベル、バーコードラベル、ブッカー、システムの登録という、いわゆるサービスとしてやっていただいている部分については、現在はなくて、学校にて作業を行うと。具体的に言えば、ボランティア等の方をお願いして、作業を行ったり、職員が行ったりすると。そのような形になっております。そのようなことから、結果的に、四日市学校図書納入組合のほうで購入するということが多くなって、購入割合はその右端にありますように、83%、一般書店が17%というのが、23年度の結果になっております。

ただ、四日市の学校図書納入組合の場合、時間的に随分かかるといってもありますの

で、急いでいる場合、それから先ほど少し出ましたけれども、学級文庫等で利用する場合、その場合は一般書店で頼むことも多くなっております。

以上です。

日置記平委員

支部長さん、今の理解されましたか。

請願者（石垣直人）

聞いていました。

日置記平委員

いえいえ、理解をされましたかと。

請願者（石垣直人）

先ほどのお話も聞いておって返事させていただき、それに関して、私もコメントさせていただきたいのですが、この請願文書の中にもちょっと立ち戻って申しわけないのですが、本は全国どこでも値段が一緒ということで、やはりもう少し現在の83%対17%。なぜこのようなパーセンテージになってしまったのかなと私も思ったんですけれども、やはり先ほどちょっと前に申し上げた教育委員会さんが、どうしても納入組合であるとか、TRCであるとか、そういう説明を市教委で行われるもので、我々も絶対そこで買わないけないという私ども解釈になってしまったんだという声も多かったんです。

ですので、ここの請願文にも書かせていただいたように、教育現場の先生に促すのをやめていただいて、もうどこで納入していただいても、値段も発売日も一緒でございますというように、やはりそういうところも周知していただけたらという願いもございます。

日置記平委員

今、石黒課長の説明をよく聞いていただきますと、これまでの購入していた企業の皆さん方と、16年から購入する開放してからの団体の企業の皆さん方との総合点では、格差があるという表現を彼はしたんやわね。

それを、例えばなんですよ、納期の問題があった、それから納入するときの納入システ

ムの問題があったというのが、あなた方の企業ではできないということになったときに、それをクリアしないとあなた方はそのハードルを越えて、その購入の中に参画するということが不可になる可能性だってあるわけですよ。

その辺のところは、皆さんに業界と窓口とで話し合っ、それができないと当購入窓口はあきませんよと言ったのか、少々のことであっても、皆さん方の要求を受けましょうということなのか。ここによってこの請願が決まるんのかな。

私たちは、地元としての四日市市が、地元が存在しなければこれはしようがないけれども、地元が存在するということが書かれて、価値の差が余りないんだったらね、やっぱり地元すべきしょうという言い方ができるけど、価値の差があったら、それはあなた方が企業努力して、私たちはそれ以上のサービスの向上に努めますということをごここに明記されないと、この請願はクリアされないということになってしまうと私は思うのです。

そこで、委員長、いいですか。

樋口博己委員長

続けて、どうぞ。

日置記平委員

それで、あなたではなくて理事者に。石黒さん、あなたがさっきから答えてくれているので、確認したいけれども、この学校図書、それから学校図書うちの図書館も含めて、例えば本庁で購入する各部局の図書も恐らく一緒だろうと思うけれども、各部局の図書は別にして……。

樋口博己委員長

日置委員、済みません。理事者に対する質疑は、後ほど時間もっておりますので。

日置記平委員

だけど、あわせて、この人に請願に対して原点を問わないと。わからんもんね、判断の基準が。

樋口博己委員長

はい、わかりました。どうぞ。続けてください。

日置記平委員

実は、発注というシステムに間違いがないかどうかということも、ちょっと確認したいわけ。発注というシステムには、例えば、学校図書などで、教育の本は別なんだろうけれども、何や少しもやがかかったような状況にありはせんやろうかというような気分に、実はかられているので。だから、発注する窓口は、何部の何課になるんです。

石黒学校教育課長

図書の具体的な発注は、各学校になります。発注をして、本が学校へ届く。そして、資料の真ん中のところを見ていただくとわかるかと思うんですが、四日市学校図書納入組合から請求書が教育委員会のほうに参りますので、予算の執行委任を各学校に行って、各学校が支払いをするということになっております。

日置記平委員

支払いをするのは学校だけれども、発注するのも学校でいいんですか。

石黒学校教育課長

はい、そうです。

日置記平委員

そうすると、小中合わせて60か70か知らん学校がそれぞれ任されているんよね、学校に。

石黒学校教育課長

はい、そういうことです。

日置記平委員

任しているということは任しているんやで。例えば、うちの内部中学と港中学と同じ本を買っても値段の差はあるのが普通かね。あってはならないのかね。

石黒学校教育課長

本は、全て同じ値段ですので、同じというふうに考えております。

日置記平委員

そうすると、今、70数校の学校は、何社から仕入れているんですか。

それ、また後で何かあるそうですから、それは現在購入している企業のリストをください。それは、できたら。

樋口博己委員長

日置委員、こちらが。

日置記平委員

あるのか。

樋口博己委員長

金額は、どこで購入しても同じという答弁がございましたので。

日置記平委員

偏りがありませんかどうか。東京と聞いたんで。これはこの中東京という住所。ごめんね、このリストから買って、東京からは買っていないのね。これと。

石黒学校教育課長

わかりにくい説明になったかわかりませんが、東京のと言われているのは、多分、図書館流通センターというところだと思うのですけれども、そこと地元の書店さんでつくっている四日市の学校図書納入組合が契約をして、本を納入しているというのが実態です。

樋口博己委員長

済みません。現在は、請願者の意見陳述につきまして、内容を確認する質疑の時間になっておりますので、まずは請願者に対する質疑を優先してお願いしたいと思います。

後ほど、理事者への質疑がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

日置記平委員

この辺にしておきますけれども、やっぱり総合的に請願者の方の判断をするときに、請願者だけの意見を聞いていたって、わからないじゃないですか。東京の話やらいろいろ。図書の購入、流通経路について知っておかないと。だから、僕はそういうふうに尋ねただけけれども。

単純に、同じなら、市中の事業所から購入したらええやんということになるわけやけど。でも、そうではない、いろんな複雑な、複雑かどうか知らないけれど、流通経路があると思ったので、その辺のところをちょっと解析して、最終的な判断したいことであるなことを尋ねましたけれども、私だけしゃべってはいけないので。大体の傾向だけはわかりました。

とりあえず、終わります。

山口智也委員

きょうはお疲れさまでございます。一つお聞きしたいのですけれども、石垣さんのところの組合員と現在の四日市学校図書納入組合さんと、コスト比較について、お聞きしたいのですけれども、この教育委員会の資料によりますと、背ラベルやブッカーなどのトータルで大体1冊当たり250円程度かかるということなのですからけれども、この三重県書店商業組合さんで、もし注文させていただくと、システムの登録は学校ですけれども、残りの部分はサービスで、これは無料にしますよということによろしいですね。

請願者（石垣直人）

おっしゃるとおりでございます。

山口智也委員

そうすると、ちょっと蛇足になりますけれども、結果的に石垣さんたちの組合と現在の学校図書納入組合さんと、どちらかに注文するという形、どちらかになるというケースが多くなると思うのですけれども、そうすると学校にとってはコストがどちらに注文するかで変わってくるということにもなってしまうということの理解でよろしいですか。

請願者（石垣直人）

そういった理解でよろしくお願いします。

小川政人委員

わからんことがあるので。まず、同様のサービスができるのか、できないのかという。ここには四つ丸が打ってあって、一般書店ではペケが四つあるんですよね。これは、事業的にはできるんですか。物理的にというか。ここの下のほうの表ね。背ラベル、それからバーコードラベル、ビニールカバー、システムの登録というのはやろうと思うと、個々のお店でできるんですかね。

請願者（石垣直人）

やらせていただくことはできます。

小川政人委員

できるわけね。

請願者（石垣直人）

はい。

小川政人委員

それと、もう一つは、四日市学校図書納入組合というのはあって、実は、ここの請願では、市内の書店から直接購入するとなっているんやけれども、市内の書店、1店は三重郡の本屋さんですけれども、ほとんど市内の書店から購入しとるということになっているんですけれども、ちょっと請願の趣旨と違う。市内の書店から買っとるやないかという話になっているんやけれども、これはどうなんですか。

請願者（石垣直人）

請願書のところで申し上げた事例のことでよろしいんでございますか。

小川政人委員

はい。

請願者（石垣直人）

三重県内の他市の状況を羅列させていただいたという形にもなるんですけども、よその自治体、他の自治体のほうは、まず、地元のほうからそろえてくださいというふうの方針をとられております。

小川政人委員

東京の図書館専門社から直接買っているわけじゃあなくて、市内の書店の組合を通して買っているもんで。市内の書店からですわという話になっていかへんのかと思って。代金の決済の流れを見ても、請願の代金の決済。

中森慎二委員

限られた書店と。

小川政人委員

限られたと、そんな横から要らんこと言うな。

これは、市内の書店から買うとるのやろと聞いておるだけのことで。

樋口博己委員長

済みません。議事進行を速やかにお願いしたいと思います。

小川政人委員

市内の書店から買うとることは間違いのないわけになるわね。ここがちょっとようわからんですわ。

請願者（石垣直人）

四日市学校図書納入組合というのがあるんですけども、実際に、実態やっている内容は納入組合をつくったら、TRCから買うた代金の、納入者代金の5%を納入組合の口座といたしますか、会計にキックバックすると。ぶっちゃけた話、そういう性質のものなんで

すわ。

小川政人委員

ということは、納入組合はただ口ききをしておるだけで、口ききだけで図書価格の5%の手数料をもらっているということですか。

請願者（石垣直人）

一言で申し上げたら、そういうことでございます。

樋口博己委員長

よろしいですか。

小川政人委員

はい。

中森慎二委員

同じような質問になりますが、改めて確認ですが、一般書店で購入した場合の背ラベル、バーコード、ブックカバー、システムについては、無料のサービスで実際的にはやっているだけということで、四日市学校図書納入組合で、同じ条件かつ250円が要らないという条件で、一般書店で買えば安く買えるというのが現実だということですね。

そうすると、4冊買えば1000円安くなるんだと。そうすると、学校としては、より多くの蔵書が購入できるじゃないかというような理解でいいわけでしょうか。

請願者（石垣直人）

おっしゃるとおりの理解でお願いいたします。

中森慎二委員

そうすると、システムの登録については、学校図書館へ行っていただいて登録してもらうという作業をしてもらうということで可能だという理解でいいんでしょうか。

請願者（石垣直人）

登録の作業の部分に関しましては、学校のほうに、週1回、司書さんがいらっしゃりま  
すもんで、登録の本当にバーコードをぴゅっとやるだけの作業になります。それはもう司  
書さんに受け入れ作業というのは、公共図書館でも、おおよそ図書館と名のつくところは、  
原則、司書さんが行うというふうな。これは我々の、あくまでも常識の中の常ではござい  
ますが、それ以前の作業は我々でしっかり負わせていただくこともできます。

中森愼二委員

そうすると、何ら弊害になるものはないというふうに理解をするので、逆に、各学校に  
充てられた予算をより有効に使う意味においては、学校の近くの一般書店さんに、学校の  
先生方から直接発注をされたほうがより予算の執行についても無駄のない形でできるじゃ  
ないかと、そういう理解をさせていただいてよろしいですね。

請願者（石垣直人）

そのような理解で、お願いをいたしたいと思います。

樋口博己委員長

済みません、ちょっと今の質疑を整理させていただきたいのですけれども、少しさまざ  
まな方で答弁が食い違っているように感じるのですけれども。

四日市学校図書納入組合から納めていただきますと、背ラベル、バーコードラベル、ブ  
ックカバー、システムの登録。1000円の定価の本を購入するとすると、この4点は、サー  
ビス込みで1000円という理解を私はしているのですけれども、先ほど中森委員との質疑よ  
ると250円上乘せされるというような質疑だったと思うのですけれども、この辺、少し明  
確に。書いてあるのですけれども、再度、石垣理事、説明いただけますか。

請願者（石垣直人）

例えば、消費税込み1000円の本があったとします。我々は、税込み1000円いただくだけ  
で、コートというか、フィルムを張らせていただく、背ラベルも張らせていただく、その  
部分に関しては、無料でやらせていただきます。税込みのお値段だけでやらせていただき  
ますので。本の税込みの値段だけでやらせていただきますので。

樋口博己委員長

ありがとうございます。石黒課長にお尋ねしますが、四日市学校図書納入組合から購入すると、1000円の書籍を購入すると、この4点セットのサービス込みで幾らになるのですか。

石黒学校教育課長

1000円の図書の場合、1000円です。ですので、今のサービスにつきましては、無料といえますか、そういうことになります。

済みません、これはちょっと説明の仕方が悪かったかも知れませんが、一番上の図書の購入方法のところ、一番右を見ていただきますと、装備つきでも装備なしでも、図書代は同額ということで、そういう意味でございます。

樋口博己委員長

石黒課長。改めて、明快な答弁をお願いしたいと思います。

石黒学校教育課長

装備に係る費用は必要ありません。ですので、図書のいわゆる本代を払うだけです。

樋口博己委員長

そうしますと、改めて整理させていただきますと、四日市学校図書納入組合で、税込み1000円の本を購入すると、この四つのサービス込みで1000円で購入できるということだと思います。そして、請願者の方の組合から購入しても、背ラベル、バーコードラベル、ブックカバーの3点に関しては、サービス込みで1000円で購入できるということでしょうか。

石垣理事、そういう理解でよろしいですか。

請願者（石垣直人）

私どもも、先ほど申し上げたように税込み価格だけで全部フィルム、全部装備を含めて税込み価格でやらせていただくのですけれども、多分、ちょっとこれはきっちり詰めに詰

めたわけでもございませんのであれなのですけれども、別にこの東京の大手の会社に頼まれた場合は、本の購入代とはまた別の勘定科目というのは変ですけれども、請求名といたしますか、予算の出どころですね。例えば、消耗品費とか、ああいうところから別途フィルム代を請求されとると聞いたことございますもんで。

樋口博己委員長

ちょっと、口を挟みましたけれども、どうぞ。

石川勝彦委員

私は、一昨年、このことについて指摘させていただいたのだけれども、TRCいわゆる図書流通センターの下にこの四つの書店があるのですが、白揚ブックセンター、それから下の一般書店の中に株式会社白揚笹川店、それからシエトワ白揚、結局同名なのですよね。白揚ブックセンターというのは、もとの白揚の残骸というか、ちょっと残してある。そこがしておいて、先ほどの理事の説明のように、キックバックの5%がそこへ行っておるということで。

もう一つ、皆さん、見ていただくとわかるのですけれども、宝文堂杉本書店、合資会社重盛書店は、一般書店の中にも入っているわけですね。

だから、この辺のところは上手に納入組合のメンバーとして入りながら、そしてまた権利の主張ができる一般書店の中にも入っておるといようなことで、どっちでもよろしいというような印象が強いんですが、今の、そして今言われた費用について、250円ということも、これは確かに一昨年お聞きしたときも別のお金を払っておるけれども、それは余りわかっていないような答弁でしたね。

そこで、私が申し上げたのは、コスト意識が欠落しているのではないですかということ、たしか申し上げたような記憶があるのです。それが、重く受けとめていただけないで、今日に至っておると。あのときに、あれだけ一生懸命言ったけれども、何だったのかなということがよみがえってまいります。ずさんな費用がへっちゃらで、教育費の中から出費されておるとい状況がはっきりとしてきたのではないかというふうに思うのですよね。

今、理事さん、ちょっとお尋ねしますが、今、お聞きしましたこの二足のわらじ、それから白揚さんの実態、この辺について、若干説明いただけますか。

請願者（石垣直人）

お答え申し上げます。

四日市学校図書納入組合の組合員のメンバーで、メリーゴーランドさんを除いた後の三つの会社、3件なんですけれども。白揚ブックセンターさん、宝文堂杉本さん、合資会社重盛さんの3件は、三重県書店商業組合のほうにも加入していただいております。やはり、本音を言いますと、キックバックで5%という形をとるよりも、普通に本当の町の本屋さんとして、直接本を買っていただくような活動をしたほうが、利益もかなり違います。1冊納入する、本の代金はマージン、店側の取り分が約2割強と言われております。本音のところは、やはり今までなじみの学校さん、図書館さんやもんで、私もそのようなのですけれども、自分たちで見直していただきたいという、本当は本音があるのですけれども、先ほど来、申し上げた市教委が現場の先生へ説明会をやるから来てくださいますとか、あるいは、6月の何日かしらに、市の文化会館においてTRC主宰の図書館用の児童書の展示会をするから来てくださいますとか、そういうことをメールとか、往復はがきを使って出席・欠席をとっているのを、私は見たことがありますもんで、そういうことはちょっと控えていただいて、もう少し、地場の我々、小さい書店のほうにも目を向けていただけないかというの、またこれも私の思いでございます。

石川勝彦委員

今、お聞きしますと、非常に矛盾した状態で、地元の本屋さん、ダブっておるわけなんですけれども、納入組合のメンバーと三重県の書店商業組合と両方に二足のわらじを履いておるような感じで、どちらでもいいんだという感じで、それでいて何とか我が田に水を引けるようなという実態としては、非常に矛盾した状態。これはやはり解消していかないかなということ、今、いろいろご質問いただいております、あるいはご答弁、お答えいただいております中から、感じさせていただいておりますが、特に、この白揚さん、上の白揚と白揚ブックセンターと笹川店、シエトワ白揚、それから富洲原店白揚、こういうところがあるんですが、この辺の実態はみんな公平に地元から本屋さん。例えば、富洲原だったら、富洲原店白揚、こういうところへ発注されているという実態はつかんでおられますか。

請願者（石垣直人）

お答えします。

白揚さんの各店売部、店舗ございます、富洲原の白揚さんとか、駅西のシエトワさんとか、笹川の白揚さんとか、そこが直接本を納入しているということは聞いたことがございません。この場合、外商として学校へ納めておるような形をとっておるような商売をされているのは、一番上の白揚ブックセンターさんとなっております。

石川勝彦委員

そうしますと、先ほどもちょっと皮肉った言い方しましたけれども、もともとの白揚さんは、もうとうに倒産して、新しい業者が白揚の名前でもって経営しておられるということで、しかし、外商部が残っておって、そこに白揚ブックセンター十七軒町に籍を置いておるといふか、こういうところがうまくTRCとつながりを持ちながら、利益を。いわゆるキックバックをしてもらっておるといふような状態、そういう理解をさせていただいてよろしいですか。

請願者（石垣直人）

おっしゃるとおりでございます。

土井数馬委員

四日市学校図書納入組合の装備登録に係る1冊当たりの費用が推定250円程度とここに書いてあるわけですがけれども、済みません、理事者のほうに伺っていますけれども、さっきの説明ですと、背ラベル、全部250円程度かかるけれども、それは無料でしていただいているとういことなのですね。

石黒学校教育課長

はい、そのとおりです。

土井数馬委員

一般書店の理事さんにお尋ねしますけれども、一般書店のほうも、それはサービスでしていただくということですね。

請願者（石垣直人）

おっしゃられましたとおり、装備に関しては何度もおっしゃっているようにサービスでやらせていただきます。税込み価格だけで結構でございます。

土井数馬委員

ということは、一緒だということですね。東京から買おうが、一般書店で買おうが。

じゃあ、一般書店で買ってでもいいんじゃないですかということですか。

はい、以上です。

豊田政典委員

石垣理事にもう一点だけ、教えてほしいのですけれども、今、状況がよくわかってきたのですが、それでも、今現在、多くの学校がTRCを使っているのは、なぜだと思いますか。なぜだと思いますかではなくて、何かご存じのことがあれば教えてください。

請願者（石垣直人）

私のお店のまず例をとってお話しさせていただきますと、私の店は、子供さんらが使う文科省検定済み教科書も搬入をやらせていただいております。各学校さんとは、先生方ともよう顔を知った仲でやらせていただいております。新学期とか、この先の2学期の最初のころに、そういうところへ教科書の用向きでまず出向かせていただいた後で、ところで学校図書館のほうはよかったらうちのほうでと、やはりきちんと行くたびに声はずっとかけさせていただいておりますけれども、先も申し上げましたように、市の教委さんがメールや往復はがきで出欠が来るもんで、展示会へ見に行く予約がなくても、飛び入りでもええもんで、時間あったら来てくださいというような趣旨のメールが、やはり一介の私でも見たことがあるんです。もちろん、その現場の先生にコピーとらせてくださいとは、とてもではないですが、そんなことは言えませんが、目視しただけなのですが、このように市教委さんを通して、TRCのほうで展示会見にいつてあげてくださいとか、そういういわゆる地ならし的、お膳立て的なこともあるもんです。なかなか、いろいろな新刊のパンフレットとか、いろんなこと言うて、装備はうちやらせてもらいますと言うんですけれども、なかなか相手にしていただけなかったのが現状でございます。

豊田政典委員

つまり、市教委の協力というか、説明会、展示会への案内するのかわかりませんが、ということ。それから、展示会などはそうです。営業努力と考えることもできますよね。その営業の差なのか、それとも学校ないし教師ないし教育委員会に、このTRCに注文するほうが、何かメリットがあるのか。そのあたりの情報はありますか。

請願者（石垣直人）

特に、地場書店を何もオーダーかけやんと、TRCの展示会ばかりに行ったからといって、その現場の先生にそれほどメリットはありません。どこで買っていただいても、本の値段も同じですし、読む内容も一緒ですもんで、大体機能的にも問題ございません。

村山繁生副委員長

要は、端的に確認させてもらいますけれども、83%が四日市のこの4社で占めているということですね。それを、もっと門戸を広げて、ほかの一般書店さんにも公平な展示会の案内とか、そういうことをして、このパーセントをもう少し広げてほしいということが、請願の趣旨と理解してよろしいですか。

請願者（石垣直人）

その理解をお願いします。本当に、市内どこさんからも買ってもええというふうに、やはりしていただきたいですし、我々も、今、申し上げたように、一生懸命、学校さんと良好な関係を続けなあかんと思って、日々、気配って、努力させていただいておりますもんで、ぜひともその辺お願いしたいと思っております。

小川政人委員

だんだんわかってきたけど、要するに、この請願の内容は、地場の本屋さんから買っておらんやないか、TRCから買っておるんやないかと。要するに、四日市学校図書納入組合という隠れみのを使って、TRCから買っておるんやという趣旨。それを、一般の書店から買ってくれという趣旨ですかね。

請願者（石垣直人）

そのような理解でよろしいです。

それで、確かに、経済自由競争といいまして、それはいっぱい本屋さんにお声をかけてもろうて、それでなおかつここがええと言うんやったら、おっしゃられた営業努力不足ではないかとお叱りを受けても仕方がない面もございます。

しかし、我々も、例えば今はITとってインターネット化しておりますもので、今度、すぐに授業で使いたいで、早いことどこかで探せとお客様側からおっしゃられたら、私はインターネットをたくさん入れていますもので、迅速に仕入れて、なおかつ授業に間に合わせたりとか、そういうことも多々ございますもんで、軽いフットワークでもやらせていただきたいなどは思っております。

樋口博己委員長

他の委員の皆さん、よろしいですか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、これで請願者からの意見陳述に対する質疑を終了させていただきたいと思えます。石垣理事、ありがとうございました。お疲れさまでした。

請願者(石垣直人)

ありがとうございました。

樋口博己委員長

どうぞ、傍聴席に移動ください。

委員の皆さんも1時間たちましたが、どうでしょうか。

(「やりましょう」と呼ぶ者あり)

樋口博己委員長

では、続けてやらせていただきたいと思えます。

中森慎二委員

ちょっと理事者に確認したいのですが、きょう、いただいた資料の中で、代金の流れと  
いうところがあって、要は、四日市学校図書納入組合で購入した場合と、一般書店で購入  
した場合というふうに理解したらいいと思うのですが、各学校現場における請求書の行き  
先が教育委員会と各学校という違いがあるのですけれども、一般書店で購入した場合、各  
学校の事務的負担とか、そういったものは多くなるのですか。一般書店で買うと。その辺  
の違いはどうなんでしょうか。

石黒学校教育課長

事務的な負担はほとんど変わらないというふうに思います。

中森慎二委員

そうすると、学校現場の先生方からすると、図書の新刊なんかの情報だとかいうものが  
TRCを経ると得やすいとか。そういう今の話でいくと、教育委員会が案内をかけて営業  
の片棒を担いでいるような話が聞こえてきているのですが、そういうことの情報量の違い  
が出ているということだけですかね、理解したらいいのは。

石黒学校教育課長

先ほどの話でも、石垣理事の話もあったと思うのですが、背ラベルとビニールカバーに  
つきましては、やっていただけるとのことなのですけれども、いわゆるシステムへの登  
録というのは、これはTRCと専属契約を結んでいないとできないというふうに思います  
も、これは一般書店で購入した場合に、当然、学校が作業をすることになると思います。

この作業も結構大きいということと、そしてシステムの登録がされて、初めてバーコー  
ドラベルが使えるようになるということになると思いますので、その辺のところ現場で  
の差ということになると思います。

中森慎二委員

でも、石垣理事の話でいくと、そのシステムの登録はバーコードでぴっと読むだけやと  
いうような説明してみえたけど、現実はどうなのですか。そんなに業務量が多いのですか。

樋口博己委員長

バーコードもブックカバーの中にあるのではないですかね。ブックカバーの外にバーコード張りますか。その作業も含めて、お願いしたいと思います。

どなたが答弁いただけますか。

大森図書館長

ちょっと図書館の関係というか、TRCとの関係で、私どもも同じようなことをやっておりますので、その装備のことについてご説明させていただきます。

今、図書館から持ってきました本でございます。ここにまずございます背ラベル、表紙、背中にあるラベル、これが背ラベルと申します。裏表紙にあるのがバーコードラベル、そして全体を巻いているのがブックカバーでございます。

背ラベルを張るには、一番上に913とかいう番号がございますね。これが図書の請求番号と申しまして、図書の場所を示すものでございます。図書館で言いますと、本がずらっと並んでおりまして、ゼロから始まって9まで。その日本文学は9から始まりますので、913とか、そういう番号があります。

その次に、下にあるのが、作家の名前の前2文字、一番下が購入した年度。これを請求番号と申しまして、これを背ラベルに印字して、まず張ります。

それから、裏のバーコードラベル。これは図書館におきましては、一連番号でございます。最初の1冊目から何万冊とありますが、その一連番号が振ってあります。この二つのラベルを張った上で、ビニールカバーを巻きます。

ですので、システムの登録というのは、この請求番号をつくることから入ります。例えば、この本は913点何々の何々だということを調べて、ラベルを打って、一連番号のバーコードラベルを張って、それから全体を張るという一連の作業でございますので、システム登録ができないとバーコードラベルとか、請求記号ができないわけです。

ですから、先にラベルが張れないのですね。まず、印字するためには、システム登録が必要であると。図書館ではそのように考えておりますが。

以上でございます。

小川政人委員

手間が要るといえることが言いたいので。

大森図書館長

そうです。図書館も、実際、TRCでかなりの分の本を買っておりますが、図書館は学校図書館とちょっとケースが違いまして、毎週数百冊の本を大量に入荷するために、どうしてもTRCさんに頼まないと、大量の本が仕入れられません。その中で、たまに。たまにと言うか、地域資料とか特殊な本は、みずから買って張っておるのですが、その先ほど言いました手順が……。

中森慎二委員

そんなことは聞いてないねん。学校図書館の現場におけるシステムへの登録というものが、非常に大きな負担になるのか、ならないのかということを知っているのです。正確に答えなさいよ。

大森図書館長

申しわけございませんでした。

樋口博己委員長

学校図書に関しまして、お答えいただけますか。

中森慎二委員

だから、我々が言いたいのは、一般書店から学校現場の方々が購入していただいて、非常に負担が大きいんだということがあろうなら、それはちょっとその分をどうするかということも考えないといかんところもあるけれども、そういう負担がほとんどないのであれば、どちらから購入していただいても何ら問題はないんじゃないかという、そういうふうな理解になるよということを知っているわけですよ。

そこのところはどうかということを知っているのです、正確に答えなさいよ。

樋口博己委員長

どなたが答弁いただけますか。

石黒学校教育課長

作業的に可能なものかどうなのかと言われたら、特に変わりがないのかもわかりませんが、今のようにシステムの登録を行って、そしてその後ラベルを出して、そのラベルを張って、いわゆるビニールを張るということになると、そういったことをきちんとしていただけるのかどうかということが疑問になります。

その上で、もし、そのようなことがしていただけるということであれば同等ですので、当然、それは学校のほうでそちらを選ぶということがあり得ると思います。

中森愼二委員

請願者のあれ終わったのですが、ちょっと聞かせてもらってよろしいですか。

樋口博己委員長

はい、どうぞ。

中森愼二委員

今、その学校教育課長が言われた要求に対することが、一般書店さんとして対応が可能かどうかということ、ちょっと一点お聞きしたいのですが。

請願者（石垣直人）

委員さん方々の手元に置かれている本でございますが、まず、そこからちょっと簡単に説明させていただきます。

例えば、日本文学の場合は、913と振ってあると思います、先の3桁が。これは日本文学という解釈なのですが、これは日本十進分類法という、そういう方式に基づいて、各書籍、打ってございます。これは、学校図書館の場合は、本当に3桁でええもんで、公共図書館は91.3コンマどれだけについていると思います。そのような簡素な方式は学校図書館のほうは、913だけで済むとか、簡素な分け方で分類をされております。

これは、現場の、例えば司書教諭の免許を持たれた先生であるとか、あるいは国語科の先生の免許を持たれた方であれば、おおよその判断はこれしていただけるような分類方式で設定された背ラベルの番号でございます。

あと、次に、蔵書登録するのもこれまた簡単でございます。どの本にも最近、I S B

N9174どんだけと、I S B N978から始まる日本図書コード、コード番号がございます。これを端末に入力しただけで、ざっと書誌データが今は出ます。T R Cさん以外のソフトを使われても出ます。国立国会図書館のホームページからも、どういう本であるかという書誌データがきちんと今は出ます。これは無料です、国立国会図書館の場合は。

その978から始まる番号からデータを、どういう本であるかという簡単なデータを画面に呼び出して、バーコードとかの番号とも合わせれば、もうその場で即登録で使用可能でございます。この作業は、もちろん我々ぐらゐの商売屋さんの力量でもできますし、なおかつもちろん司書さんはプロですのでやっていただけますし、先生の方もわかるし、あと小学校中学校の子供さんらの発育度に適した簡単な操作でございますもので、それほど受け入れの作業に関しては、学校現場の先生方にご負担かけるものでもないと思いますし、もちろん、どこの学校さんでも、図書委員という子供の係がおりますもので、その子供たちにやってもろうても、十分簡単なものでございます。もちろん、言うまでもなく、書店としてもそんな負担ではございません。

中森慎二委員

ありがとうございました。そうすると、そのシステムの登録についても、今のお話でいけば、そんな負担をかけるものでもない。請求書等の事務手続きについても、学校に負担をかけるものでもない。値段的にも問題はないということで行くと、この請願の趣旨に沿って、拡大することは、実は問題ないなというふうな理解をさせていただきます。

樋口博己委員長

一つ、私の方で確認したいのですけれども、図書館の対応と学校図書の対応の整理の仕方が違って、学校図書はもっと簡易だから、請願者の組合の書店でも対応できるということではよろしいですか。はい、わかりました。

豊田政典委員

システムの登録の話の中で、石黒課長にお聞きしますが、現在のT R Cに一括契約をしているという話をされましたよね。と聞こえたのですが、それは間違いはない。

石黒学校教育課長

T R Cで一括契約ということではありません。

豊田政典委員

そうすると、聞き間違いだとして、T R C、納入組合から購入した本については、無料で納入組合のほうでやっているという理解ですか。

石黒学校教育課長

四日市の学校図書納入組合とT R Cは契約をしていて、そういった作業をする契約を結んでいる。そして、その結果、学校にそういった装備をしたものが納入されているということです。

豊田政典委員

先ほど、理事にお聞きした内容をもう一回、今度はそっちに聞くのですけれども、今、これまでの議論で、80%以上納入組合から購入していると。しかも、説明会を市役所でやっているというふうなところ、僕はそれ自体が問題だと思いますが、T R Cは一つの株式会社ですよ。そこを優遇しているというのは問題だと思うけれども、なぜそこまでするのか。また、各学校に推奨しているメリットは何なんですか。

石黒学校教育課長

市教委として、そこで購入することを推奨しているというような行為、先ほどもそんな話があったのですけれども、そういうことは市教委としてはしておりません。そして、うちの本を購入する場合は、学校図書納入組合に限らず、一般書店も当然使うようにということではしております。

ただ、今のその説明会というのは、学校図書館担当者の説明会だと思うのですけれども、その場で結果的にいわゆる8割以上が注文している、学校図書納入組合が来て、そのやり方について説明しているというのが現状です。

豊田政典委員

学校内、教育委員会にメリットがあれば、今議論出ていないところで、また議論したところの誤解があって、我々は請願の判断を決めようと思って聞いているのですよ。なぜこ

うなっているのですかね。

石黒学校教育課長

教育委員会というよりも、現場の学校としてのメリットは、先ほども何度も申し上げているように、納入組合から購入すると、背ラベル、ビニールカバー、そしてバーコードラベル、そしてシステムへの登録が済ませた本が入ってくるということがメリットだと考えております。そして、やっているということです。

豊田政典委員

わかりました。

小川政人委員

学校図書って、年間幾らぐらい金額的には購入があるのですかね。

石黒学校教育課長

手元の資料なのですが、よろしいでしょうか。手元の資料なのですが、小学校で約827万円、それから中学校で783万円というのが手元にございます。

小川政人委員

それか、もう一つは、四日市学校図書納入組合って市とは何か関係あるような名前なのだけれども、例えば学校給食がありますやんか、あれは密接な関係があると思うのだけれども、この学校図書納入組合という、勝手につけたのなら、名前は組合の名前で勝手につけられるのだろうけれども、学校と四日市市とものすごく密接な関係があるみたいな名前なのだけれども。どういうことですかね、これは。

樋口博己委員長

石黒課長、この資料の1枚目の資料が、四日市学校図書納入組合と書いてあるのですが、2枚目の資料は四日市市学校図書納入組合と書いてありますが、この違いも含めて、回答お願いしたいと思います。

石黒学校教育課長

申しわけございません。2枚目の資料の四日市市につきましては、市は間違いです、申しわけございません。

そして、いわゆる四日市としての名前ということについては、ちょっと今のところ、私の想像でしか言いようがないので、何ともお答えしようがないというふうに思います。

小川政人委員

そうではなくて、一般の人から見たら、これは四日市市の学校図書、四日市市が購入してつくっている組合みたいに考えるわけですよ。学校給食のあれと一緒にね。教育委員会がここで買いなよというようなくらい紛らわしい名前を使わせとるわけやんか。そう思わへん。

端的に言えば、四日市図書組合とか何とかしたらええんやけど、学校図書納入組合という図書納入組合という部分でいくと、この組合名を教育委員会は容認してやっているわけだから、ちょっとそこは大分肩入れがそこへしとる気もするのだけれども、それ思わへん。

石黒学校教育課長

ちょっと個人の感想を言っていていいかわからないですが、私としては、今のよう四日市市でやっている書店さんの組合ですので、四日市とつけてもいいのかなと思っておりまして、特にその辺については、申しわけございませんが、気づきませんでした。

小川政人委員

四日市はええわ、それは。何も。四日市なんやで。それはええけど。学校図書納入という、その名前はちょっと。学校に図書を納入する組合ですという部分でいくと、もうここが一手に引き受けとるみたいに、僕ら初め見たらそう思ったもんで。それが紛らわしいなと思っておるんやわ。給食協会も、あんたも給食も担当やろうであれだけれども、給食何か協会に入っとらんと納入できへんやろ。それと一緒に。よく似た名前で行くと、この組合から買うべきもんやと、知らない人はそう思うと思うんやけど。何かこの名前を使わせとるとというのが疑問に思うがな。

反対に、さっき石垣さんに尋ねただけけれども、東京TRCの隠れみのでこういう組合をつくらせて、それから東京。一応四日市の組合をつくらせて、隠れみのにして、TRC

から買っているというようなことも考えられやんこともないもんでね。そこは、きちんと一線を引かんと、あかんのと違うかなと思うんやけど。

それから、もう一つ教えてほしいのは、ICタグってあるやんか。麻布かどこかの図書館やったら、ああいうものはICタグで全部カードとあれとあって、ぱっと出したら、もう自動的に本がぱーっと出てくるような選別の仕方を、麻布の図書館やったかな、どこかでしておったけど。そうするとまた時代も変わってくる話になるんやろうけれども。四日市の図書館は古いで、そこまでシステムがないんやろうけれども。

だから、まず、学校図書館納入組合という私的な組合に、学校図書納入まで使わせるのはちょっと異常やなと思うんやわ。そこがまた考えなあかんと思うんやけれども。その教育委員会がこれを許しておるということ自体もおかしなことかなと思うもんで。

そこは、今、言ったように、きちっと同じサービスが受けられるんやったら、やっぱり地元の書店で買ってあげたらいいと思うとるんやけれども。この問題で、できないの話がありましたやんか。石垣さんは、簡単にできると言うし、そっちの話ではなかなか先にシステム登録を先にせんとこれが出てこうへんという、大きな食い違いがありますやんか。そこがひとつわからんところでね。本当に、簡単にできるのか。個人の、石垣さんに尋ねてもええ。

樋口博己委員長

はい、どうぞ。

小川政人委員

石垣さんとお店、こういうことができますか。学校から図書を頼まれたときに。システムへの登録、今パソコンで見たらできるというようなお話でしたけれども、こうして、こういうようにつくっても、学校へ持ってくる。ここまでしとるわけやわな。それが、おたくのお店でできるんやろうか。個々のお店でできるんやろうか。そこがようわからんです。

請願者（石垣直人）

お答え申し上げます。

これは、まず私のことから説明させてください。当店では、図書の注文をいただいた場

合は、お客様、学校さんから頼まれた場合は、先ほど申されたようにフィルムも張りますし、事前にラベルも張ります。あと、我々の世界では、フィルム張る作業がどうしても店のスタッフでは面倒だということになれば、仕入れ先にお願いしたら、これはちょっと書店側の若干の負担にもなるんですけども、フィルムコートした状態で、商品として仕入れることも可能なんです。我々の側としても、いろんな要望にお応えできるように、これはもうどこの書店さんでも準備することができますもんで、そういうところのご配慮をいただけたらと、私は思っております。

小川政人委員

システムの登録はTRCのシステムを使っているもんで、勝手にはできやんとかいう話がありましたよね。そこはよその書店でもできるわけですか。

請願者（石垣直人）

技術的にはできますけれども、どうしても最後の最後の端末への登録となると、やはりこれは受け入れは基本的に我々から見たら、現場の司書さんとかその場の責任者の方にやっていただくというふうに思うてますもんで。

あと、どうしても機械やもんですんで、何かの拍子に故障してしまったり、一抹の不安もございます。

小川政人委員

学校側はTRCのシステムを使ってもできるように購入者やでできるんやわな、TRCの関係からいくと。石垣さんのところは、勝手にTRCのシステムを使ってということではできやんということですよ。

請願者（石垣直人）

学校の現場現場の先生からやはりそういうご説明を大分前にいただいたことがありまして、それ以来、登録する直前までの、ちょっとしつこいようですが、一連の装備は我々がサービスで負わしていただくというように決めてやっております。

小川政人委員

もう一つは、学校へ行かれて、学校のパソコンか何かで、図書室のパソコンか何かで、サーバーも使って、それを借りてやって、この包装をしていくということはできるんですかね。

請願者（石垣直人）

我々の持つ技術的なものからすれば、パソコンの操作の仕方とか、技術的なことから見たら、ようさせていただくのですけれども、これはどうしても学校の責任者のやはり承諾も要ります。学校へ門をあけて、入って、納入させてください、3階まで上げさせてくださいというのにももちろんお許しも得なあかんし、それと同様、学校の先生にも使うていいですかとお許しを得なあかん、我々出入り業者ですもんで。そのあたりは、学校の先生の指示があれば、やらせていただけます。

小川政人委員

だから、学校として、サービスでそういうこと、学校の手間、人件費を省く、手間を省くということで、学校のパソコンを使って、そういうことが許可できるのか、できやんのか、学校としてはどうなん。

石黒学校教育課長

今の石垣さんのほうも言われているように、技術的には可能だと思うのですけれども、果たしてライセンスとしてどうなのかということについては、ちょっとまだそれはできないんだというふうに、今まで過去には考えておるのですけれども、それについて、今の学校が許可すればできるというようなことなのかどうかというのは、そこまでの話については、まだ確認しておりませんので、それについては確認したいと思います。

小川政人委員

T R Cのシステムとして登録されとるものなのか、もう全体に開放されとるものなのか、そこは、本の業界。もしT R Cだけのシステムなら、ほかの本屋のとも違うシステムを使っておるかもわからんけれども、その辺はどうなのですか。

石黒学校教育課長

いわゆる本の蔵書の、昔で言うブックのカードですね。そのカードが登録されたものは、MARCでしたかね、というふうなものと言うんですね。それについては、何種類があって、その中でいわゆるTRCもそれを持っているということで、TRCの専属というものを、今、我々は使っているということです。

小川政人委員

一つのシステムを一つだけ使ってしまうと、そこでもう寡占状態になってしまうわけやな。当然、今の考え方でいけば、TRCのシステムを使ったら、もうTRCから本を買わなあかんような形にほとんど近くなって、現状も80何%と10何%の差が出てきとるわけやね。それは、学校として、教育委員会として、そんな1社にもたれるようなシステムの使い方をしてええのか。システムを使うのに料金が要ったのか要らんのかも。多分要らんのかと思うけれども、向こうは本買うてくれてもうたら、それでいいわけやで。その辺は。

樋口博己委員長

どなたが答弁いただけますか。

武内教育支援課長

TRCのデータベースと込みになっておりますので、いわゆる学校としては、新しい新刊の情報であるとか、学習関係の、例えば石油というのを調べようとする、石油というキーワードを打つと、石油関連の本はどういうのがあるのかが、だーっと出てくる。それは、もう東京のほうのデータベースから取ってきますので、そういう部分も含めて、料金は発生しています。TRCと契約しています。

小川政人委員

幾らぐらいの契約で、どうなっているのか。何年間契約で。契約書、よかったら出してくれるかな。

樋口博己委員長

資料として、提出いただけますか。

武内教育支援課長

はい。

樋口博己委員長

資料は、すぐに出ますか。

武内教育支援課長

ちょっと用意させていただきますので、少し時間いただけますか。

小川政人委員

それからもう一つ、同業のそういうシステムをつくっておる、1社だけとは違うと思うので、同様の同じ、いろいろなシステムがあるやろうで、そこは何社ぐらい、そういう競争相手があるんやということも、あわせて資料として。

樋口博己委員長

資料用意できますか。

武内教育支援課長

このシステム、TRCは非常に大きなシステムですので、かなり全国でも使われておりますので。ただ、ほかにもあるというのは聞いておりますので、どのくらいのものがあるか、一回調べさせていただきます。

樋口博己委員長

小川委員、どうでしょう。資料請求した上で、質疑を継続するというところでよろしいですか。

小川政人委員

資料欲しいなあ。

樋口博己委員長

そうしましたら、45分まで休憩取らせていただこうと思いますが、その間で用意できますか。

武内教育支援課長

はい。

樋口博己委員長

はい。では、45分再開で、10分間休憩させていただきます。

11:30 休憩

11:40 再開

樋口博己委員長

それでは、皆さんに確認させていただきます。資料が、まだ、もう少し時間がかかりますので、昼から、1時からということによろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

では、1時から再開をさせていただきたいと思います。

11:45 休憩

13:00 再開

樋口博己委員長

それでは、時間、定刻となりましたので、教育民生常任委員会を再開させていただきます。それでは、午前中に続きまして、請願第6号の審査を続けていきたいと思います。それでは、資料が整いましたので、資料についての説明を求めたいと思います。

どなたが説明ですか。

済みません、少々お待ちください。もう一部、資料があります。

はい。それでは、委員の皆様、資料が届いたと思いますので、説明を求めたいと思います。

武内教育支援課長

申しわけありません、おくれまして。

リースの契約書の冊子のほうをまずごらんください。これは、サーバー等の機器も含めた全てのリースの月額となっています。富士通リース株式会社との契約です。月額62万2902円ということで支払いをしています。その内容がずっと続いておりますが、中の内容は、済みません、1枚、2枚、3枚、4枚目のところに別表という形でシステムの機器更新の詳細を書かせてもらっています。

ここに、例えばA Pサーバーとか、D Pサーバー、めくっていただきますと、バックアップ用のN A S、ナスですね。それから、ラック関係、ネットワーク機器のサーバー、それから小中各小学校へ配置されるネットワークの機器、その下に、ソフトウェアの定価とございます。一番最後です。このソフトウェアも込みになっていまして、先ほどの図書館システムというのは、このL Bスクールというのがそのソフトでございます。この中に、いわゆるT R Cのマーク使用料も含まれています。

T R Cのマーク使用料につきましては、別とじのところに載せてあります。これは、1件当たり2万円ということで、62個プラスうちの教育センター分63個分で、毎年支払いをさせてもらっています。132万3000円使用料ということで支払いをしています。

以上でございます。

石黒学校教育課長

お求めいただきました学校図書の業者別購入一覧を平成23年度の分を小学校と中学校に分けて記載させていただきました。もう数字読み上げませんが、ごらんのとおりでございます。

樋口博己委員長

説明は以上ですけれども。

小川政人委員

そうすると、学校図書購入の中で、1300万円ばかりあるわけやん、小中合わせてね。その中で、TRCのマーク使用料という別の金が126万円ばかりいっているわけね。ほかに、ここにもちょびっと入っとるのかな。別かな。リース料は別な。

1割払っとるわけやん、金が。図書以外に1割いっておる金があるということなんやわな。これを使わないとどうしてもあかんわけ。

武内教育支援課長

システム、ソフトとしてはたくさんあるのですけれども、結局、この図書のマークとしては、このTRCが非常に標準的でシェアも大変多いと聞いております。ほかにはないのかというようにお問い合わせもいただきましたので、ちょっと今調べてもらいました業者のほうにも。確かに2社ほどはほかにもマークはあると聞いていると言われてはいますが、非常に狭い、少ないシェアで一般的にはこのTRCを使っているよということで、回答を得ました。

小川政人委員

それで、学校図書納入組合以外からの本も買っていますやんか。その本については、このTRCのシステムは必要ないわけがあるのかどうか。

石黒学校教育課長

午前中にも申し上げましたように、急いで行う場合、急いでほしい場合は、いわゆる一般書店で頼む。そして、学級文庫、各段特定して一般書店に頼む場合もあるということであると、比率はわかりませんが、一部装丁して、いわゆる学校図書館に入れるものもあるけれども、そうではないものもあるということです。

小川政人委員

サーバーを使う必要があるのかないのかと聞いたんです。これは、一般書店は使っとらへんのやなということ。

石黒学校教育課長

一般書店も最終的には行います。一般書店で購入した分も最終的には登録を行うということですが。

小川政人委員

登録を行って、学校でシステムを使うということなんやな。

これは、もう一社が、もうシェアが高いで、随意契約でやっておるといことですわな。

葛西教育監

このシステムにつきましては、平成13年度に文科省の学校図書館の推進事業がございました。そのときに、子供たちが自分たちで本を借りる、返す、それから検索して調べ学習に生かしていくという目的で、このデータベースを入れました。そのときに、TRCを。その当時からTRCが主要でしたので、それを使用しました。1回、それでずっとやってきて、2年前にこれを更新にしたわけです。

ですから、更新したときに、全部違うものに変えると、それこそ登録から各学校にある何十万という本を全部登録からやり直さなければならないというようなこともありまして、ですから、同じデータでということで、TRCを今回も使っております。

樋口博己委員長

よろしいですか。

小川政人委員

はい。

樋口博己委員長

午前中から質疑をさせていただいておまして、質疑も出尽くしておるのではないかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

中森慎二委員

一つだけ確認したいことがある。

請願者のほうのお話の中で、教育委員会が主宰で四日市学校図書納入組合向けの展示会を主導しているというような話がありましたが、それは事実なのですか。

そうすると、どういうふうにかかわっているのか、それに対して。

樋口博己委員長

どなたが答弁いただけますか。答弁、どなたですか。

稲葉学校教育課学事係長

展示会については、TRCさん主催で実施しております。

樋口博己委員長

学校主催ではないという答弁ですか、それは。

稲葉学校教育課学事係長

はい、そういうことです。

中森慎二委員

TRC主催で、教育委員会は一切かかわっていないという理解でいいんですか。

稲葉学校教育課学事係長

はい、そういうことです。

中森慎二委員

何か、ちょっと請願者のほうのお話と違うように思うのですが。要は、民間、四日市図書納入組合も民間の図書企業としての位置づけを、グループですけれども、すれば、一般の書店さんと明らかに違うようなことを教育委員会がかかわって、言葉は悪いけれども、営業の片棒を担いでいるような話にかかわっているのだとすると、ちょっとそれは公平性の担保は保たれていないなというように思うのですけれども、本当にそれはないわけですね。

樋口博己委員長

責任ある答弁してくださいね。

石黒学校教育課長

今、申し上げたように、展示会のほうはTRCで行っていて、教育委員会としてかかわっているということはないと理解はしています。

ただ、委員が言われたように、そういったところに、教育委員会として過度なかわりがもしあるとすれば、今後、きちんと調べて、そういうことがないようにやっていきたいと思っています。

中森慎二委員

学校現場の先生方の本の購入の参考に期するという部分については、情報提供は、僕は必要なものはあると思うのです。だから、そういうことであるのであれば、一般書店さんの部分についても便宜を図ってあげて、公平な部分で、そのような情報提供ができるような環境整備をしていただきたいなと思うのです。それだけお願いしておきます。

樋口博己委員長

先ほど、石黒課長、挙手ありましたが、どうぞ。

石黒学校教育課長

済みません。ちょっとしゃべらせていただいてもいいかわかりませんが、先ほどもありましたように、同じサービスであれば、当然、組合とか書店を問わず、やっていきたいと思っておりますし、市教委としては、当然、地元書店を大切にしたいという気持ちはあります。問題は、やはりサービスで、ライセンスがあるために、契約違反となったり、システムをさわるといことは、今、できないというふうに理解しています。ですので、学校や校長が許可をすとかそういった問題ではないということです。

そして、これまでは、資料の表のように、納入組合だと登録や装備をして納入してもらってました。一方、急いでいるときなどの理由から、つき合いとか、そういった理由で、地元書店さんから購入する場合は、登録や装備はなかったということで、学校がその作業を行う必要がありました。ですので、現在、その比率になっているということです。

今回の話につきましては、組合でなく、一般書店で購入した場合に、今後は、新たに登録はできないので、四つの作業のうち、背ラベル、バーコードラベルを張ること、それからビニールカバーをかけることをしてもらえると理解をしております。

ただ、所用のことについて、本当にそのこと、結構面倒だと思うので、していただけるのかということ。または、市内のいわゆる商店業組合さんの方々、皆さんがしていただけるということについては、どうなのだろうという疑問を持っております。

以上、済みません、言わせていただきました。

樋口博己委員長

反問権を起こしたということですか、それは。

石黒学校教育課長

いや、今の自分の考えを述べさせてもらったということです。

樋口博己委員長

午前中の質疑に対して、反問権を起こしたということで理解をしますが、このことに対して。

中森慎二委員

今、課長が言われたことについては、請願者の石垣さんは、三重県書店商業組合のほうから支部長の立場で、一般書店で購入いただければ、その三つのサービスに対しては十分にさせてもらえるとおっしゃってみえるわけですので、それはそのような仕切りを我々は取りたいと思います。

豊田政典委員

請願趣旨は、現在、購入機会が不平等であるという認識を持たれた請願者が、公平機会平等にすべきだということですから、展示会か説明会かわかりませんが、今から調べるのではなくて、不平等な部分があれば、それを改善すべきだということだし、あわせて市内業者優先してということも言われていますから、その方向に向けて採択されればです、働きかけをすればいいのですよ。

だから、ラベルがどうこうというのは、交渉の世界でもあるし、その辺はまた後の話ですよと僕は思います。

樋口博己委員長

意見も出尽くした感がありますけれども、改めて請願事項をちょっと私のほうで確認させていただきます。

市内小中学校及び幼稚園の図書購入は、市内の書店から直接購入するようご配慮いただけるようにお願いしますという請願事項でございますので、このことについて、採択不採択の採決をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

それでは、請願第6号学校図書館の図書購入を地元書店から優先して購入することを求めることについての請願に対しまして、採択に賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

樋口博己委員長

はい、ありがとうございます。

採択とさせていただきます。

[以上の経過により、請願第6号 学校図書館の図書購入を地元書店から優先して購入することを求めることについて、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決する。]

樋口博己委員長

長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

請願者の石垣さんも長時間お疲れさまでした。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

そうしましたら、委員の皆様は、引き続き教育委員会の決算の審査に入らせていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

それでは、理事者の入れかえがございますので、しばらくお待ちいただきたいと思いません。

決算審査に入る前に、昨日、資料請求がございました富田中学校の図面の資料が届いておりますので、まず、この図面について、少し説明をいただきたいと思いますが。済みません、理事者の方、まだ入室しておりますので、もうしばらくお待ちください。

もう一つ、クリップでとめた資料は、豊田委員から資料請求がございましたもので、これは決算審査の中で順次関係する部分で説明をいただきながら、審査をしていきたいと思しますので、よろしく願いしたいと思します。

理事者の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、畠山教育施設課長。

畠山教育施設課長

昨日は、資料のほうは不足しておりまして、どうも申しわけございませんでした。お手元にお配りしましたA3の図面でございます。

まず、表紙の部分ですが、昨日の資料では少し図面が小そうございましたので、改めて大きな図面をつけさせていただきました。この図面中央部にございます斜線で囲った部分が今回新設を行う校舎の位置でございます。この図面テニスコートがある部分が古い校舎を解体した跡ということで、その跡にテニスコート3面を設ける予定としております。

なお、この校舎につきましては、こういった学校配置上、東側を向いた校舎という形になります。

続きまして、次のページをごらんください。

鳥瞰図と申しますが、パースでございます。この学校につきましては、先ほど申し上げましたように、東側を向くということから、既存の学校でも例えば羽津中学校とか、大矢知興譲小学校の東側を向いた校舎においては、大変、西日といえますか、太陽光が教室の

中に入って、大変暑いという状況をいただいています。そういったことから、少しでも学習環境の向上ということから、この学校につきましては、そういった日射を考慮するルーバーをつけさせていただいております。

そして、この図面の中で、右側にございます部分が屋上まで通ずる部分の階段室が少し見えております。

続きまして、2ページをごらんください。

この校舎の立面図ということで、一番図面の上の部分は東側から見た状況でございます。その下が西側から見た状況、そして右側に移りまして、上の段が南面、そしてまた北面ということでございます。

先日もご質問いただきましたように、この一番下断面図がございしますが、こういった形で1階が60cm、きのうちちょっと4m程度と言いましたが、この学校については3.8mでございまして、きのうのご質問の4階の床ではちょうど12mという形になってまいります。

続きまして、3ページをごらんください。

1階の平面図となります。この図面で申し上げますと、左上の部分から子供たちがこの門をくぐって入ってまいりまして、そして、一番右の下、昇降口がございします。この学校につきましては、現在昇降口がないということから、今回の改築にあわせて、新たな棟において、昇降口を整備しております。こちらのほうから子供さんのほう入っていただきます。

そして相談室、そして特別支援教室、それに伴いますシャワールーム、トイレ、そしてまた更衣室、そして一番左側には、パソコンルームという配置になっております。この棟につきましては、階段室が二つあるということで、右側の階段から災害時におきましては屋上まで上がれることとなっております。

そしてまた、この昇降口のガラスの1枚を緊急時には割れるような素材において整備を行い、もしかの場合に備えていきたいというふうに考えております。

また、階段等につきましても、中学校小学校今までは建築基準法の規格が違って階段の高さも違いましたが、この学校からは全て小学校並みの階段の高さにすることによって、こういった緊急時におきましても、比較的、お年をお召しの方についても上がりやすいというような配慮をしているところでございます。

続きまして、4ページをごらんください。

2階、3階、4階の平面図となっております。この学校につきましては、フロアーにお

きまして、それぞれの学年がおさまるということで、中学校ということによってそれぞれ最大5クラスを賄えるような教室配置となっております。

トイレにつきましては、男女それぞれ分かれた部分にあるということによって、使いやすさを求めています。

2階、3階、4階につきましては、同一の平面図となっております。また、トイレにつきましても、学校等の使用状況から、やはり洋式化が進んでおりまして、この学校においては全て洋式でいくという形となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

昨日もご議論いただきました防災対策対応ということによって、主に自家発電設備ということによって、図中左側の部分に自家発電設備を置くスペースを設けております。また、備蓄倉庫ということによって、この図面右側、階段室の横に約40㎡の備蓄倉庫を設けております。そして、また、屋上へ直接中の階段からこの階段室をもって上がってまいります。そういったことによって、そこに非難された方が落ちないということによって、その屋上周辺においては、約1.2mの高さまで立ち上げております。

また、有効な避難スペースとして、通常3階以上の階ということによって、避難スペースは算定されております。3階、4階とも、733㎡、そしてまた最上階では、221㎡がとれますので、通常、1㎡当たり1名の避難という算定をしております。約1680人ほどの方が避難できるという形となっております。

そして、また太陽光発電につきましても、今までの通常の学校ですと、屋上部分につけておりましたが、この学校につきまして、より広い避難スペースを確保するということから、立ち上げたパラペットの上に10kwの出力の太陽光発電を設けております。

なお、太陽光発電につきましては、停電時におきましても、使用継続な、使用可能な太陽光発電のシステムを入れております。

説明につきましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。今の説明に対しまして、ご質疑がございましたら。

中森委員よろしいですか。

中森慎二委員

はい。

樋口博己委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、決算の審査に入りたいと思いますが、委員の皆様を確認させていただきたいのですが、決算の説明が全てが大体1時間弱を予定しておりますが、2時をめぐりに一度休憩を入れさせていただいたほうがいいのか、説明を1時間程度続けてさせていただいてもよろしいか。どちらにさせていただきますでしょうか。

(「休憩入れて」と呼ぶ者あり)

樋口博己委員長

はい。では、今から30分程度説明いただいて、休憩を10分入れさせていただきますので、少し、理事者の方で区切れのところ、30分で区切りを少しつけていただけますか。よろしいですか。

それでは、説明をお願いしたいと思います。資料確認いただいての進めをお願いしたいと思います。

議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中教育委員会関係部分

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費

第5項 社会教育費

第6項 保健体育費

栗田教育総務課長

教育総務課、栗田でございます。

それでは、教育費の決算につきまして、まず主要施策実績報告書のほうを中心に、あと教育委員会からお出ししております決算常任委員会資料、それから今回、教育委員会の点検評価報告書というのもあわせて関係課のほうからご説明させていただきたいと思います。

樋口博己委員長

少し待っていただけますか。もう一度。

栗田教育総務課長

主要施策実績報告書、決算常任委員会資料、それから教育委員会点検評価報告書、この三つでございます。

樋口博己委員長

先般、豊田委員が紹介いただいた分ですね。こちらです。最初に配付させていただいた分です。ビニールのバックに入れて配付させていただいています。よろしいでしょうか。

お手元がない方、今、用意をしておりますので。説明に入らせていただいでよろしいでしょうか。

栗田教育総務課長

それでは、ご説明に入らせていただきます。

では、私のほう、主要施策実績報告書193ページをごらんいただけますでしょうか。

第10款教育費でございます。まず、私のほうから、教育総務課関係部分について、ご説明申し上げまして、順次、関係課長のほうからご説明をさせていただきます。

項1教育総務費目1教育委員会費でございます。決算額は、216万7490円で、不用額は110万3510円となっております。下にございます表をごらんいただけますでしょうか。これは、教育委員会定例会とは別に学校現場や保護者、地域住民等関係者と教育委員が直接意見交換を行う場として実施しております教育懇談会の実施回数を費用とした目標実績でございます。

23年度には9回開催しております、教育施策評価委員を交えての学校教育施策評価や

学校規模適正化といった教育委員会の課題についての意見交換のほか、地域の方にもご参加いただきまして、コミュニティスクールの実践事例や四日市公害学習、体育の授業などをテーマに懇談を実施いたしました。

23年度は、一昨年度と比較いたしまして、住民参加の懇談会数がやや減少した結果となっておりますが、今後もさらに地域の声を施策に生かしまして、教育委員会及び教育委員の活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、目2事務局費でございます。決算額は11億101万7819円で、不用額は724万8181円となっております。内容といたしましては、主に職員の人件費等の事務的経費でございます。

次に、194ページをごらんいただけますでしょうか。

目3教育振興費でございます。この費目は関係課が分かれておりますので、教育総務課部分につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、学校評価等推進事業費でございますが、これにつきましては、本市の教育施策の実施状況や学校評価システム全体の検証を得るために実施しております。四日市市教育施策評価委員会関連経費でございます。関連資料といたしまして、先ほど申し上げました教育委員会の点検評価報告書の22ページから25ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに、教育施策評価委員の取り組みと意見をまとめてございます。この事業につきましては、決算額30万7820円で、主に委員の報償費と教育白書の印刷費でございます。

また、学校プール運営委託費でございますが、これは昭和48年から市から各单位PTAの委託事業として実施しております夏休みプール開放に係る経費で、決算額は303万2000円でございます。主にPTAの委託料でございます。

また、奨学資金としまして、四日市市奨学会、四日市市科学教育奨学金経費といたしまして、それぞれ175万4719円、50万円の決算額となっております。

続きまして、私立学校等振興助成費でございますが、この表にございますように、私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全化の支援を目的に、私立学校9校と私立幼稚園14園に運営費の補助を行うほか、私立幼稚園の市内在住園児の保護者に保育料の補助を行うものでございまして、総額2億8925万8000円の決算額となっております。特に、私立幼稚園就園奨励費補助金では、22年度より、第3子以降の園児についての所得制限をなくすなど、補助の拡大に努めております。

また、表の指標でございますけれども、1人当たりの補助額につきましては、平成22年度補助額に比べまして、23年度は262円増額となっております。また、公私立幼稚園保育料保護者負担額の格差につきましても、208円の格差縮減となっております。

しかしながら、保護者への市単独の補助金であります私立幼稚園保育料補助金につきましては、本年6月定例月議会におきまして、四日市市私立幼稚園PTA連合会のほうから補助額の見直しについての請願が出されておきまして、その採択もいただいているところでございます。

なお、次の195ページに、幼稚園就園奨励費補助金の幼稚園世帯の状況ごとにおける補助対象人数の内訳をお示しさせていただいております。

次に、ちょっと飛びますが、206ページをごらんいただけますでしょうか。

206ページの一番上になりますけれども、記載させていただいております、これは項中学校費、目学校建設費でございますが、(仮称)大矢知中学校新設事業費でございます。これにつきましては、決算常任委員会資料17ページにも同様の資料を載せさせていただいておりますので、ご参考にごらんいただきたいと思っております。決算額は、499万7219円で、内訳といたしまして、(仮称)大矢知中学校の工事規模、立地場所の選定、校地造成計画等を示した基本構想策定に係る業務委託料356万550円のほか、土地の所有者や場所の確定を行うための用地調査や中学校への進入路の検討業務委託、それから候補地に係る不動産鑑定業務等への手数料を支出したものでございます。

この後、各項の各目の中の人件費は、教育総務課関係経費でございますが、これにつきましては、もう人件費でございますので、ご説明は省略させていただきます。

教育総務課は、以上でございます。

#### 畠山教育施設課長

続きまして、教育施設課に係る部分をご説明申し上げます。主要実績報告書194ページをごらんください。

教育費の事務局費の中で、教育施設課にかかわる部分といたしまして、学校施設整備基金がございます。それにつきましては、四日市市立学校施設整備基金条例に基づきまして、学校の教育環境の整備に要する財源の確保を目的としております。平成15年より積み立てを開始いたしまして、平成23年末で、10億8000万円余りとなっております。

続きまして、202ページをごらんください。

小学校費でございます。小学校費の学校管理費における目的といたしまして、施設の適切な維持管理整備に対しまして、指標といたしまして、児童の満足度アンケートによる数値を用いております。目標を80%とし、実施しているところですが、実績としては64%にとどまっております。

また、この部分におきましては、平成23年度、この年度におきましても、12月議会におきまして補正をいただきまして、より多くの整備を行うということから、1000万円ほど小規模な工事の補正をいただき、極力整備に努めたところでございます。

実績といたしましては、昨年度、1%ほど切るということで、今後におきましても、きめ細かく施設管理をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、203ページをごらんください。

学校施設環境の向上でございます。学校建設費ということですが、仕様といたしまして、施設環境整備進捗率ということで、計画しております施設整備に対しまして、どれだけの整備を行ったかというところでございます。こういった形で、23年度より長期にわたる計画がある中、その割合を示したところでございます。

主に、河原田小学校につきましては、平成23年度には新校舎が完成いたしまして、本年度より新しい校舎で学習ができることとなっております。

また、引き続きまして、現在、夏休みに解体を行わせてまして、その跡を運動場として整備しているところでございます。

今後の方針につきまして、常任委員会資料16ページをおあけください。

小中学校の改築事業ということで、決算における個別シートをつくっております。この中の大きな事業といたしまして、先ほどご説明申し上げました河原田小学校、そしてまた後ほどご説明申し上げます富田中学校の整備内容を書かせていただいております。この2校につきましては、ベランダ校舎などの理由によりまして改築が必要ということから、整備を進めているところでございます。

今回、富田中学校につきましても、この議会におきまして債務負担行為の設定ということで、先日、ご議論をいただきました。こういったように、取り巻く状況が変わることもたくさんございますので、今後そういった場面を見まして、こういった議会の中でもご説明申し上げながら、随時調整を行っていく必要があるということでございます。

続きまして、そしてまた、この富田中学校につきましては、先日もご説明申し上げましたが、こういった社会的な状況の変化ということで、防災対策を捉え、その進捗につま

して、調整させていただいたところでございます。

次に、203ページの下段でございます。

安全・安心の施設整備ということで、給食室の衛生対策、バリアフリー化、小規模な施設の耐震補強を挙げております。この主な事業といたしまして、給食室の改修として、神前小学校、そしてまた中央小学校において、工事を実施いたしました。

そして、またバリアフリーといたしまして、高花平小学校のバリアフリー化工事を行っております。小規模耐震事業といたしまして、四郷小学校給食室の耐震補強工事を実施したところでございます。

続きまして、205ページをごらんください。

一番上段、中学校費にかかわります教育施設の適切な維持管理整備でございます。小学校と同じように、この部分につきましてもより多くの整備をするということから、この決算におきましてもあらわれておりますように、2月議会におきまして1800万円の補正をいただき、より多くの整備を行ったところでございます。

実績といたしまして、生徒のアンケートということで、満足度をとりましたが低い数値があらわれております。こういったことから、その実際アンケートをとった学校に調査を行いまして、こういった要因がこの大きくアンケートを下げたかというところを分析したところでございます。お話を聞いてまいりますと、体育館において雨漏りがあったと。大きな台風がございまして、その雨漏りの対応につきまして、時間を要したということから、やはりその不具合があるときに、それをいち早く直すということを強く求められているところを再認識したところでございます。

今後におきましては、そういったことが事前に防げるような計画的な修繕についても検討をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

下段の学校建設費のところでございます。安全・安心の施設整備ということで、この部分につきまして、先ほど申し上げました委員会資料17ページありましたように、この部分では特に富田中学校の設計業務を行った。そして、また武道場の整備ということで、西笹川中学校の武道場の建設、そしてまた笹川中学校の武道場の設計を実施したところでございます。

続きまして、207ページをごらんください。

幼稚園費にかかわる部分でございます。幼稚園におきましても、やはりテラス等にたくさんの方の整備要望があることから、小中学校と同様に補正をお願いし、その分を整備の加速

をしたところでございます。特に、幼稚園につきましては、公共下水道の進捗にかかわりまして、その対応等をたくさんしたところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

石黒学校教育課長

失礼します。学校教育課でございます。主要施策実績報告書の197ページをごらんください。それとあわせて、決算常任委員会資料の12ページをごらんください。

教育総務費の教育振興費でございます。まず、少人数学級拡充事業と学校教育アシスト事業でございます。これにつきましては、決算常任委員会資料のほうで詳しく記載しておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。そちらにまとめて少人数学級拡充事業として表示してあります。予算額としましては1億8900万円、決算額といたしまして、1億8552万4212円となっております。

事業内容としましては、少人数学級拡充事業と学校教育アシスト事業に分かれております。少人数学級拡充事業は、中1ギャップの解消、基礎学力の向上、基本的生活習慣の定着を図るため、中学校1年生で30人以下学級編成を市独自で行いました。具体的には、常勤講師13名を雇用して配置いたしました。

学校教育アシスト事業は、小学校では国語・算数、中学校では数学・英語を中心に、基礎学力の向上やきめ細かな指導を行うため、非常勤講師を配置いたしました。配置実績は表のとおりでございます。

また、一方、この事業では、退職校長等を教育アドバイザーに委嘱し、市の非常勤講師を初め講師や経験の浅い教諭を対象として、指導技術など具体的な指導を行いました。アドバイザーの指導実績につきましては、そこにございますように2578時間でございます。この事業によりまして、中学校1年生を30人学級にしたことで、中1ギャップが大きく緩和されているというように考えております。

また、非常勤講師の配置によりまして、児童生徒の基礎学力の定着はもちろん、授業態度に落ち着きも見られ、教員からだけでなく、保護者からも非常に高い評価をいただいております。

そして、少人数授業について、満足おおむね満足の学校の割合は95%となっており、継続拡大という声も聞かれております。

平成23年度教育委員会の点検評価報告書の5ページにも、小中の30人学級の実施率を掲

げております。その上で、現状と課題を記述しております。本市の小中学校では、少人数学級や少人数授業を実施して、成果を上げておりますが、今後一層指導方法や指導体制の工夫改善に努めていきたいと考えております。

また、平成25年度からは、小学校1年生でも30人学級を実施する計画をしております。引き続き、講師の確保に努め、基準どおりに配置できるようにするとともに、講師の勤務条件の整備に努力したいと考えております。

講師の人材確保は大きな問題で、経験の浅い講師が多くなっています。また、正規の教員につきましても、退職者が毎年多くなっておりますので、新採用の若い教員がふえておるということで、その中で研修を学校の中で行っておりますけれども、アドバイザーによる指導技術の指導の必要性はますます大きくなっていると考えております。

主要施策実績報告書に戻りまして、次に、特別支援教育、特別支援学級の介助員費と特別支援教育支援員費でございます。

特別支援学級介助員費は1億1617万9450円、特別支援教育支援員費は826万4236円です。介助員費につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の中でも、特に支援が必要な場合に介助員を配置したものでございます。支援員費は、通常の学級に在籍する軽度発達障害の児童生徒に特別支援教育支援員を配置したものでございます。いずれにしても、対象児童生徒が増加しておりまして、今後も適切な配置に努めてまいりたいというように考えております。

その他経費といたしまして、一つ目は学校教育IT推進事業、5533万7898円です。これは、教職員1人1台パソコンに係る費用です。それから、学校図書館システム事業費は、図書の管理システムでございます。それから、保健給食費合計1577万2891円の内訳はごらんのとおりでございます。あと、負担金として、三重県特別支援教育研究会費がございます。

小学校費のほうに入りまして、201ページでございます。

学校管理費です。学校保健に関する内容で、学校保健法に基づく校医、歯科医、薬剤師への報酬が4646万9848円。健康診断費として3289万1294円でございます。そのほか、保健室備品と保健用の消耗品などがございます。この項は、必要経費としての意味合いが強い内容なのですが、指標として、ここでは学校保健委員会の開催、そして点検評価報告書では、保護者地域と連携した学校保健委員会の開催ということで挙げております。

学校保健委員会が中心となって、学校保健活動がより充実するよう努めてまいりたいと

も考えております。まずは、できる限り保護者や地域と連携したものにすることが必要ということで考えております。

そして、その下は、学校給食に関する内容です。学校給食、管理運営費で、内容としまして、管理運営に関する費用を初め、仲よし給食事業費、給食調理委託事業費、それから給食従事者健康診断費、一般管理運営費として、3億5664万8491円でございます。

また、給食の備品費として、2280万4530円も支出しております。給食に関しましては、安全で安心できる給食を実施するのはもちろん、商工農水部と連携して、地場産物を使用するように努めています。

また、点検評価報告書の12ページを見ていただきますと、以上のこととともに、食に関する指導計画に基づいた学校教育全体での食育、また栄養教育等における食育について、記載しております。このことについては、たより等による家庭への啓発を初め、小学校では多くの学校で食育に関する授業が行われておりますが、中学校での授業実施をさらに広げていく必要があると考えております。

次に、202ページにいきまして、小学校その他の経費として、ごらんのように学校管理運営費、管理備品整備費、学校保健衛生管理費、各種負担金を支出しております。

同じページの中ほどより下です、小学校の教育振興費でございます。学校図書館図書整備事業として、888万8298円。この事業につきましては、指標を見直しまして、図書の貸し出し総数といたしました。目標を56万冊におきまして、取り組んだところ、実績として58万1835冊、22年度より1万8600冊増加しております。

その他、教材教具整備費、要保護準要保護児童就学援助費、特別支援教育就学援助費もここに挙げております。

204ページからは、中学校費が挙げてございます。小学校費として説明してきたものから、学校給食管理運営費、そして給食の学校管理備品整備費がなくて、中学校給食事業費を挙げております。そのほか、ほぼ同じ項目を挙げております。数字についてはもちろん違いますが、ごらんいただくとして、説明は省略させていただきます。

同じく、206ページは幼稚園費でございます。小中学校とほぼ同じ内容でございます、園児の健康管理、園運営管理費、備品費、保健衛生費、負担金を挙げております。

以上でございます。

吉田指導課長

指導課吉田でございます。よろしくお願いいたします。

実績報告書の195ページをごらんください。

小中学校教育の充実ということで、そこに挙げてありますが、指標は各指導要録の各教科5段階評定中3以上の割合ということで、目標に対して、実績については1.8%ぐらい低いこととなっておりますが、22年度と比べてほぼ同様の状況となっております。

数学や英語など、積み上げが特に必要な教科は今のところ70%台というふうになっております。70%後半になっておりますので、この評定割合を上げるために家庭学習の定着や学びの一体化を通した小中学校が連携した授業改善を進めることが今後の課題であるというふうに考えております。

その中で、そこに幾つか細かく記載がありますが、学びの一体化推進事業、これは点検評価報告書の4ページにあたるところでございます。その細かな部分はそこに書いてございます。

それで、この事業につきましては、幼稚園、保育園、小中学校が連携し、学校、園が段差のない教育、途切れのない支援を目指し、取り組む教育活動ということでございます。特に、平成22年度からは先行実施6中学校区を指定し、その取り組みを他の中学校区に情報発信するというようなことをやってまいりました。この事業につきましては、早稲田大学の小林教授をアドバイザーとし、いろいろご示唆をいただいております。その結果、この平成24年度からは全市的にこの学びの一体化を行うということで、中学校教員の小学校授業への乗り入れなどの連携を行い、さらに充実を図り、中学校区で子供たちの育成を目指していきたいというふうに考えております。

続きまして、英語（英語教育）充実事業でございます。これにつきましては、日置委員のほうから、追加資料ということで、別紙の追加資料にも詳しく入れさせていただきましたが、その2ページから3ページのところで、その内容等、ご要望あった点については、出させていただきます。

これは、点検評価報告書の5ページに当たります。平成23年度から、学習指導要領の小学校のほうが完全実施というふうになりましたので、小学校5、6年生で、外国語活動、主に英語活動でございますが、導入されました。四日市市ではそれに先駆けて、四日市小学校外国語活動カリキュラムを策定し、平成18年度から小学校全学年で英語活動を実施してまいりました。本事業により、小学校には5、6年生では20時間程度、中学校には1学級当たり20時間程度、さらに学習指導要領では設定はされておりませんが、小学校1年か

ら4年生までも年間わずかではございますが、年間5時間程度の外国語指導員、ネイティブスピーカーのTTによる英語活動ができるように派遣をし、英語教育の充実を図っているところでございます。

小学校のこの英語活動が中学校へのスムーズな接続ができるように、小学校外国語活動カリキュラム検討委員会というのを、本年度も立ち上げて、四日市独自のカリキュラムの見直しを、今、図っているところでございます。

続きまして、大学及び企業との連携による授業向上事業についてでございます。これは、点検評価報告書の3ページのところの115というところと、それからページ11の321というところに、飛んでおりますが、かかわってのところでございます。

まず、三重大学や四日市市内の企業の方々と連携を図りまして、教育活動の充実を目指して、平成19年度から実施してまいります。三重大学教育学部の教官を幼稚園、小中学校へ、校内研修に招きまして、教職員の指導力の向上を目指しているところでございます。また、企業連携につきましては、一般企業の方々の知識、技能、経験等を幅広く活用し、教育活動、特に理科教育のほうに充実を目指して、企業人講師の方による出前事業や教職員への研修などを行いました。

成果としては、本年度四日市こども科学セミナーが8月に行われましたけれども、この企業の方々に絶大なるご支援をいただきまして、10社の方でしたが、パート1、パート2を合わせて10社の方々にご協力いただきまして、保護者や参加した子供たちからは大変満足で、来年も続けてほしいという要望が上がっております。

今後は、三重大学に限らず、近隣の大学を含め、学校の希望する分野の教官が派遣できるようにしたり、企業との連携をさらに深めて利用度を上げていくということが課題になっていくことと思われまます。

続きまして、実績報告書の次ページの196ページのほうでございますが、中ほどの地域とともに作る学校の推進というところでございます。この点は、これはコミュニティースクールの配置校のことでございます。決算資料の15ページのところに1ページ出しております。これは、保護者や地域住民、そこに企業として事業者等の事業に参加していただきまして、連携を図りながら、ともに協働した学校づくりを図るために、平成18年度から推進してございます。

現在は、平成23年度は8校のコミュニティースクールを指定しましたが、今年度また新たに3校を入れましたので、小学校が8校、中学校が3校、現在11校でコミュニティースク

ールの指定をさせていただいております。これにつきましては、学校づくりビジョンの承認や教育活動に参画するための支援内容、その方法をともに考えるということで、推進を進めさせていただいております。今後は、四日市市総合計画及び四日市学校教育ビジョンに基づき、平成27年度には、市内に約20校の指定を目指しているところでございます。

続きまして、済みません、もとに戻りまして、196ページその下の幼稚園教育の充実でございます。これは、点検評価表の15ページ、16ページにも記載がなされているところでございますが、全保護者に対するアンケートを行った結果、幼稚園の教育の教育内容に満足していますかということに基づいた結果、95.8%がそう思う、おおむねそう思うと回答いただき、ほぼその目標を達成しているのではないかというふうに考えております。

園づくり支援事業につきましては、市内の23幼稚園を3ブロックに分けてまして教員研修、それから各園で週1、2回の未就園児の遊び会、それから保育園との合同での人形劇の鑑賞などを行っております。今後は、この地域に住みます保護者の子育て上の悩みを相談したり、受けたりして、子育ての支援の充実に努めていきたいというふうに思いますが、遊び会の回数をさらにふやし、その内容の充実を図っていきたいと思っております。

それから、197ページのほうをごらんください。

本来ですと、社会教育課のほうからのものになりますが、昨年度、青少年育成指導室のほうがこのスクールカウンセラーの配置等につきましては、1年間だけ携わってまいりました。今年度また指導課のほうへ戻ってまいりましたので、私のほうからご説明をさせていただくことにしました。

これは、決算常任委員会の資料の13ページのほうに、1ページ、A4、1枚分あります。主な事業内容は、四つの柱がございまして、スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置、それからスクールカウンセラーが配置されていない小学校や幼稚園から要請があった場合に、臨時的にカウンセリングを行う臨床心理士をハートサポーターとして配置するというようなことを行っております。あと生徒指導上の対策ということで、Q U調査、いじめ調査等を行っております。

これは、最初にご説明しなくてはいけなかったのですが、ちょっと順番を間違えて申しわけありません。先日の、9月3日、4日に、文部科学省、県教委の指示により、全小中学校でいじめ調査を行って、今現在、集計と個別に教育相談を行っております。これは、日置委員からのご要請いただきました追加資料の4ページから7ページにも記載させていただいておりますし、点検評価表の6ページもそれにかかわっての記入がされておるとこ

るでございます。事業効果としては、問題行動のうち、昨年度は暴力行為等の件数が若干減りましたが、不登校者数の数は依然多く、増加した状況でございます。指導主事の学校訪問や各種研修会の実施により、教職員の教育相談能力の向上を図ったり、スクールカウンセラーの配置校の増加を進めることで、教育相談体制の充実を図っているところでございます。今後も、スクールカウンセラーの増員や、各学校での指導と指導体制の充実、教職員の指導力向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。

大変申しわけありませんでしたが、日置委員から要求されました追加資料についての部分を全てご説明することができませんでしたので、別冊の追加資料の2ページから8ページについて、その部分でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

樋口博己委員長

30分たちましたので。2時を過ぎましたので、ただいまから10分休憩させていただいて、2時15分再開とさせていただきます。よろしく願いします。済みません、2時15分です。

14：05 休憩

14：16 再開

樋口博己委員長

済みません。間もなく、お二人お見えになると思っておりますので、再開させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、説明を。

伊藤人権・同和教育課長

失礼します。人権・同和教育課、伊藤でございます。

それでは、主要施策実績報告書の198、199ページをごらんください。そして、教育委員会の点検評価報告書は8ページでございます。

この点検評価報告書のほうは人権教育の充実ということで、取り組み資料につきましては、人権教育の各領域の学習実施率を指標としております。これは、さまざまな人権課題、

問題を取り上げながら、確実に学習していくということも含めて、三重県の人権教育の基本方針とも連動させているものです。前年度から6%ふえておりますけれども、27年度までには100%に達成できるようにと、目指しております。この指標を設定したこともありまして、各校において系統的なカリキュラムということが進んできております。今後、教材、資料作成に向けた資料提供でありますとか、研修会の実施に努めていきたいと思っております。ほかのこの取り組み評価報告書の下欄につきましては、主要施策実績報告書と重なりますので、この実績報告書のほうで説明させていただきたいと思っております。

上の段の学校人権教育の推進充実でございます。指標が人権フォーラムや研修会で活用された人権教育リーダーの数ということで、目標40人以上ということに置いておりましたが、実績は36人と、前年度からは11人ふえておりますけれども、目標には届いていない状況があります。

この人権教育リーダーと申しますのは、学校の中心になって、人権教育を進めていくという人材育成を目指すものでして、平成15年度からこのことに取り組んでおります。現在、2年間で1サイクルにして、小中学校64校を2グループに分けて、31人ずつがこの研修を受けているという状況でございます。登録者は179名になっております。

しかし、この人材バンクとしての登録者よりも、当然なのですけれども、活用することが大切だと思っております。そういう意味で、全中学校区で行っております人権フォーラム、これは小学生、中学生の代表がいろんな人権課題を話し合ったり、また自分たちの体験を話し合ったりするものなのですけれども、こういうところでぜひ活用したい、また学校の研修会でもかなめとなって、活躍させたいというふうに思っています。このことを継続して、今後、さらに活用されることを目指したいと思っております。そういう働きかけをしていきたいと思っております。

それから、教材の意味では、人権教育推進校そして園というものを指定して、研究を進めています。2年間の研究をしまして、積み上げました先進的な実績、カリキュラム、プログラムというものを紹介、周知して取り組みの充実に生かすように啓発しているところでございます。

下段の地域の児童生徒の自主自立支援でございます。これは、子供による活動の地域発表回数、目標25回、実績20回、前年度から4回減っております。この主な活動は、子ども人権文化創造事業という事業で、23年度は、保々、常磐、日永の3地区におきましては、人権学習でありますとか、仲間づくり活動、進路相談、こういったことを中心に、またそ

れにあわせてキッズスクールという文化活動、体験活動またスポーツ、レクリエーションの活動の交流を通じて、相互理解を進めていくということでございます。こういった活動を通じて、その成果を地区の文化祭でありますとか、イベントで発表することを通じまして、子供たちの自信とともに地域のつながりを高めることにつながっているというふうに考えております。

この地区においては、そういったところを進められたと。神前地区につきましては、地区の児童生徒の課題解決の状況とか、参加状況から事業の見直しをすることになりまして、年度後半を中心に、特に課題になっております学力の問題について、自学自習支援事業として、学習会を実施して取り組みましたり、また保護者地域を学校が支援する形で、人権学習会を行ったりということを進めました。

しかし、地域への発表ということはこの年度は行わなかったことから、全体の実績が低くなったというところでございます。このそれぞれの事業につきましては、今後もこのあり方を各地域と十分話し合いながら、課題解決につながるよう進めていきたいと思っております。

その他の経費としましては、主に自主人権活動支援ということで、本市の人権同和教育を進めております団体として、四日市人権同和教育研究会、四同研と言いますけれども、ここへの補助を120万円しております。

主なものは以上でございます。

以上でございます。

#### 武内教育支援課長

続きまして、教育支援課の武内でございます。

主要施策実績報告書の199ページをごらんください。目4の教育視聴覚センター費でございます。

まず、乳幼児期から学校卒業後を見通した途切れのない支援の充実です。決算常任委員会資料14ページと教育委員会の点検評価報告書14ページもあわせてごらんください。

事業内容の主なものとしましては、個に応じた支援を行うため、専門性を持ったスーパーバイザーや巡回教育支援員、特別支援教育コーディネーターなどを市内の保育園、幼稚園それから小中学校へ派遣をする巡回教育相談、それから発達や行動等に課題のある子供及びその保護者、教職員を対象に教育相談であるとか、遊戯療法を行う来所相談、不登校

児童生徒の学校復帰を目指す適応指導教室、言葉や社会性、学習の基礎的な力に課題のある幼児児童への早期支援のためのプロジェクト・アンダーエイト、心の病気の予防と早期対応を目指しますイエスネットなどがございます。子供の発達特性の情報を関係機関が共有して、小児からの一貫した支援を行うためのツールとして、相談支援ファイルの作成と活用に特に努めてまいりました。

小中学校の全保護者へのチラシ配布であるとか、学校、園や保護者に活用への意識づけを図るため、活用台帳の作成、それから中学校から高校への継続した支援のために北勢地区の県立高校の校長会、それから市内の私立高校への連携協力依頼を行いました。その結果、小中学校では809冊作成されております。

そして、1人当たり平均で年間2.3回の活用ということになりました。今年度は、さらに教職員研修会で、この相談支援ファイルの具体的な活用事例であるとか、活用方法を紹介しながら、また子供たちが各事業所でのさまざまな福祉サービスを受ける場合にもこれが利用しやすいように、新しいシートを作成するなど、より効果的な活用の実を図ってきたいと考えております。

次に、主要施策実績報告書200ページでございます。

教職員の資質能力向上のための研修の充実です。これは、教育委員会点検評価報告書の21ページをあわせてごらんください。

さまざまな職種や教職経験年数、それから職務内容、そして個々の教職員の課題に対応した研修講座を実施いたしました。特に、教師力向上サポートブックの活用や経験年数の3年未満の若手教員を対象にした若手教員研修、中堅教員を対象にしたミドルリーダー研修に力を入れてまいりました。その結果、それぞれの教職員のライフステージや課題に応じた研修計画に基づいた受講が定着してきたように思っております。今後も引き続き多様なニーズと課題解決に向けた研修事業の推進に努めてまいります。

なお、日置委員からご請求がありました教職員研修の講師、指導者についてでございます。この追加資料の冊子ですが、一番後ろにございます。講師等、役職などで分類をいたしまして、その講座数等を記載させてもらっております。

なお、真ん中あたりに教育委員会事務局指導主事等という欄がございますが、ここには小中62校で実施いたしましたICT授業研究会も入れてあります。また、ご参考までに、各課の指導主事が各学校に出向いたり、また教育アドバイザー等の若手の指導に出向いていることにつきましても、一番下のところに記載させていただきました。

最後に、主要施策実績報告書200ページの真ん中あたりでございます。ICTを活用した授業の充実です。ここで、大変申しわけございませんが、記載に誤りがございました。2点ご訂正をお願いいたします。

1点目でございますが、ICTを活用した授業の充実の指標ですが、ICTを活用して教科指導ができる教職員の割合の実績95%となっておりますが、96%の誤りでございました。96にご訂正をよろしく申し上げます。

2点目でございます。その下のところに、教育情報通信システム運営費がございまして、内訳のところにも教育情報通信システム運営費というものが二つございます、この下の部分です。1億2672万5519円の部分ですが、これは債務分でございます。その横に、債務分とご記入ください。大変申しわけございませんでした。

それでは、ICTを活用した授業の充実について、説明を続けさせていただきます。これについても教育委員会の点検評価報告書の4ページをあわせてごらんください。

ICTをただ使うというだけではなく、より効果的にICTを活用して授業改善を図ろうということで、小中学校62校でICTを活用した授業研究を実施いたしました。

それから、中学校のコンピューター室の機器更新、小中学校へのデジタル教科書のデジタル教材の整備を行っています。その結果、ICTを活用して教科指導ができる教職員の割合が96%、それからICT機器を活用した授業時間の月平均が140時間に向上しました。今後もICTの環境整備を進めるとともに、ICTを活用した指導力の向上のために実践的な情報モラル研修も含めた研修の充実を図ってまいります。

以上でございます。

伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。

主要施策実績報告書207ページ、項5社会教育費から社会教育課執行部について、主なもののみ、ご説明申し上げます。

まず、208ページをごらんください。

上の方の枠、国・県・市指定文化財を保存活用するにつきまして、指定文化財の件数累計が目標116件以上に対しまして、実績118件となりました。これにつきましては、国登録有形文化財の認定がございましたものでございます。

また、国指定の無形民俗文化財であります富田の鳥出神社の鯨船行事の北島組神社丸の

横幕復元新調工事、また国指定天然記念物であります御池沼沢植物群落の改善など、一部のほうを進めさせていただきました。

今後もこのようなものを計画的に実施いたしますとともに、毎年、新たな指定や登録物件ができるように努めてまいりたいと思います。

続いて、埋蔵文化財のほうでございます。同じ208ページの下の枠でございます。市立博物館におきまして、夏休みに発掘展のほうを行いました。来場者22年度よりも70人は少なくなりましたが、体験コーナーや遺物に実際にさわるようなコーナーを設けまして、埋蔵文化財や考古資料について、学習していただくような工夫をいたしまして、目標200人のほうは上回りました。

それから、久留倍官衙遺跡の23年度につきましては、久留倍官衙遺跡検討委員会を開催いたしまして、基本設計それからエントランス地区の造成工事の実施設計のほうを行いました。

それから、北勢バイパスの建設に係る発掘調査のほうでございます。2遺跡、この2遺跡といいますのは、現在、西坂部にあります河原宮遺跡と江田川遺跡というところでございますが、そちらの調査、やっと発掘整理作業を行いました。今後も関係機関と連携して、事業を進めるとともに、埋蔵文化財が理解されるような機会づくりのほうに努めていきたいと思っております。

続きまして、目2 青少年教育費のほうでございます。209ページのほうをごらんください。

まず、一番上の四角でございますが、地域全体で子供の生活リズムの向上に取り組むためということで、出前講座30回、それからモデル地区事業や幼稚園と家庭が連携した実践活動の委託、小学生の生活改善実践テキストなどの啓発のほうを行いまして、取り組みによりの改善が見られたと思っておりますし、これから継続的な啓発を進めてまいりたいと思っております。

少し飛びまして、次の210ページのほうの真ん中どころに、学童保育についての記載がございますが、学童につきましては、別冊の決算常任資料の19ページのほうを少しごらんください。

予算現額 1億8557万1890円で、決算額 1億7503万7561円でございます。23年度は、37カ所ございまして、運営費補助また障害児受け入れ18学童への補助、備品整備費補助として、新規学童さんの2カ所と既存学童4カ所へ上限100万円でございますが、補助などをいた

しました。事業効果といたしましては、大規模化されました学童さんが分割1カ所されましたことと、未設置のところにも1カ所新設ということでございまして、児童さんの利用が1カ月平均1161人ということで、昨年度よりも増となりました。

今後も、未設置小学校区における新規開設、それから大規模学童さんが適正規模に分割できるような支援のほうを行ってまいりたいと思います。

もう一度、主要施策実績報告書のほうに戻っていただきまして、210ページからごらんください。

少年自然の家につきましてでございます。指定管理者制度導入3年目で、昨年ございまして、小学館集英社プロダクションへの指定管理のほうを行いますとともに、211ページの1行目にございまして施設整備事業なども行いまして、施設整備としましては、受変電装置の更新や体育館の床の塗装改修などを行いました。また、利用の実績につきましては、表のとおりでございます。

最後、目3の公民館費もございまして。同じ211ページの真ん中の目3公民館費のうちでございますが、社会教育課のほうは学校開放、教室開放にかかわる部分といたしまして、各小学校と三つの中学校にあります運営委員会に委託をいたしまして、129万円を執行いたしました。

説明は以上でございます。

大森図書館長

図書館の大森でございます。よろしくお願いいたします。

主要施策実績報告書212ページをごらんください。

目4の図書館費の予算額は1億2876万円でありまして、この予算によって、図書館の目的であります市民の多様な学習要望に応じ、使いやすく、居心地のよい図書館を目指して、各種の事業を実施しております。これらの事業の指標は、図書館の利用者数と貸出冊数としておりまして、目標としては、利用者数29万1000人以上、貸出冊数91万冊以上のところ、実績といたしましては、入館者数29万507人と目標をわずかに下回りましたが、貸出冊数は93万639冊と目標を上回っております。

図書館デーは、市内の市立図書館、それから、あさけプラザ図書館、楠公民館の図書室のこの三つの施設を本の物流システムによって結びまして、市民の方が3館の本を借りることができる体制を組んでおりまして、平成23年度は約4万9183冊を回しまして、順調に

利用が増加しております。

また、平成21年度に近鉄の物産観光ホールの中に設置しました駅前返却ポストも、年間1万2000冊ほどの利用がございました。

また、インターネットの進展に伴いまして、自宅からインターネットを利用して、本の検索や予約ができて、市立図書館やあさけプラザ、楠公民館の本が借りられるシステムの利用が延びておりまして、平成23年度は約2万件の利用者がございました。昨年度に比較しまして、12%着実に増加しております。

図書館のもう一つの重要なサービスでございますレファレンスサービス、調査相談サービスと申しますが、これにつきましては、平成23年度で、3818件の相談がありました。相談の内容は、このような本があるかどうかの有無の確認から、地域の専門的な事柄まで広い範囲に及んでおりますので、今後もサービスの充実に努めたいと思っております。

また、図書館の財産であります蔵書につきましては、ページをめくっていただきまして213ページの一覧表をごらんください。

平成23年度におきましては、受け入れ、払い出し、それぞれ増減の結果、この表の右下にございます23年度末蔵書冊数は43万3945冊となりまして、昨年度より2000冊ほど増加しております。

また、子供の読書推進活動ということで、図書館の職員やボランティアによる読み聞かせ事業につきましては、図書館のお手入れ事業として実施しておりまして、平成23年度では、延べ110回、1685人の方に参加していただき、図書館のイベントとして定着してきております。

次に、教育委員会の点検評価報告書の9ページをごらんください。

市立図書館では、この資料の9ページ、この項目の244、市立図書館との連携でございます。市立図書館では、学校図書館と連携しまして、子供たちの読書活動を充実するために、図書を約3200冊積み込んだ自動車文庫を出前講座として、子供たちが読書の楽しさや調べる楽しさを実感できるように、平成23年度におきましては、県小学校と八郷小学校へ派遣しているところでございます。

実績報告書に戻っていただきまして、212ページの一番下の項目でございます。四日市の図書館、老朽化が進む図書館ということで、何とか読書環境を改善したいということが大きな課題でありましたけれども、総合計画の第一次推進計画に基づきまして、平成24年度から25年度にかけて、老朽設備の改修工事を行う予定であります。それに先立ちまして、

この23年度には視聴覚ホールの空調の改修、それからエレベーターの更新、それから閲覧室のレイアウト変更等による環境改善のための設計を実施いたしまして、今後の図書館の環境改善につなげてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

水谷博物館副館長

博物館の水谷です。よろしく申し上げます。

主要施策実績報告書で説明させていただきますので、図書館編に引き続いて213ページをお願いします。

目5 博物館費の決算額は1億7710万6234円、不用額は309万2766円でした。博物館の事業の成果としましては、利用者数と観覧者満足度を指標としておりますが、23年度の実績は、利用者数は12万2792人、満足度は77.5%で、いずれも目標値とほぼ同数でした。

主な事業について、課題と対策も交えまして、順に概略を説明させていただきます。

214ページになりますが、展覧会では、捧げられた美の至宝展、レオナルド・ダ・ヴィンチ展など、4本の展覧会を開催しました。年間の観覧者は合計で2万2152人で、例年より展覧会は1本少なかったということもあってか、前年度より約5800人の減となりました。

展覧会につきましては、予算の削減が影響してか、平成21年以降3年連続で3万人を下回るという結果になっておりまして、その対策としまして、今年度から年度ごとにコンセプトを設定し、それに基づいて事業を組み立て、PRを行っていくこととしました。

年次コンセプトの初年度となります今年度につきましては、家族のきずなをより深められるよう、「家族で博物館」をコンセプトとしまして、子供も大人も家族そろって楽しめる企画を拡充し、事業の展開を図っております。

ちなみに今年度は、夏の展覧会終了時点で、前年度に比べて、約8000人、73%の増加となっております。年度後半もこのペースを維持するように努めてまいりたいと思っております。

プラネタリウムにつきましては、次の215ページになりますが、通常投影しております季節番組に加え、特別番組、学校団体向けの学習投影番組の3編成で投影を行いました。季節番組では、家族向け番組と一般向け番組、星座神話番組の3本立てで投影を行い、観覧者は合計で3万3371人になりました。特別番組、学習投影番組と合わせたプラネタリウム全体の観覧者数は4万5215人で、夏休みのキャラクターを用いた家族向け番組や前年度に

引き続き投影したはやぶさの番組が好調だったことから、開館以来最高を記録した前年度とほぼ同じ観覧者数となりました。

天文教育普及活動事業としましては、立体投影、立体映像投影システムや移動式プラネタリウムを使った小中学校での連携授業での定着を図りまして、小学校27校、中学校23校、合計で前年度より2校多い50校で実施いたしました。

連携授業につきましては、市内の全部の小中学校での実施が課題ですが、現在の職員の体制ではこれ以上の実施校の増加は難しい状況にありまして、そこで、今年度からは中学校については研修を行って、教員に機器の操作方法や解説内容を覚えてもらい、博物館からは機器の貸し出しだけを行う取り組みを始めております。これによって、中学校にかかる負担を減らして、小学校の実施校の拡大を目指しております。

最後に、次の216ページの施設管理運営費についてですが、経年劣化が進んでおりました館内の空調を制御する中央監視システムの設備更新を行いました。

また、楠歴史民俗資料館につきましては、23年度四日市市まちづくり振興事業団での指定管理、最後の年となりましたが、指定管理料として697万2000円を支出いたしました。

博物館費の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

小垣内スポーツ課長

スポーツ課、小垣内です。よろしくお願いいたします。

23年度主要施策実績報告書216ページをお願いします。目2 体育振興費をご説明します。生涯スポーツの普及、振興を目的としております。予算現額に対する執行率は88.6%でございました。不用額として約650万円ほど生じております。このうち総合型地域スポーツクラブの新規設立に至らなかったため、300万円生じております。

217ページをごらんください。

スポーツイベントの参加者数を指標としております。目標2万300人に対して、実績は1万5877名でありました。目標には届きませんでした。主な要因としては、3.11の震災の影響のため、4月3日に予定しておりましたシティロードレース大会が中止となり、このため3800人の参加者と200人のボランティアさんの参加の大会が取りやめになったというのが大きな原因でございます。

次に、目3 体育施設費でございます。スポーツ施設及びスポーツ環境の整備を目的としております。予算現額に対する執行率は93.3%でございます。31の運動施設と四日市ドー

ムの運営管理をそれぞれ指定管理者制度で委任しております。指定管理者への管理に任せ切りにならないように、しっかりモニタリングを行っておるところでございます。スポーツ課職員も積極的に施設のほうへ出向いて、施設の指定管理のブラックボックス化にならないように、スポーツ課職員もしっかりスキルアップを図りたいと思います。23年度は、体育施設管理士資格を1名取得いたしました。

続いて、霞ヶ浦運動施設の整備事業について、ご説明いたします。決算常任委員会資料20ページをごらんください。そこに、改修前と改修後の写真が掲載してあります。おかげさまで持ちまして、霞ヶ浦野球場のスコアボードを改修させていただき、選手観客の皆様に大変好評をいただいております。

三重県には、県営の野球場が松阪市にございますが、交通の便や施設規模等の条件から、依然として三重県では四日市の市営球場がメイン球場となっております。このため、本年度も高校野球の開会式、決勝戦も四日市で行われております。

また、4月1日には、ウエスタンリーグでございますが、この開始を記念して、中日オリックスのプロ野球の公式戦も開催されました。今後も、市民の健康づくりやスポーツ振興に資することを目的として、施設を適切に整備してまいります。

以上でございます。

樋口博己委員長

説明は以上でよろしいですか。

それでは、委員の皆様から質疑をお願いします。

豊田政典委員

質疑の前に、各課、館長の説明いただきました。1時間20分かかりましたが、各課長、館長によって違いはあるのですけれども、事前に配られている3資料の数字であったり、文言を読み上げる時間が随分長かったなというふうに思って。そうではなくて、聴取会もやりました。聴取会のときに、それぞれの課の1年間の事業目標があって、それからそのためにどんな事業をやったか、そして、どんな成果と課題が残ったかというところを、それを中心にして説明してもらったほうが、資料は見ればわかるので、そのように変えたらどうでしょうかと思います。

まだ、2部ありますから、予算審査もありますので。

委員の皆さんへの問いかけです。

樋口博己委員長

どうでしょうか。

豊田委員から理事者側の説明について、資料の数字の読み上げに終始して、事業の目的、その総括等の部分の説明にしたほうがいいのではないかというご提案をいただいたのですが、そのことに対しまして、今後の説明の仕方の方向性の確認をさせていただきたいと思っています。

石川勝彦委員

基本的な説明ですから、これはこれでしっかりと説明していただかないといかんと思いますね。ただ、それに対して、各委員のほうから質問して、そして十分にそれを満たして、プラン・ドゥ・シー・アクションということで、本年度も後半になっておるわけですが、次年度の予算を編成するに当たって、どういうふうにしていくかということをしつかりと答えていただくというか、そういう姿勢が示されなかったら、実質的にただ反省会で終わってしまうわけですね。

だから、しっかりと指摘した以上は、それをしっかりと受けてたって、どうするかという具体的なことをも、当然、当事者皆さんとしては所管しておられるわけですから、お答えしていただけるものだと思いますし、教育長もおられるわけですから、それに対してさらにフォローしていただくということもおありでしょう。

そういう形ですから、時間的にこんなもんかなとは思いますが、要点を絞っていくということで、全般にわたって説明されたわけではありませぬので、まあまあいいんじゃないでしょうか。

豊田政典委員

そう、僕はそう思わないですけども。

もう少し意見言っていて、私は、さっき申し上げたとおりですけども、みんな決めていけばいいと思いますけれども。

樋口博己委員長

この点に関して、他の委員の皆様、ご意見ございましたら、発言いただきたいと思いません。

山口智也委員

聴取会のおきも、豊田委員や中森委員からもお話があったように、これから今後どうしていくんだというところ辺の内容をもう少し熱く語っていただくと質疑に入りやすいかなというふうに思いますので、これも要望させていただきます。よろしくお願いします。

豊田政典委員

時間として申しわけないので、また委員の中で議論するとか、あるいは今の方向性がおむね同意できるのであれば、また委員長の方から指示いただければ、それで結構です。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

豊田政典委員

それでは中身にいきますが、たくさんある中で時間のこともあるので厳選して聞いていきますが、今から5名の教育委員のことを聞くのですけれども、5名いる中の1人しか出ていないと。僕は、すごく今までもそうかもわからんですけれども、違和感を感じるのです。つまり、1年間の事業とか政策をやってきて、重要事業について政策についての最終決定機関が教育委員会だと思っていますが、そこに教育委員がないというのはすごく違和感を感じるのですけれども、そこはどうしてなのかなというのを最初に聞いておきたいと思えますけれども。

栗田教育総務課長

済みません、教育委員がないというのはどの場で。あ、ここですか。そうですね。

田代教育長

これから、いろいろとご指導、ご審議いただくわけですけれども、内容、テーマによって、これは本会議でも同じですけれども、本会議でもその質問の内容によって、要請があ

って、教育委員長が出席させていただきました。この委員会においても議会のほうで、例えばこういう点について、教育委員の意見を聞きたいとか、そういう要請があれば、そのように手配をさせていただくということになるかと思えます。

#### 豊田政典委員

逆だと思って聞いているのですけれども。あくまでも、意思決定機関は教育委員会ですね。皆さんは事務局なわけですよ、法的に。その最高会議のメンバーが、1年間の総括をしようという場にはいない、予算のときに出るのか出られるのかわかりませんが。それは委員会側の要請があればそちらから。今現在は、教育委員会事務局の判断でメンバーを集めておられると思いますけれども、これは聞くべきだと思って、問ってみました。

中身聞きながら、またそこに戻っていくかもしれませんが、関連したことです。

教育委員会議について、いろいろと議会で指摘されていますが、今回、一般質問させてもらう中で、8項目ぐらいに関して5年間分の教育委員会会議録を総務課長にお世話になって読ませていただいて、一つは、すごく意識が低いというか重要政策の判断を、本来であれば、当然5人ですべきなのに、それがどうも行われていない。それは一番問題だと思うのですけれども、その意識もない。

会議の内容というのも、すごく第三者的で、評論家がされているような印象を強く受けました。これが一番の問題だと思うし、なぜそうなっているのかというところの原因の一つが、事務局から提供される情報とか、資料にも問題があるというふうに思いました。

つまり、例えば議会で問題になった議論にあった案件についての正確な提供がされていない、会議録読む限り。問題提起されていないということを感じました。具体的に、幾つか言いますと、例えば塩浜・三浜小学校の統合の見送りというのが23年度に決定されたのですけれども、このときのやりとりの中でも、当然重要な政策ですから、5人の会議で決めなければいけないのに、大半は事務局からの説明に、会議録を読む限り終始していて、あとは教育委員長のほうから、三浜・塩浜これは見送りですかという問いかけがあって、終わっていくという。そうですかみたいな感じで。それも報告のほうも、事務局から保護者に対して、実は、見送ることについてもう通知を出したのですと、そんな報告があるのですよ。それを23年11月17日の会議で初めて教育委員会が知っている、そうですかというふうなところだけで終わっている場面があったり、また、大矢知中学校新設による朝明中学校等への影響ということで、議会ではさんざん事務局と、教育委員会事務局と議論

しているけれども、私がいただいた会議の中で、その影響というのは認識はもちろん報告を受けていますから、彼らも認識しているのだけれども、そのことについての議論というのはなされていない。適正検討会議ではされているけれども、教育委員会ではされていないとか、いろいろあります。

長くなりますから、このぐらいにしておきますが、こういったことを考えても、あり方、前から指摘されているけれども、改めて会議録を読ませてもらうと、余りにも機能していない、改善できるのかなという気もしますが、その辺の認識は23年度、1年間やってみてでいいんですが、どうなのですか。

#### 栗田教育総務課長

教育員会議の議論につきましても、いろいろ議事録を読んでいただいたりして、委員さんのおっしゃるような部分というのは、確かにあるなど、私自身も感じております。

昨年度から、特にやはりなかなか限られた時間で、教育委員さんのいろんな来ていただくのに、前は月額であったところが日額なったりとかした部分もありまして、なかなか限られたところに来ていただいたところでお話し合いをということで、時間の制限もありますので、十分な機能というところもあるのかなと思っておりますけれども、ただ、極力来ていただいている時間だけではなくて、教育委員さんとしていろいろな情報を提供しなければいけないということで、昨年度からなるべくたくさんの資料を教育委員さんに事前に見ておいていただくように、以前にも増して資料提供、特に議会等にかかわるようなものについては、都度都度お送りさせていただいて、事前によく読んでいただいているようなことも気を使ってはおります。

ただ、今回も適正化の検討会議とか、そういうものの中身の報告につきまして、教育委員会の中だけではなかなか定例会でというのは、議案もほかにありますので、できない部分もありますので、この教育懇談会をなるべくそういうものに活用しまして、その場でじっくりお話ができるようなテーマを持っていくようにしたいと思っております。今回の秋もこれから教育懇談会幾つかやらせていただくのですが、適正化の検討会議の中身についての議論とか、それからこういう統廃合の問題とか、特に教育委員会で大きな案件になっているものについては、2時間なり、3時間なり、たくさん時間とって、議論ができるような場はつくっていくように準備はしておりますので、ちょっと反省するところはたくさんあるのですが、今後努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

#### 豊田政典委員

もう少し具体的なところでいきますと、この点検評価報告書について、5点、今、文科省の文書も載せてもらっていますが、これは教育委員会が立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、つまり四日市での教育ビジョンだと思いますが、それについて教育委員会みずからが事業をチェックする必要性がある、高いので、こういうのをつくりますとなっておりますよね。

ところが、この会議録ですが、まず22年8月19日に、決算についての説明があったんですよ。説明があったら、これは随分時間がかかりますよね、事務局から。意見は一切なかった。22年の後半のほうの会議では、この点検評価報告書について、各委員さんの意見がありますが、そこで発言されたのは、この教育ビジョン、指標の作り方が問題あるんじゃないかということが何人か言っています。

だけど、教育ビジョンをつくったのは、教育委員会議の責任のもとにつくっているでしょう。自分たちがつくったやつでしょう。それが、指標がおかしいなんてことを言われていたり、それだけです。目立つ意見というのは。

あとは、配られているようなこういった表であったり、政策評価委員ですか、彼らの意見が並んでいて、事務局説明していました。それについて、言ったのはさっきの指標の作り方だけで。自分たちが、この点検評価をしなければいけないのでしょうか。その総責任機関が5人会議ですよ。全く意見出していないじゃないですか。

ということなのかと思って。ビジョンさえもおかしいと、自分たちで言っている。何か、笑うしかないのですけれども。

#### 栗田教育総務課長

申しわけございません。ただ、これにつきましては、教育委員会議というのはそういうちょっと形骸化したところがあるというのは、どこでもそういう傾向があるかとは思いますが、四日市市としましても、こういった議会からいただいたご意見もその都度委員さんにお伝えさせていただいて、そういうことについても委員さん自身ももう少し意識を十分していただいて、臨んでいただくようにということで、努力をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

豊田政典委員

あかんですけれども、事務局の姿勢というか、臨む態度がよくないのかなと思うな。

教育長も教育委員ですけれども、両方兼ねていますから難しいかもわからんけれども、この会議の会議録を読む限り、事務局側の意見というか、説明者ですよね。そうではなくて、5人の委員の1人なんやから、そういうところの立場がちょっと違うんじゃないかな。説明者に徹しているところがあるのですね。

課長から話はもらいましたが、改めて強く思ったのですね。教育長、何か言ってくれないと終わりません。

田代教育長

豊田委員がご指摘のように、私も、正直、昨年4月に教育委員会に来まして、ちょうど11月の下旬に皆さんのおかげを持ちまして教育長に就任しています。確かに、教育委員会会議の中の議論が自分も4月以降、教育長になる前の立場で見ていたのと、そして教育長になって、5人の中の1人として教育問題について議論すると。

最初、これは11月のとき、12月の議会にもどうだと言われたときに、私そのときにお答えさせていただいたのは、やっぱり自分がそのときに半年ぐらいたってきたときに、豊田委員のご指摘にもつながるかわかりませんが、教育の中だけの資料といいますか、議案とか、そういったものだけでは、当然、全体的な、四日市全体の課題とか、認識も薄い中で教育だけで論じることは、やっぱりこれでいいのかなという疑問を持ちました。

そこで、自分としては、当然、教育にかかわるいろいろ全庁的な課題、資料が出ます。例えば庁議とかの中で配られる資料、あるいは、各部局に送られてくる資料ですね。そういったものについても、これは委員として知っておいていただいたほうがいいというものを、事務局ももちろんですけれども、私自身、判断したやつについては、これは当然、委員さんに送りなさいと、直接指示したこともございます。

さらに、やっぱりそれを読むだけではいけないので、ディスカッションですね、どうするかということを議論するということになりますが、教育総務課長からも話がありましたように、教育懇談会ということで結構現場にも行きますし、現地も行きます。そういう中で、地元の人とも話をしながら、やっぱり思っていたことがこうだな、ああだなという部分についても、これは当然ながら議論していく。四日市の教育向上のために何が必要か

ということになるかと思えます。

まだ、私は、今の状況で、豊田委員の答えにならんかわかりませんが、まだまだこれでいいというふうには思っていない。もっと強化をする必要があるというふうには思っています。

ただ、いかんせん、今、教育委員会の定例会というのは、普通、議会のない月に、月2回ということが定例であります。それ以外に、いろいろ研修会がありますとか、別途あるときには出ていただくというふうなことで、もう少し、やはりこれは日数もふやして、時間もとって議論をしないと、今の豊田委員のご指摘に少しでも近づくためには、やっぱり今の現状ではちょっとどうかなと自分自身も思っています。

だから、今後、そういう方向に少しでも進めたいというふうに、今の時点では思っています。

以上です。

#### 豊田政典委員

抜本的に変えないとだめですよ。事務局の意識も含めてね。そのことを要望、期待しておきます。

次、全国学力学習状況調査について、今回もありましたが、その活用方法について、これまで教育委員会事務局では、事務局今度から外しますが、教育委員会では、分析して各学校にこういうふうな改善方法を出してと説明してきました。

ところが、教民の委員長にお願いして、配ってもらったやつが、教育委員会議10月15日の6ページ、7ページを見てほしいのですけれども、説明があって、渡邊委員という方が、6ページの最後のほうで指摘をしています。この資料はよくわかりませんが、60ページの中学校44番と47番がギャップに基づくとか、いちばん下のように非常に活用されていないとか、次のページへいくと、これはテストの結果の調査の結果の活用についてですけれども、7ページの上から2行目、クラスにおいて先生方がそれについて取り組んでいないということに、非常に忠実に反映している数字ですよ、最後に、やっぱり中学校に余裕がないということですかねと言ったら、加藤指導課長が教育現場は大変忙しい、なかなか難しい、見ていただくのも難しい、ホームページに掲載しているけれどもなかなか難しいという、こんなことを言っているのですよ。

これは、まあ、年度はちょっと違いますけれども、22年度、改善されているのですかね。

今まで言っていたのと随分違うなと思ってね。指導課長みずからが、全然活用されていない、難しいのであると。何だよ、こんなんであんなかと思って。

葛西教育監

教育監の葛西です。先ほど、豊田委員から紹介のあった資料ですけれども、平成21年度に教育委員会のほうに策定しました全国学力学習状況調査の分析というふうなものです。この資料をもとにして、教育委員会で説明のほうさせていただきました。この分析したものについては、各小中学校に送って、そしてこの中でこれから改善のポイントというようなことを提言させていただきました。

それを、この10月、11月にしまして、そして12月には各小中学校から、今度は自分の学校でどう分析したのかというふうなことで、こちらのほうへ提出を求めて、そしてその中から、まとめたもののなかでこうやって取り組んでいる学校があるという事例を今度は載せまして、そしてそれをさらにまた校長会等を通じて、学校のほうへ配り、そういう取り組みをしているという、大筋そういう流れでやっております。

ただ、その中で、指導課長の発言のあったような部分、そういう部分はございますけれども、やはり、少しずつ、このことについては確実にやっていこうということで取り組んではおります。

豊田政典委員

それは、ホームページで公開されておりましたよね、ピンクの。

葛西教育監

公開されています。

豊田政典委員

読みましたが、僕の言ったのはそれではなくて黄色のほうですよ。少なくとも、21年度はこんな議論がされていると。22年度はどうなっているのという話です。ごめんなさい、23か。今やっているのは23年度ですよ。

教育監、知らんのかよ。

田代教育長

昨年、22年度はご承知のように、いわゆる民主党になって、抽出ということで、3割抽出という形でいっていますね。23年度は、3.11がございまして、これについては学力テストはやられていないと。本年度は、一応、抽出ということで3割やっぴまして、これは4月の17日の日に実施しておりまして、3割ということでしたが三重県下におきましては、四日市も含めて100%に近いところが全部やっぱりこれを有効活用しようということの中で、ほとんどの市町が参加して、ようやくその結果、数字的なものが、今、出てきているという段階でございます。今はそういう段階です。

それで、これを豊田委員に言われました、きちっと調査結果を分析するという作業を、今やっているという状況に、今、24年度についてはございます。ちなみに、学力テストについては、これまで抽出できていきましたが、来年度はちょっと専門用語で悉皆といいますか、全部国のほうが全部で学力テストをやるということが既に公表されているというふうな状況でございます。

したがいまして、この結果の分析につきましては、今現在、24年度実施したものについて、多分、豊田委員言われたこの分析表ですね、これをきちっと今整理している途中の段階です。

以上です。

豊田政典委員

学力にしる、学習状況にしる、悉皆であろうが、抽出であろうが、分析結果というのがあってね。毎年やる必要性は別にしても、その指摘された、分析された内容は23年度なかったとしても、22年度のもの、そんなに変わりはないと思うのです、学習状況とか。それを活用していないというのが21年の会議です。話がされているわけですね。

それを、23年度にどのようにされていなかったの、活用したのか、現場では調査自体の是非についてのいろいろ議論がありますけれども、学校現場でね。それは別にして、教育委員会、小委員会やっているのだから、活用しなあかんわけですよ。できていないということは、教育委員会議でこんな話をされているのが情けないし、恥ずかしいでしょう。その反省が全く聞かれないので、非常に残念な思いですずっと聞いていますが。

葛西教育監

この活用する数値が低かったということにつきましては、これは校長会でも数字を示して、そして、全国と比べて、この学習状況調査の中でも、例えばこういう学校の対応として、こういう問題を使って学習を組み立てる、あるいは家庭学習をしっかりさせるという点がやっぱり低いという、そういうふうな一覧表をつくって、そして、こういうところがポイントだというふうな話のほうはしてまいりました。

本年度、24年度ですけれども、学習状況調査の中で、この活用についても数値が出てきます。ですから、当時は50数%、三重県全体で50数%というふうなことだったと思うのですけれども、それが本年度につきましては、まだ手元にはその数字がございませんけれども、そのこのところはそれなりの数値が出てきているというふうにして思っております。

豊田政典委員

それなりにというがよくわかりませんが。

樋口博己委員長

まだしばらく続きますか。

豊田政典委員

はい、続きます。スピードアップしていきますので、もうちょっとやらせてくださいね。

樋口博己委員長

はい。

豊田政典委員

それなりというのはわかりませんが、とにかく100%にせなあかんわけでしょう。目標100%やもんね、これね。だから、22年度、23年度の反省を踏まえて、これからやっていくのだという意味だと受けとめましたので、また最新の数字については、この委員会に当然示していただけたらと思うのでね。そのときにまた議論してもらいたいと思いますが、23年度については、全く評価できないなという、僕の感想を言っておいて次にいきますが、次は、細かい質問になるかもしれませんが、さっきの主要施策実績報告書で、201ページと204ページと206ページに、単純な質問です。

幼稚園、小学校中学校、それぞれの非常勤職員報酬というので、校医さん、歯科医さん、薬剤師さんが人数と報酬額がありますが、これは何の。事業としては何をやっているのですか、それぞれ。事業内容、業務内容。

石黒学校教育課長

校医さん、歯科医さん、薬剤師さん、それぞれの専門的な立場から、幼稚園、小学校、中学校の保健管理について、アドバイスをいただいているということでございます。

豊田政典委員

もう少し具体的に言ってほしいのですけれども、診断費は別に払っていますよね。

石黒学校教育課長

健康診断費は別に支払っておりますけれども、健康診断の結果、あとは学校保健委員会というのを開催しておりますして、その中で、校医さん、歯科医さん、薬剤師さん、それぞれの立場で学校全体の取り組みとして、保健活動に対するアドバイスをいただくということでございます。

豊田政典委員

そうすると、学校保健委員会というのは、委員報酬は別に払っていないのですか。委員ではないの。

石黒学校教育課長

学校保健委員会の委員に来ていただくということで、報酬を払ってはいません。

豊田政典委員

これやったかな。点検評価かどれかに、組織率10%というのは、それじゃあなかったですか。学校保健委員会……。

石黒学校教育課長

地域保護者と連携した学校保健委員会の開催という指標を掲げております。

豊田政典委員

まだわかりにくいので、かみ砕いて僕にもわかるように説明してくれませんか。何をしているの。どんな業務していて、それを金を払っている。何をしているのか、いまだに見えないのですけれども。

石黒学校教育課長

内科の面、歯科の面、それからプールとか、いわゆる衛生管理に関する面、これは薬剤師さんですけれども、それについて、学校として取り組みを進める際に、いろんな点で専門的なことがわからないことがありますので、それについてアドバイスをいただきながら、学校の保健活動を進めているということでございます。

豊田政典委員

例えば、歯医者さんは、各学校に一人、随分人数が多いのですけれども、こんなに人数がいて、歯医者さんはどんなことを指導して、何に。保健活動というけれども、何に生かされているのですか、一例、例としては。

石黒学校教育課長

健康診断を行っていただくのは、要するに歯科医師さんになりますので、その結果を受けて、個々の課題は別として、学校全体として歯科に関する課題とか、そういったことがある場合、または地域や保護者に向けて啓発をする必要がある場合、そういったことについて、歯科医師さんから具体的なアドバイスをいただいて、例えば保健だよりであるとか、それぞれの学校における保健指導に生かしているということです。

豊田政典委員

そんなに時間を使えませんが、こんなに人数要るんですか。学校ごとかわからないですけれども。

石黒学校教育課長

各学校に1名ということで、基本的にあります。学校保健安全法で、施行規則か何か、

今、ちょっと手元にないのですけれども、人数が決められておりますので、その人数を配置しているということです。

豊田政典委員

法律で配置が決まっていて、報酬額も決まっているの。

石黒学校教育課長

報酬額としては決まっていなかったと思いますけれども、ちょっとその辺については確認したいと思います。

樋口博己委員長

済みません、名前は何て。

磯村学校教育課長補佐

学校教育課の磯村でございます。校医等の報酬につきましては、市の条例で金額が決まっております。

豊田政典委員

法律ではないのですね。

次、あと二つやらせてください、とりあえず。

学校施設整備についてなのですが、主要施策実績報告書の202ページのところに、学校施設についての教育施設課児童アンケート満足度、22年度、23年度64%。つまり、3割の子供、小学生は不満足だと答えております。さらに205ページを見ると、一番上、今度は中学生7割以上が不満足と答えているようですけれども、これを見て、これはどう分析されているのか、どう読めばいいのかわからないので、説明してほしいなと思うのですけれども。

畠山教育施設課長

学校の満足の指標につきましては、例えば、建設された年度、古い年度、その中間の年度、新しい年度と、それぞれに学校を抽出いたしまして、例えば小学校ですと児童153名

に対してアンケートを行っております。その結果、満足、やや満足ということでご回答いただいた方の割合を示しております。この指標につきましては、実際に学校の整備、たくさん項目がございますが、それらを総括した形でということで、この指標を実施しておりますが、なかなかその実態に応じたものを表現するかというところでは、私どもも悩んでいるところでございます。

こういった部分で満足か、その文面においても特に思われることを書いているのですが、やはり子供たちは、その学校へ通っておりますので、古い学校においても壊れたところを即直すとか、そういった部分が評価されるということも見えております。

数字のみならず、そういう本当の思いも伝わるところがございますので、そのように生かしていきたいと思っています。指標につきましては、まだまだ今後、学校施設整備がどのように効果をあらわしているのかという部分については、どの指標をとるべきかというのは毎年悩んでいるところでございます。

#### 豊田政典委員

この点検評価報告書のつくり方を聞いてみたら、23年度から少し変わったのだという話で、22年度まではいろんなアンケートとっていましたよね、児童生徒それから教職員。僕の記憶では、教職員の書いていたアンケートの中でも、施設について、たしか満足度60%ぐらいしかなかったですね。もっと低かった。

つまり、学校の先生とか子供たちが、うちの学校は不満足だけれども、あかんぞと思っているわけですよ、多くが。そんな気持ちで日々過ごしている、授業しているというのは、僕は大きな問題だと思いますよね。

そんなことも踏まえながら、予算までにこの前ここで休会中の調査でやって、いろいろな意見出して、皆さんまた受けとめてもらって整理したものが返ってきている。予算を審議しましょうという話ですけども、これはもう僕は大きな数字だと思っていますので、よく受けとめていただいて、また、その明細というか、詳細というか、分析というか、委員会に出してほしいなということを言うて、1回目は終わります。

#### 樋口博己委員長

1時間以上経過しておりますので、休憩を入れたいと思います。

3時40分再開で、お願いしたいと思います。

15 : 26 休憩

15 : 43 再開

樋口博己委員長

それでは、定刻を過ぎましたので、再開させていただきますが、皆さんに少しご相談したいのですけれども、きょうの審査ですけれども、私の不手際で午前中の請願の審査が少しオーバーしておりまして、できましたら、本日5時をめぐりということに申しておりますが、6時をめぐり1時間程度延長させていただけたらなと思っておるのですけれども、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

では、6時まで延長させて。今から1時間程度審査させていただいて、休憩を入れて、さらに1時間ということに、6時まで審査させていただきますので、ご協力よろしく願います。

なお、教育委員会、きょうで終わろうという趣旨ではございませんので、みんなで審査をお願いしたいと思います。

石川勝彦委員

何点かお尋ねしますが、先ほど豊田委員のほうからもいろいろご指摘がありました。いろんな学習塾の先生たち、予備校とか学習塾の先生たちと会う機会もあつたり、強烈な批判を受けたりすることがあるのですね。これは、四日市市は英語に力を入れておるけれども、国語力が非常に低いですねと。

だから、国語力が低いがために、いろいろなものを理解する、解釈する、ものを解くということができにくくなっていると。これは、みんながみんなではないのですけれども、格差があり過ぎると。先ほどの教育委員会の議事録の渡邊先生のあれもあつたように、そ

うということが如実に出てきておるとのこと。

それから、国語の場合は理解力あるいは読み込みが弱いということで、やっぱりもうその辺のところには力を入れていただきたい。英語に力を入れるは結構やけれども、やはり日本人として国語力が弱いということはものごとを何もできないということですね。三重県とどうしてもやっぱり競い合うところがあるのですね、愛知県とね。名古屋市を相手にしてやろうとしていますので、同じレベルに持っていかうという気持ちがあるので、その辺がづらいと。

それから、一番単純なことですが、九九というのは何年生でやっているのですか。九九が十分でない子供が多いということですね。それこそ、「ににんがし」、「さざんがく」、「ししじゅうろく」という、いわゆる九九が弱いということですね。

だから、これをしっかりさせてやらんと、あらゆる点でがたがたになると思います。どれだけ立派なうちを建てても、とにかく砂上の楼閣のような感じになると思うのですよね。この辺、どうぞひとつ。英語力の力を上げていただくのは結構だけれども、くれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

それから、中学校の場合も知識ばかり詰め込んで、やっぱり親の本音も出てくるのですが、知識ばかり詰め込んで、消化不良になって感受性が全然育ちません、これでは私たち一体どうなるのやろうと、いわゆる三世代で住んでいる家族がそういうことを言われます。

まあ、決算ということですので、いろいろな学校教育あるいは指導課の中で、こういったことの取り組みについて、再認識いただいて、いろいろな場で反映させていただきたいということをお願いしておきたいと思います。これは、高校のいわゆる予備校行っておる高校生も、同じことを学習塾の、いわゆる予備校の先生たちが異口同音に言われておるといことは、これは四日市の教育自身に問題があるのかなということですね。

それから、以前から気になっておったんですが、プールというのは、本市の場合には、早くやめてしまいますよね。一体、なぜなのか。あるいはコミュニティスクール授業というのがあるのにかかわらず、この中で学校、家庭、地域ということで、つながりを持ちながらやっっていこうとしておるのに、プール開放というと、PTAが、保護者が面倒を見ると。ところが保護者も忙しいからもうこんだけにしておいてということで、悪循環があって、プールそのものがいわゆる十分な役に立てていないということですね。立派なプールがありながら、あのプールは一体何なのということを見ると、温暖化が進んでおるからいつ

でもプールは使えるとは、私はあえて言いませんけれども、せめて夏休み中は、プールは使えなくてははいけませんよね。授業の中でプールを使う。そして夏休みの間も、川へ行って泳ぐな、あそこへ近寄ると言われておって、海では子供が泳ぐのを見たことがないですよね。川でも子供が泳いでいるのは見たことがないですね。じゃあ、泳ぐ場所はしっかりとプールがあるのだから。

私たちは、昔は、海とか川しか泳がなかった。プールがなかった。今の子供たち、その辺がどれだけ泳げるかということもやっぱりオリンピックの選手になるという子供は別ですけれども、やはり泳ぐ力というのはしっかりつけてやらないかんと思うのですよね。その辺のところもひとつこの際、学校教育の中で、見直しをしていただかなくてはいかんのかなと思います。

それから、コミュニティスクールの事業ですけれども、先ほども見ましたけれども、学校・家庭・地域との協力、いわゆる協働をとということですが、これからもっとふやしていただくということですが、ともすれば学校というのは孤立しておって、高いところから見おろすということで、地域とのつながりというのはいつまでたってもできてこない。地域の中で子供が遊んでいるのを見ないというのは、これは少子化しておることもあり、あるいは子供も忙しいからということもあるかもしれません。

しかし、もっと地域と子供たちのつながりを持たさないかん。学校がもっと積極的に受け入れる努力をしないと決していい状況には。コミュニティスクールという名前だけでね。このコミュニティスクールというのもこれからどんどんと続けていただくということ、継続性というのは大事だと思います。質を高めるということも大事だと思います。裾野が広がっていかないとだめだと思うのですよね。

今後、全市的にやっていこうとされるならば、しっかりとその辺をやっていただくということをこの事業に関係して、次も予算化をするということを目指して、今ある事業の充実を図っていただかなくちゃいかんというふうに思います。これについては、いろいろな課題もあると思いますが、その課題をどう克服していくかということも一つだと思います。

それから、次に、デリバリー給食についてですが、本市のデリバリーの食事というのは、これは入札会みたいのをやって、桑名から来ていますよね、違いますか、そうですね。デリバリー給食を食べとる子供から言われました。冷凍物、冷凍が普通の状態の温度になったときに口に入るように学校に届いているのですよね。食べられないと言うのですよね。

だから、皆さんは、まちの中は40%あるいは郊外は20数%というふうに捉えておられるのではないかなと思うのですが、だから、デリバリーがふえないというのはそういうところにもありますし、桑名からというので選択肢も余りないのかなと思いますが、料理が共通して冷凍物がよく使われておるということですね。この辺のところも事業として展開していただいているからには、しっかりと見直しをしていただかなくてはいかんのかなというふうに思います。

手法として、やっぱり見直しをする、いわゆる業者を見直すということも一つですね。子供たちもやはりお年寄りが給食を食べるのと同じような位置づけ以上の栄養の分野も考えてやらないかんし、食欲が旺盛でなくてはならんときに、こんなの食べられないと言って放り捨てるということがよくあるのですが、なかなかこういう話は出てこないと思います。

それから、不登校あるいはいじめということについても、最近、東京都も調査をし直したりしていますよね。先ほどの報告では不登校も増加傾向にありますというようなお話でした。いじめも深刻になりつつありますし、国策として今後どういうふうに取り組んでいくかということになっていくと思いますが、この辺もしっかりとやっていただかないかんということと、それとスクールカウンセラーについては、本委員会で質問もさせていただいて、先ほどの締めくくりにも増員に向けて取り組みたいというようなお話がありましたけれども、果たして。

言うのは簡単ですね。裾野を広げてスクールカウンセラーがどのくらい、確実にふやせられるかということについて、どんな考え方をお持ちなのかなというふうに思うのですが、今、いろいろお尋ねしましたけれども、答えられる分がありましたら、どうぞ簡単にお答えいただければというふうに思います。

栗田教育総務課長

プールの部分について、お答えさせていただきます。プール開放につきましては、現在は、夏休みが始まりまして、8月の第1週という形で終わっているというような状況でございます。これも昭和48年に始めたころは、夏休みの7月21日に始まって8月31日まで、夏休みいっぱいやっておりまして、平成元年になりましてから、8月31日が8月20日に変更しまして、平成3年になりましたときには、それが15日に変更しましてと、じわじわと短くなってきて、今のような状況になっております。

それにつきましては、やはりプールの運営につきまして、こちらのほうのプール運営委員会みたいなものもございますし、各学校ごとにもございますけれども、やはりどうしてもPTAさんとの委託事業という形でやっておりますので、PTAさんのほうが受ける体制にも非常にかなり厳しいと。夏中当番を組むというのは不可能だという状況も出てきておりますので、そういったところから、だんだん回数も減っているというような状況もございます。

プールのあり方につきましては、各学校にありますプール運営委員会、それから教育委員会が入っておりますプール運営事業検討会というのがまた別にございますけれども、そういった中でどのような形で運営していくことが一番いいのかということ、PTAさんにも十分意見を聞きながら検討しているような状況でございます。

今は、やはり受ける側のほうにかなり負担があるということで、プールの期間が減ってきているというふうなことで理解はしているような状況でございます。

以上でございます。

石黒学校教育課長

デリバリー給食の件についてなのですが、今の冷凍のものを、いわゆる容器に入れて、それが溶けたころに食べるようになると。それはちょっと実際にそういうことはないだろうというふうには思っています。実際には、調理をして、そしてそれを一旦冷やします。冷やした上で、それを学校へ配送するという形をとっております。

ですので、今、おっしゃられたような冷凍物をそのまま入れて、いわゆるお弁当にはそういうのがあるのは存じておるのですけれども、家庭用の弁当のスーパーで売っているやつですね。そのようなことはないというふうに考えているのですけれども、改めて確認をして、もしそういうことであれば、注意を払っていきたいというふうに思います。

なお、デリバリー給食の味につきましては、非常に力を入れて取り組んでおるつもりです。ただ、じゃあ非常によくなっているのかというと、まだまだ十分ではないと思いますので、校長会のモニタリングシステムも今現在やっております。直接意見を届けて改善するようになっておりますので、ご理解いただくようお願いしたいと思います。

吉田指導課長

石川委員ご指摘の、例えば小学校中学校においての国語力の読解力にかかわってのこと

だと思えますけれども、それから、また小学校2年生における九九が徹底されていないのではないかというご指摘についてですが、おっしゃるとおり、私どもも大変危機感を持っておりまして、特に国語力は新しい学習指導要領が平成23年度から完全実施されることになりましたけれども、今まではどちらかという国語というのは、物語文で一文一文を読みながら、読者や出てくる登場人物等の気持ちを考えるという授業が多く展開されていたように思われます。しかし、今は、説明文を縮約したり、要約したり、それをまとめていわゆる発表するという、いわゆる表現力のほうへ力を入れなさいということになっております。

このあたりが、まだまだ不十分だなというのは、私どももそうですし、校長会とも議論しておりますけれども、校長会のほうでもこれは課題だというふうに認識しておりますので、基礎学力の充実につきましては、その辺、力を入れていきたいということで、今、学校教育の課題検討委員会というのも校長会等中心としたメンバーでやっておりますが、その中でも議論を、今、させていただきながら、さらにこの指導の徹底を図っていかないといけないと思っております。

それから、コミュニティスクールにつきましても、結局、学校を地域に開くというか、開かれた学校づくりの一環だと思っておりますし、このコミュニティスクールをさせていただいている学校の中でも、委員さんたちから防災の関係を一緒にやるとかという具体的な例が出てきまして、それを広めていこうということで、今、このことしの6月の下旬でしたけれども、いわゆるコミュニティスクールの運営委員さんだけではなく、学校づくり協力社会の方のメンバーも入っていただいて、合同の研修会をし、そこでこういう取り組みをしていますよということをグループ分けして、お互いに討論しながら、自分たちの学校に広げられないものかということで研修会を持ちましたし、また夏期休業期間中もこのコミュニティスクールのことについての教職員の意識も変えてもらわないかということで、研修会を持たせていただきながら、今、広めさせていただいているところですので、今後これを続けてやっていきたいなというふうには思っております。

最後に、スクールカウンセラーの、本会議のほうでもご質問いただきましたけれども、私どもとしては、小学校の、今、未配置の17校、ことしですが、今年度17校ございまして、去年よりも1校ふえていると思っております。ただ、なかなかこれが市の前もった計画にのっとりながらやっているところもありまして、本当はもうちょっと早い時期に増員をしていかないといけないなというふうには考えております。

ただ、その分を補うために、いわゆるハートサポーター制度を充てさせていただきます、最近では、通学時にちょっと痴漢に遭ったお子さんがありまして、そういうような学校からの緊急の要請につきましては、こういうカウンセラーの方を充てて、生徒及び保護者への対応を図るといこともしておりますので、それでは不十分ではないかというご指摘があればもうそのとおりだと思いますが、力を入れたいとは思っております。

以上です。

石川勝彦委員

プールのほうを先ほど、今、運営委員会とか事業検討会とか言われたけれども、一向にふやそう、ふやさなくてはならないということは一言もなかったのですね。保護者には無理がかかっておるといのであれば、地域社会で助けてもらうということだって、大事なことだと思うのですよ。地域の人の方がはるかに泳ぎは上手だと思いますよ。

だから、やっぱりもっと地域の人を巻き込んで、お世話にさせていただくということにして、海も川もよう泳がない、プールだけでもせめて夏中使えるように、地域社会に広げていくという、協力を広げるといことが、これはまさにコミュニティスクールのひとつの一番大事なところではないでしょうかね。ぜひともそれは心がけていただきたいと思いません。

それから、冷凍物について、これは調べますということですが、とにかく一回食べてみてください。私も一回食べてみたいと思うのだけれども。冷凍が、いわゆる切れた時点で口に入れる、刺身とかああいったものでもそうですが、切れて、どのくらいたつと本当においしいのかなと思うのですが。やっぱり到着して給食という、デリバリー給食が机の前にとまった、引き取ってきてもらって、あけてみたら、口に入れた。だけれども、そのときには完全の解凍に至っていなかったかもしれないし、あるいはちょっと行き過ぎているかもしれない。非常に微妙なところですよ。

だから、その辺のところを。まずくて食べられないと、こんなことが返ってくるようなことでは、余りにもお粗末ではないですか。幾ら一生懸命やっていただいても、現場でそういう声が聞こえてきて、もうだからやめと言って、お弁当をつくってもらうというようになっていくということでは、本市のデリバリー給食を少しでも拡大していこうという事業の展開には、どうも現場で足を引っ張られているような状況では、これは情けない話だと思うのですね。それを、今後もしっかりといろいろな点で改善をしていた

だくようをお願いしたいと思います。

それから、国語力向上に向けての問題ですが、表現力が不足しておるということは、詰まるところ感受性が全然もう育っていないということですよね。だから、やはりもう少しやっぱり先生方の指導力にかかっているかと思います。

それから、全国の学力テストなんかを見ておっても、小学生は沖縄の次の次ぐらいに低いですよね、三重県は。四日市は高いですか。中学校は多少頑張ってもらっておるということですけれども、平均から比べればまだまだ下から数えたら何番目ということで、その辺から言いますと、英語力が全てではないと思います。国語力がやはり全てだし、それから先ほど言いましたように、掛け算の九九すら、十分に教育されていないということは、これは、教育の現場としてはお粗末なことではないかと思いますよね。先生疑われますよね。その辺のところ、くれぐれも。特に、そういう学校現場を担当しておられる方々、とにかくここで聞いただけに済まされないで、少しでも四日市から子供たちの学力を向上させて、三重県の学力を少しでもレベルアップを図っていただけるようなきっかけをつくっていただければと思います。

それから、コミュニティスクールについてですが、今後も事業拡大されると思います。そのためにも、やっぱり質的にも向上させていただくように、ぜひともお願いしたいと思います。

それから、スクールカウンセラーについては、議会における答弁にもありましたけれども、時間的な問題、それから質的な問題、そしてメンバーが絶対数少ないという、これがやっぱりどこまでフォローできるか。ふやしたい、ふやす方向で進めていきたいということですけれども、どういうふうにしてふやそうとされておるのか。やっぱり本気になってふやしていただいて、全校に配置していただく。そして、時間の設定もしっかりしていただくということが大事だと思うのですよね。

恐らく、この24年度も半年過ぎようとしておって、そして反省も、いわゆる課題も生まれてきておると思います。だから、そんなのを引きずるような形で25年度の予算が計上されるようなことであっては、決して好ましい状況ではないと思います。教育行政に大きな欠陥があるとしか言えないと思います。

だから、教育行政において、やはり量も大事だし、質も高めるということ。量を高めることをふやすということをはっきり考えながら、そして、質も高めるような、やっぱりフォローを。いわゆるOJTをしていただくことによって、本当の本市における教育

行政の充実が図れるのではないかというふうに思いますので、くれぐれも心がけていただくようお願いしておきたいと思います。

以上。

村山繁生副委員長

関連で。さっきのスクールカウンセラーのいじめのアンケートは、今、集約中ということでございますけれども、スクールカウンセラー、1校当たり平均相談数が257件ということですが、その中で主な三つの一番多い相談事というのを、ちょっと教えていただきたいのですが。

樋口博己委員長

どなたが答弁いただけますか。

加藤指導課長補佐

本市におけるスクールカウンセラーの相談内容につきましてですけれども、中学校と小学校は若干違いがやはりあります。ありますけれども、友達関係のような人間関係と家庭環境における人間関係、お父さん、お母さんとの関係などの相談が、やはり一番多くなります。

ただ、それに近いですが、発達障害に関係する相談も多くなっております。

あと、多岐にわたっている相談なのですが、不登校にかかわる相談も多くなっております。

この三つが主なものになります。以上でよろしいですか。

村山繁生副委員長

そこでは、余りいじめに関する相談というのはないということですね。

加藤指導課長補佐

いじめに関しては、パーセンテージでいくと非常に低くなっております。

ただ、いじめという事象が起こる前の友達関係のところ辺が、一番最初のトラブルが起こる前の相談が多いものですから、そこでいじめに至るまでに予防がされているというこ

とが一番の少なくなっている要因だと思っています。

村山繁生副委員長

今最近、本当に連日のようにいじめの、とにかく学校、教育委員会はそれはいじめとは認識していなかったとかそういう答弁がよくあるので、その辺を特に気をつけていただきたいというふうに思いますが、一般質問とちょっと私ダブって聞くのか、今、ちょっと、私、答弁記憶ないのであれですけども、不登校は、今、小学校中学校何人ぐらいいるのかわかりますか。

加藤指導課長補佐

昨年度の小学校の不登校は54人でした。そして中学校のほうが329名でした。

傾向としましては、小学校は若干その年によっての差はありますけれども、少し減ってきています。中学校の場合は、これも年によって差がありますが、22年度だけちょっと少なかったのですけれども、あとは300人を超えている現状は変わっていません。これはちょっと増加傾向にはあります。

以上です。

村山繁生副委員長

ありがとうございました。

それから、もう一点関連で、石川委員は英語も大事だけれども、国語が大事だとおっしゃられました。それはもう本当に私ももっともなことですね。国語力がないのに、英語を訳せるわけがないので、国語力も本当に大事だと思いますが、国語の基礎学力をつけた上での、やはり英語教育のこれからの拡充というのも本当に大事だと思います。

まだ、市長の新しいマニフェストにも英語教育の拡充ということは打ち出されておりますが、それで、この点検評価の5ページを見ますと、英語の指導員の派遣回数とかずっと載っております、27年度の目標、あんまりふえていないように思うんですけども、この辺はどうでしょうね。

樋口博己委員長

答弁は。

吉田指導課長

この点検評価の報告書のほう、27年度の目標値はその派遣回数は38回ということで、そういうふうに昨年この点検評価をつくったときに、目標値という形で決めましたけれども、それを昨年度も一応達成しているのかなというふうに思っています。

今、いわゆる四日市市・イングリッシュ・フェローということでY E Fという数字を言いますけれども、ロングビーチ等のほうから来ていただいている指導員が11人。それから、主に小学校のほうに派遣させていただいています民間の力を貸していただいて、入札でさせていただいている英語派遣員が8人という、ことし今年度、もう24年度は8人ということですが、その方々の数をなかなかふやすことは難しいのですが、できるだけスケジュールを調整しながら、この回数についてはふやしていきたいなというような形で、特に前回村山副委員長さんのほうから、6月定例月議会のときにご指摘いただきましたことにおいて、小学校の英語のプログラムというか、プロジェクト会議をもう既に3回開いて、来年度以降、どういうふうに充実していくかということで、今、そのカリキュラムをつくっておりますので、そのことでまた回数が少しでもふえればというふうに思っております。

村山繁生副委員長

一般質問のときも前向きな答弁をいただきましたので、教育長からも、市長からも前向きな答弁をいただきました。それで、その小学校の外国語活動カリキュラム、もちろん今言われたそれを、今、つくっておられるということですね。

吉田指導課長

今までもあったんですが、それに基づいて……。

村山繁生副委員長

改善ね。

吉田指導課長

はい、改善をしていきたいということで、今、そのご指摘いただいたことを受けてやらさせていただきます。

村山繁生副委員長

ぜひともよろしく申し上げます。関連は以上です。

いいです、後で。

中森慎二委員

もとの質問があったのですか。いいですか。

樋口博己委員長

いいですか。

中森慎二委員

今、不登校の話が村山副委員長から出ていましたが、教育委員会の点検評価報告書の6ページのところに、23年度における不登校児童生徒数は383人であったということで、先ほど、数字の報告もあったのですが、中学校がふえているということなのですが、この不登校の子供たちの現況の分析というようなものは、教育委員会としてはされているのですか。

例えば、学校規模による傾向だとか、家庭のこういった状況の子供たちに多いとか、どういうきっかけからこのような状態になっていっているのかとか、そこら辺のところの分析というのはされているのでしょうか。

武内教育支援課長

支援課、武内です。

私どもで、適応指導教室をやっておりますので、それから相談業務、そこでの傾向でございます。やはり相談をかかっていきますと、どうも発達に課題のあるお子さんが多いように思います。特に、コミュニケーション力ですね。社会性に課題のある。友達とうまく交われないとかいった傾向のあるお子さんが多いように思います。もう一つは、いわゆるLDと言われますけれども、ある特定の能力にやはり課題のあるお子さんが学習になかなかついていけなくなると、不適応を起こすというケース。最近特に目立ってきたのは、精神的な病、心の病をお持ちではないかなという。

ですので、私どもは相談と学校復帰を目指して子供たちの指導をしています。随分、個別の指導、セラピーといいますが、心理的療法に時間のかかるお子さんがふえてきているという現象は分析しております。

中森慎二委員

それは、体系的に資料としてまとめられたものはあるのでしょうか。それとも、年度的な傾向だとか、23年度は383人であったというような数値が出ていますが、例えば過去10年間さかのぼって、どのような四日市の教育現場における不登校の傾向はどのようなのだというものを体系的にまとめられたものはあるのでしょうか、資料として。

武内教育支援課長

申しわけありません。そういった体系的、10年前からという長いスパンで、統計としてまとめているものはございません。

昨年度に続いて、どういう。いわゆるきっかけでございますね、不登校。ただしそれは私どもに相談のかかった、または適応指導教室に対応しているお子さんについてに限りませんが、そういう資料としてはございます。

中森慎二委員

プライバシーの問題は別として、四日市の傾向的なものがデータ的にあるのであれば、ぜひ出していただいて、我々の参考にしたいと思うし、不登校の問題は別に人ごとではなくて、いろいろな問題を抱えていると思うのですよ。

私、知っている子供さんが小学校からもうずっとですよ。だから、中学校である日突然ではなくて、小学校から引きずっている子供さんが多いじゃないかと思うし、そういう子供さんは結局もう働くこともできない。家に閉じこもったままなのでしょう。

家庭内でもいろいろな問題を抱えているのだらうと思うのだけれども、そういうことのやっぱり現状的なものは四日市市としてどうなっているのかというのは、指し示していただくことも必要だし、23年度については少し調べたということなのだけれども、やっぱりこの問題は正面から捉えて。この383人もいるということの事態は、軽い話では、私は決してないと思うので。

いろいろな個々の問題があつてのことなのだろうけど、そのところはちゃんと体系的

に捉えて、どういうことなのかということをもとめる必要があるのではないのかなと。その上において、防げるものがもしあるのかもわからないし、原因分析の中において、それはどうしようもない、精神的なものとか、個人の特有のもので難しいものもあるのだろうと思うのだけれども、そのこと自体も、今、想定の話しかないと思うのですよね。体系的な分析をしていないとなると。

でも、これはやっぱり本年度を基点にして、ここで今、決算なので、改めてお願いしたいと思うのだけれども。今後、教育委員会として、この不登校の問題についての分析というものをきちんとやっていただくということをお願いしたいと思うのですが、その辺はどうでしょうかね。

#### 葛西教育監

この不登校の問題は、大変大きな課題だというふうにして、これは受けとめています。現に、今、私どもが取り組んでいるのは、教育支援課の相談、それから適応指導教室、それから中学校でも不登校の多い中学校がございます。この中学校の子供たちが中学校1年生の後半から2年生の後半、ここでぐっと多くなってきています。これは、一つは中1ギャップとも言われているわけですがけれども、また中学校1年の後半、中2になっても、不登校はふえてくると。それは、実は小学校のときに芽があって、それがきちんと対応しておれば防げたものだけれども、だけれども防ぐことができなくて、中学校で出てきると。そののところがしっかり見ようということで、小学校と中学校が連携して、そこに適応指導教室も入って、実際に取り組みをしております。

ある中学校では、1年間の取り組みで、かなりそういう子供がかなり減ったという報告も受けています。そういうことを、今、全市的に広めていこうという取り組みもやっております。

中森委員さんから言われた、この不登校についてきちんと分析してやっていくというふうなことにつきましても、昨年度、教育支援課のほうの調査研究のほうで、小学校から中学校へ実際の不登校の子供たちがどういう移り変わりをしていたのかという追跡調査もしながら、対応についても考えていくという報告書をつくっています。

私どもも、それをずっと今まで見過ごしていったわけではなくて、きちんとやっていきたいと思っていますので、これは来年度に向けての一つの課題として、しっかり取り組みをやっていきたいと思っています。

中森愼二委員

ぜひお願いしたいのだが、今のお話で、ある中学校では非常に多いというお話もあって、別にどこの中学校なのか教えてくれとは言わないのだけれども、多分、その多いという中学校は生徒数に対して、どのくらいの不登校がいるのですか。

加藤学校教育課長補佐

今、手元に個々の学校のというのはないのですが、おおよそ600人を超えている学校で、多いところでも30人、40人の学校もあります。

中森愼二委員

一中学校で40人いるというのですが、不登校の生徒が。

加藤学校教育課長補佐

そういうときも。毎年その学校がということではなくて、そういう年もあります。

中森愼二委員

学校名は伏せてもらっても結構ですが、一度、今の現状をつかんでいる学校別の不登校の状況、資料、それをぜひ今出していただけませんか。今って、今すぐは出ないかわからないけれど、この委員会中の中でぜひ出していただけませんか。それは、問題ないわね、別に。

樋口博己委員長

火曜日ですか。では、火曜日の朝、出していただけますか。

加藤学校教育課長補佐

はい、わかりました。

中森愼二委員

それとあわせて今の中でつかんでいる情報があれば。今、課長がおっしゃっていただい

たことの中で、本年度わかっていることがあれば、その中のもの、資料もいただきたいと思うので。

樋口博己委員長

平成23年度、少し分析があるということでしたが、その部分を含めてですか。よろしいですか、資料として。

中森慎二委員

そうですね。火曜日でも結構です。

武内教育支援課長

極めて限定した範囲ではございますが、うちでつかんでいる不登校の子供たちの、いわゆる原因と思われるところで分類をした数値というようなものは出せると思いますので、これも火曜日でよろしいですか。

中森慎二委員

はい。それとあわせて、僕の知っている人がもう何年も学校へ行っていないのですわ。だから、その期間がどのくらいの子供たちがどのくらいいるのかという、そういう不登校の期間についてもわかるものがあれば、出していただきたい。

樋口博己委員長

資料、大丈夫ですか。

武内教育支援課長

申しわけございませんが、個々の子供の、いわゆる不登校期間というものでデータ分析をしたことはありませんので、ちょっとそれはうちでも用意することができないと思っています。

中森慎二委員

全部は無理にしても、例えば特異的に何年も行っていない子はいるでしょう、現実的に。

僕知っているもん、行ってないの、学校ね。だから、それがどうこうという意味で言っているのではないけれども、そういう現実の状態というのはどうかというのは、やっぱり明らかにすべきじゃないかなと思う。

だれかを特定するという話ではないですよ、僕が言っているのは。そういうものは、やっぱりきっちりと教育委員会がつかむということが、今のお話でいってもわかっていないというのであれば、ちゃんとそれはすべきだと思うし、課題だというふうに思いますので、今、わかる範囲のものの資料があれば、ぜひ火曜日に出していただきたいということで、お願いしたい。

樋口博己委員長

では、火曜日の朝の審査までには、しっかりと資料を整えていただくよう、よろしくお  
願いしたいと思います。よろしいですか。

武内教育支援課長

先ほど、教育監のほうから、昨年度の不登校に関してのうちの教育研究の冊子がございますので、それもあわせて提出させていただきます。

樋口博己委員長

はい、お願いします。よろしいですか。

中森慎二委員

はい。

樋口博己委員長

小川委員は挙手しているように見えたのですけれども。

小川政人委員

していない。

樋口博己委員長

違うのですか、はい。

他の委員。

山口智也委員

スクールカウンセラーについて、関連させていただきたいと思うのですが、その前にちょっと別で質問させていただきます。

今、先ほど、中森委員ほうから不登校の課題が出ましたけれども、もう一つ、子供の不登校の部分も一番大事だと思うのですが、一方で、先生たちの心の病気という部分で、6カ月未満または6カ月以上休業されている、先生の具体的な数字がもしあれば、示していただきたいということと、今回、教育アドバイザーということで、技術的には先輩先生からの若い先生たちへの指導という事業というのが、今回の決算にもありましたけれども、そういった心のケアに関しての、具体的に市が取り組んでいる事業等があれば、ちょっとお示ししていただきたいなというふうに思います。

石黒学校教育課長

学校教育課の石黒です。

まず、人数をとということなのですが、病気休暇の教員、精神的な理由で休んでいるのが小学校で2名、それから中学校で1名、合計3名。そして、病気休暇を6カ月とると病気休職ということになるのですが、休職に入っている教員は小学校ではゼロ、中学校では4名ということに、今の数はそんな数になっております。

実際、市でどういうふうな取り組みをとということなのですが、一番大きなのは、各職場での取り組みということになるかと思っておりますので、その都度、校長会等で、校長に向けて先生たちのメンタルヘルスの様子について、十分注意を払うということであるとか、職場環境の整備、また人間関係の適正化というか、そういったことについてしっかりと取り組むように校長には指導をしております。

山口智也委員

人数的にも、全体から占める割合というのは少ないということですか、各現場で対応していただいているということだと思うのですが、経験の浅い先生が今後もふえてくるとか、また講師、常勤講師、非常勤講師の役割というのも今後まあ、今も現在も多い

わけで、そういう部分へのケアですね。心のケアというのも非常に重要な課題だと思っておりますので、そういう子供の教育環境の最大の環境というのは先生だと思っておりますので、先生が元気に頑張っていていただくようなケアというのも、具体的に市としても検討を今後していただきたいなと要望させていただきたいと思っております。

それから、もう一点は、先ほどのスクールカウンセラーの関連で少しお聞きしますけれども、先ほど石川委員のほうからも具体的にどうしていくんだということを質問されておりましたけれども、今度、増員。今回、スクールカウンセラーにしても、心の教育相談にしても、現場からは時間増を望む声というのも多くて、今後、市としてもその要望に応えていきたいということが書かれておるのですけれども、具体的に、今、例えば週1回入っているところを週2回、3回というふうにふやしていくというやり方をするのか、そのスクールカウンセラー自体の数をふやしていくのかということら辺は、方向性を教えていただきたいと思っております。

#### 吉田指導課長

今、委員がご指摘されまじょうに、人数も実はどんどんふやしていきたいと思っております。ただ、いわゆる臨床心理士という資格が、やっぱり私どもは一つの目安やというふうに思っております、これが残念なことに三重県というのは非常に登録者数が少なく、結局、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、愛知県などが新聞にでも全部の学校にこのスクールカウンセラーを配置しているという現状があるということを、きのうの新聞で載っていましたけれども、それは愛知県はやっぱりスクールカウンセラーの登録者数がかなり多い。

そこで、石川委員もおっしゃっていましたが、いわゆる質的な向上を目指して、より切磋琢磨させた状態で各校に配置しているという、うらやましい現状があるんです、実は。三重県は、それにまだ実は及ばないというところがありますので、その人数を急激にふやすことで、質的な低下を招かないかという、ちょっと懸念はあります。実を言うと。

ですので、今、計画段階では毎年一人、最低でも1名以上はふやしていこうという計画に立っておりますが、今回、こういうようないじめの問題とか、あるいは問題行動とか、先ほど中森委員がおっしゃった不登校の対応とかも絡めて、一人を二人とか、そういうような形で予算要望できればなというふうに、正直なところ思っております。

それから、時間数につきましては、実は、今、中学校22校の全部の学校にスクールカウ

ンセラーというのは配置してあるんですね。これは、もともと、国と県がその費用を折半して出していただきまして、それによって、その数が初め一人だったんです。それがだんだんふえていきまして、平成十何年ごろに大幅にふえたときがありまして、それで埋まりましたもので、小学校のほうに市単の費用で、今まで中学校に市単で入っていたスクールカウンセラーを全部小学校へ回して、そういうことで手厚く、いわゆる下の、いろんな問題が低年齢化しているということもよくわかっておりますので、そういう問題に対応するということと、それから、やっぱり就学前から本格的な学校というのは小学校が普通初めてだと私どもは考えておりますので、保護者の方もいわゆる第1子なんかにかかわって、いろんなことで気を遣って、手放しし過ぎたり、あるいは抱え込み過ぎたりすることで、いわゆる育児ということとか、家の中でのしつけという部分でお困りになっている部分があるので、そういう部分で、カウンセラーをふやしていかないかということも重々わかっておりますので、できるだけ手厚く指導はさせて、時間も1時間でも多く、特に、今年度もそういう課題を持った学校には、ほかの平均した学校よりも多く、例えば中学校なのですけれども、配置させていただいています。ですから、多少でこぼこがありますが、そういう対応を今はさせていただいています。

山口智也委員

ありがとうございました。低年齢化にしっかり対応していただきたいですし、質もしっかり確保した上で時間増というのをまた具体的に検討していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

日置記平委員

いろいろとこの委員会でカウンセラーのことが多く出てまいりましたけれども、そのカウンセラーについては二つありますよね。先生の心のケアと子供たちの心のケアと二つある。評価報告書の中の21ページには、基本目標で、教職員の資質能力の向上というところがあって、先生には情熱を持ち、豊かな人間性を備え、自己相互研さんを積み、確かな教師力を持った教職員を目指してというところは、これは基本的な姿勢でここにうたわれているんですね。

しかし、いろいろと最近耳にすることは、子供の登校拒否もあるけれども、先生の拒否

もあるやないかと。これがやはり大きな問題となっている。つまり、子供も発達障害ならば、余り大きな声で言えないけれども、先生の発達障害もあるやん。このカウンセラーについては、先生のカウンセラーと子供のカウンセラーが必要だということになるわけですね。

だから、今年度、いろいろ決算の中でお示しいただきましたけれども、私はまずこの二つをしっかりと軸を置いてやってもらわなければいけない。まずは、先生の教育力の向上と同時に心のカウンセラー群の向上を目指さなければいけない。それが向上して、次に、子供の心のカウンセラーの方向に、豊かな子供を育む教育ができることになると。こういう定義的には間違いはないと思うのですけれどもね。

この前もちょっといろいろお尋ねした中で、じゃあ、先生のそういった総合力を、総合能力を持つ先生の研修はどうして見るんですかということをお尋ねして、資料もちょっとお出しをいただいたところですが、この追加資料の中に一番末尾に8番として、教職員研修の講師指導についてというところの表がありますね。これには、大学関係教職員が講座数が26で、講座日数が39と書いて、それですと真ん中辺へいくと、教育委員会事務局指導主事等とかいうところに、数字としては断トツに講座数が141、講座日数が160。備考に云々と書いてあります。

この辺のところですね。ですから、教職員の研修講座というのは、もう一つ分類分けすれば二つありますか。先生としての技術的能力を向上させる方法の講座と、先生の心の教育を受けてもらう講座と二つあると思う。この重点は、カウンセラーということだけになると、心の教育を重点するこのスケジュールが非常に重要かなと思うのですね。

だから、ここの教職員研修の講師指導については、今、私二つを言いましたけれども、この中には、二つとも入っているのかな。つまり、先生としての専門性を持った技術をさらに高めるための教育と、それから悩める先生の仲間を助ける心のケアの教育と子供たちの悩むケアをする教育と。これはこの中に全部入っているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいのですが。

それから、3、私の考え方ですね。この講師のところはずっと項目がありますが、教育関係者の方が講師の役職としては多いですけども、私は例えばですよ。松阪高校がことし甲子園に出ていってくれましたが、何テレビだったか記憶していませんが、あの人の番組がありましたね。子供に無理やくたに猛烈な練習を指示してやらせることもトレーニングかもしれないけど、つまりあの先生は心の指導をして、子供たちがほんまにやる気を出

してくれる指導をしてきたという表現がありましたね。

例えば、ああいう楽しい先生に来てもらうとか、それから三重県の中で、ユニークな企業のオーナーがたくさんいますね。たくさんいますよ。ここには下のほうの四つ目上に一般企業社員及びメディア関係者とありますが、社員も優秀な社員が見えますからいいのですけれども、私の思うのはトップです。トップマネージャーがこここのところに入ってもらうのは、極めて僕はすばらしい効果が出ると思いますね。その辺のところもご意見をお伺いしたいと思います。

内容的に入るんですが、この追加資料の中の4ページ、スクールカウンセラーの資質についてと書いてありますね、これ3のところ、4ページね。それから、皆さんがいろいろお尋ねになっていました次のページに4番で心の教室相談員の資質と書いてあります。これは、おおむね子供たちへのカウンセラーとしての資質、それから心の教室相談室の資質というふうに分けてありますが、果たしてこの資質というところが非常に問題点になるかと思えますね。

設置の趣旨のところ、児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識、経験を有するSCを市内小中学校に配置していると書いてある。ここで、文字としてはいいのですけれど、専門的な知識そして経験ですね。それから、2番目の業務内容のところ、学校長と協議の上、おおむね以下の業務を行うという業務項目が1から5まで書いてあります。

5番のところには、終わりのほうに、教育支援課や心療内科へつなげると書いてあるのですが、これは精神分析医、ドクターのことだろうと思うのですが、この辺のところの関連性も書いてありますから、余り多く話をすると初めの質問のところがわからなくなるといけないので、ここの4ページ5ページのところは、スクールカウンセラーの資質について、それから4番目の心の相談員の資質について、両方とも業務内容が書いてありますから、この辺のところの相関関係ですね。

だから、スクールカウンセラーの資質と心の教室相談員の資質が全く別個のものでなければいけないのか。この辺のところも少し疑問を持つところなのです。なぜなら、スクールカウンセラーだけでよくないのかというんやことだと思ってしまうんですが、現場を担当される方々にとっては、いや、これは違う、両方とも必要なんだというふうに思われるかもしれません。

とりあえず、ここまで。理解してもらった部分だけ、ちょっと教えてくださいませんか。

## 武内教育支援課長

研修講座は、委員言われるように二つあるというように、心の、人間性ですよ。人間的な能力、それと技術力的なところだと思いますが、やはり授業力というものが、今、問われていますので、子供たちに学力をつけないといけないということで、いわゆる授業力とか、子供たちとの関係で、子供たちのよい集団をつくっていくというのがベースになりますので、学級づくりといったこと、それから例えば理科の実験の技術に、実践的なということがどうしても多くなります。

言われましたように、メンタル的な部分も含めてという部分は、いわゆる子供に対するメンタル的な先生方の、今、技能、資質向上というのは非常に喫緊の課題として言われています。発達課題、発達障害とか、いろんな部分で、精神的に、メンタル的にやっぱり不安定なお子さんがふえていますので、そういう講座は実は先生たちが元気にならなければいけないよということになります。

ですので、私もことし、臨床心理士さん、有名な方に来ていただいて、講座を一緒に受けさせてもらいましたが、まずは先生同士の関係性をちゃんとつくりなさいよ、ほめなさいということやっていたいただきました。そういう基盤の上で、子供たちに同じ手法でということ。

ですので、そういうこともやりながら、もう一つはマネージメント。学校をマネージメントするというものの一つは、いわゆるストレスケアだと思いますので、職員からメンタルな職員を出さないということですので、そういった面からの講座もございます。ただ、委員言われるように、その割合は少ないです。

もう一点、企業のトップもどうかということもでございます。できるだけ、最近では企業の皆さんに来ていただくことをふやしています。ただ、トップの方は、とてもお忙しくて、なかなか捕まえられないのも現状です。一昨年に一人来ていただきました。今年度も、この秋に一人来ていただくことにはなりますが、スケジュールの調整とか、本来は夏休みに講座を開くと先生方が参加しやすいのですけれども、なかなかそういう、いわゆるスケジュール的に難しいのですけれども、検討させていただいて、ふやすように努力させていただきます。

## 石黒学校教育課長

学校教育課の石黒です。

先ほど、山口委員さんのときに、ちょっと答え足りなかったなと思っているのですけれども、教育アドバイザーの制度がございまして、これは、ご存じのように非常勤講師、それから若い講師だけではなくて、若い先生、それから指導に不安を抱えている先生の具体的な授業の場面で、具体的な相談に乗るということが主な仕事です。

これにつきましては、実際にどうなっているのかということ、1時間授業を見て、その後1時間、大体空き時間にセットしまして、じっくりと相談に乗って、授業の改善。でも、授業の改善というのは、実際には子供たちへ向けていく先生の子供たちへの姿勢であるとか、不安なこととか、悩みである、そういったことを相談に乗っていきます。

今、先ほどありましたように、2578時間の指導を行っております。ベテランの先生、いわゆる退職された校長先生ですので、そういったいろんな経験された中でのご指導ですので、かなり教員にとってはプラスになっているというように考えております。

樋口博己委員長

以上ですか。日置委員、端的にお願いしたいと思います。

日置記平委員

端的にということですので、この専門的な選択の中で、専門的な知識や経験を有するという人材。この辺のところの選択肢としては、どんな基準を持っているのか。これも非常に事業のことだし。人材を探すのも極めて難しいかどうかもわかりませんが、こういう言葉がずっとあと3番のところにも、高度に専門的な知識、経験を有するカウンセラーを考えていると。ときどき、ここのところページを見ていると出てくるのですが、これは重要さがあるから、こういう何度も幾つか項目を入れているように見えるのですね。

この辺のところをちょっと。

加藤学校教育課長補佐

そのことについて、お答えします。

スクールカウンセラーだけでいいやないかというお話をいただきました。本市としましては、全部をスクールカウンセラーにしたいという気持ちが前からあります。心の教育相談員さんは、専門的な知識ではなくてもできるようになっております。例えば、地域の方、または専門的なことを勉強している途中の方を、心の教育相談員に雇っておりますけれど

も、本市としては、全員、ここにありますような臨床心理士の資格認定協会の認定を持っている方、要するに大学の博士課程を出てきた方たちなんです。大学院の博士課程を出てきた方たちが臨床心理士さんですので、この方たちを全て雇いたいというふうに思っておりますし、そのようにしたいのですが、課題になるのは、やっぱり予算ですので、石川委員さんからも指摘を、本会議でも受けましたけれども、そこが課題であります。

要するに、心の教育相談員さんのほうは、予算が時間単位が5分の1なのです。安く上げているのです。ですから、そこでどうしてもまだ配置が進まないものですから、そこで補っているというふうに知っていただくとありがたいかなと思っています。希望は全部臨床心理士さんにしたいというふうに思っています。

以上です。

日置記平委員

このところは、やはり次につながっている5番のいじめ等問題行動の防止、早期発見というところにつながることでありますので、まず、このところのリーダーの研修と子供たちの指導というところには重点を置いてほしいなというところから申し上げました。

まだ、質問がありますけれど、次の方のため、一旦、休憩します。

樋口博己委員長

1時間たっておりますので、休憩を入れさせていただきますして、5時再開で、5時から6時をめぐりに、本日の審査は終えたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

16:50 休憩

17:00 再開

樋口博己委員長

それでは、時間が参りましたので、決算審査を再開いたします。

中森慎二委員

先ほど、不登校の話をしてもらったのですが、もう一つ確認したいことがあるのですが、文科省でいう不登校の定義は、年間、病気、経済的理由以外で、30日以上休んでいるものを不登校とっているのですね。この三百何十人は、その文科省の定義にはまっているという認識でええわけですか。

加藤学校教育課長補佐

そのとおりでございます。

中森慎二委員

そうすると、保健室登校とか、フリースクールというのは四日市にあるのか、ちょっと僕はようわかりませんが、それは出席にカウントしていますよね。そうすると、もっと潜在的な準不登校的な文科省でいう定義にはまらない子供たちはもっと潜在的にいるという認識をしていいのですか。もしそうだとすると、そこら辺の実数はどうつかんでいるのですか、教育委員会は。

加藤学校教育課長補佐

おっしゃるとおりで、文部科学省の調査は、今、言われた定義でしか報告しておりません。例えば、遅刻早退を繰り返すような子供たちはその中には入りませんので、そういう子供たちはまだもう少しおります。

あと、それについての調査というのはありませんので、そこについての実数は、今のところ実数としてはわかりません。

中森慎二委員

ただ、そういう子供たちが予備軍、文科省がいつている不登校の定義の予備軍的な要素は多分にあるわけですよ。ですので、つかんでいないということではなくて、先ほどの冒頭の質問で申し上げたような実態の調査の中に、四日市としてはそういうことも含めて、学校現場から聴取をするなり、そういう実態を把握する必要があるんじゃないかなと。

1校当たり40人50人がこの年間1カ月以上休んでいる子供たちがいるとすると、こういう大きな問題について、今まで調査をしてこなかったということも、ちょっと僕は教育委員会としては怠慢だと思うし、この不登校の問題についての捉え方は非常に甘いのではな

いかというふうには言わざるを得ないのでね。あえてちょっと申し上げているのだけでも。

そういったところも含めて、今年度中、24年度中も、今、動いているわけなので、この中で、実態の調査をすべきだと思うね。教育監、どうですかね、その辺。

#### 葛西教育監

まさしくそのところがポイントだと思っております。子供によっては、それこそ30日をちょっと超えて不登校になっていると。30日というと、10カ月で割りますと、大体1カ月3日です。1カ月3日ぐらいで、ぼつぼつ休んでいって30日を超えて不登校という子供もおりますし、それから、それこそ50日60日あるいは100日、200日という子供もおります。

一方、今、ご指摘のあった遅刻、早退を繰り返しているというふうな子供もおります。そのところに、どうしていったらいいのかというようなことで、やっぱり早く対応していくということが大事ということで、今、学びの一体化という小中の連携をやっています。その中でも、特に、この不登校傾向の子供たちをしっかりとつかんで、小学校から中学校にきちっと伝えると。どういう対応をしていけばいいのかというようなことも、やはり考えていくというような取り組みも始めています。

けれども、先ほど言われましたように実態の調査というふうなことにつきましても、これはきちっとやって、対応のほうも考えていきたいなと思っております。

#### 中森慎二委員

前段、豊田委員からも教育委員会議の中身のこともいろいろ議論あったのだけれども、こういう実態調査が正確に行われて、それを教育員会議に諮って、やっぱりこれからの四日市の教育問題の大きな課題として議論してもらうことも、僕は大事だと思うし、その実態すらつかんでいないようではもうどうしようもないもんね。これはやっぱり早期に調査をすべきだと思うので、文科省が言っている不登校の定義に少しかからないような部分の調査も含めて、保健室登校のようなことも含めて、一度、調査をするということ、ちょっと教育長のほう、答弁いただきたいと思うんですけどね。

#### 田代教育長

まさに各学校、それぞれ問題抱えながら、今やっているというのがこのことございまして、そういった部分で、教育委員会が各学校を何が支援できるか、どういう手当てがで

きるかという意味においても、もっと詳細に実態を把握するということが前提になりますので、今、委員言われたように、実態について、早急にこれは対応したいと思います。

中森慎二委員

その件、よろしくをお願いします。

もう一つ、実績報告書の210ページのところで、青少年問題協議会委員会のことなのですが、年1回開催ということで、過去に僕はこのことについて指摘したことがあるのですが、青少年の補導状況を見ると、22年度に比べると半分ぐらいになっているということで、補導件数としては減っているのだけれども、例えばこれは補導されないだけの可能性もあるわけなので、この実数そのものだけが減っているからいいかどうかという話はまた別としてね。依然として、こういうような状況がある中で、四日市の青少年の問題を協議する委員会が、年1回の開催で本当にいいのかというところが、非常に僕は疑問を持っているのです。

ぜひ、来週の火曜日に、年1回23年度に開かれた中身はどういうものなのか。議事録を一度ちょっと出していただきたいなというように思うし、回数が多いからいいと僕は言わないのだけれども、ここらあたりについて、やっぱりこうした問題行動についての捉え方もね。この青少年問題協議会委員会が話をする場所なのかどうかというのは、限定するのかよくわかりませんが、ほかにあるのならそういうチャンネルもちょっと教えてほしいし、今の教育委員会の対応としてね。この開催回数も含めての考え方が何か実施を踏まえてありますかね。

伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。青問協のほうを担当しております。おっしゃいますように、昨年度も1回で、今年も1回でございます。これにつきましては、たくさんの方の方に一堂に会しまして連絡などを行い、青少年の健全育成補導矯正について、総合的に統括的にご議論いただく場ということでございまして、確かに去年、ことしと1回で行っておりまして、かなりの時間をかけて、なるべく全員の方にご発言、いろんな立場の方にご発言をいただいて、議論していただくということで取り組んではございますが、過去には2回行っておりましたので、検討のほうさせていただきます。

また、毎回、きちんとテーマを設けまして、議事録のほうもつくっておりますので、火

曜日のほうに出ささせていただきます。

中森慎二委員

来週、ちょっとその中身出してほしいのですが、あわせて、今、これ人数多いのですよね、確かに、委員さんの。小回りがききにくいなら、分科会的な小委員会をその中で設置をして、特定の問題について、もう少し議論していただけるような、そういう環境整備も必要ではないのかなと私は思うのですよ。

その必要性を教育委員会が感じているかどうか、ちょっとまずわからないのだけれども、委員が多すぎて、招集日数を調整するだけで僕は大変なところがあるのではないかと思うのですね。だから、そういうような対応を考える要素はあるんですか。

伊藤社会教育課長

はい、こちら国の法律で市長が招集するというので、会議の目的のほうは、先ほど申しましたように、青少年の健全育成保護矯正について、総合的にいろんな方に集まっていたきまして、総合的に総括をして、検討するという会議ではございますが、正直、多くの方に、たくさんの議会、長時間にわたって会議をしていただくというところの困難さのほうがございます。

ただ、おっしゃっていただきました分科会を、この法律のもとで持つことができるかどうかについては、少し検討をさせていただきます。

中森慎二委員

総合的に大勢集まって何も決められなかったら、何も意味ないのでね。その会議体そのものは。だから、それは運用の中で、四日市市として考えたらいいんじゃないですか、もし必要だとするのならね。

この大勢の会議体で、十分な議論ができて、四日市の課題も話し合いができて、そういう問題提起もできるような状況なら、僕はいいと思うのだけれども、なかなか難しいとするならば、そういうようなことも考えるべきではないかということをお願いしているのだけれども。

だから、そのルールはルールで、別に法律上言っているものは、別にさわるものではなくてね。そこの全体の青少年問題協議会にかける課題的なものを前整理するようなものが、

僕もあってはいいんじゃないかと。十分それをちゃんと果たしているのならいいよ、それで。

だから、この回数、1回というので、十分その機能を果たしているというのなら何も言わないけれども、そういう認識でなかったとしたら、やっぱり何らかの仕組みを少し変えないと。実のある議論になりにくいのではないかなと思うんですがね。そこら辺はどうですかね、教育長。

田代教育長

今、ご指摘いただいた点ですね。ちょうど、今、その話をいただいたときに、私が福祉にいたときに虐待防止ネットワーク会議というのがあります。これは1年に1回、2回、関係のところを全部寄ってきて、一堂それぞれの一応トップが寄ってきて、個々の案件が出てきたときに、それぞれの地区ごとでケース検討会議とか、そういうやり方をしているのです。そのために、やっぱり確認する事項で、年に1回、2回、きちっとそういう場を持って確認し合うと。

現状、青問協で、警察を初め保護司さんからいろんな関係団体が寄ってきますが、具体的に案件が出てきたときに、今、言いましたようにケース検討会議みたいな形をとって、やっていけるのか、それともそうではなくて、ふだんやっている、それぞれ抱えている部分をその場で議論するというのであれば、年1回ということでは当然少ないですし、課題を個別事項で抱えたら、今、言われた分科会ということも当然やっていくべきだと思いますし。年1回の顔合わせだけで何のための顔合わせなのかということにとまっていますのでね。これは、当然言われましたように、案件ごとに分科会でいけるんかどうかと、きちんと見やんとあかんと思います。

そういう意味では、1回でいいのかということについては、もう来年に向けて、それから分科会をやっていくことが必要なのか。案件ごとで、関係機関のいわゆる現場の担当が寄って、それにかかっていくというふうな仕組みが、青問協の中で要るかどうかということとも見きわめたいと思います。

中森慎二委員

ぜひお願いしたいと思います。来週、また資料を出していただきたいので。ここ2、3年の議事録を出してくれませんか。3回しかやっていないわな。3年なら3回ですから、

そんなにたくさんはないと思うので。一度、それもちょっと来週出していただいて。

今、教育長、お答えいただいたようなことも含めて、またお話ししたいと思いますので、結構です。

樋口博己委員長

資料は大丈夫ですか。

伊藤社会教育課長

はい、3年分のほう、出ささせていただきます。火曜日に。

樋口博己委員長

はい、よろしくお願いします。

済みません、先ほどの、非行防止に関連しまして、ちょっとPTA。市P連なんかでもちょっと問題提起あったのですけれども、脱法ハーブの、これが四日市市内で摘発事例があるのか、どうなのか。また、そういう補導があるのか。その辺の実態が何か調査としてわかっているものがあるものか。その辺がもしあったら、また改めて火曜日に報告いただけますか。

加藤学校教育課長補佐

脱法ハーブのことにつきましては、愛知県のほうでも業者が逮捕されたということもありますが、四日市市におきましては、そういう補導例、逮捕例というのは、今のところありません。

その辺を、店についても、取り締まるルールがないということで、警察のほうからも今の情報としてはそのように聞いております。

樋口博己委員長

警察からの情報ということですか。

加藤学校教育課長補佐

四日市にもそういう店があるらしいのですが、それを取り締まることはまだできないで

す。要するに、脱法ハーブの成分の問題があるらしくて、ちょっと私はそこまで詳しく言えないので申しわけありませんが、今現在、子供たちが補導されたり、逮捕されたという例はありません。

樋口博己委員長

わかりました。もし、今、答弁いただいた以上に何か情報ありましたら、また教えていただきたいと思います。

他の委員の皆さんは。

豊田政典委員

これも一般質問の中で、川村高司議員がPTAの会費からいろんなことに使っているのではないかという質問があって、答弁が気になったので、確認したいのですけれども、そのときに、議会に配られた資料では、ある学校の例として、PTA会費の使い道として、いろいろ書かれています。委員長にもお願いして、教育委員会から改めて出してもらったやつがよくわからないので、これはやめておいて、配付されたやつから聞きますが、これはわかっていないところがあるので教えてほしいのですけれども。

例えば、生徒会の本部費に使っているとか、体育祭、文化祭とか、行事、委員会に使っているという項目があります。それから、中身はわかりませんが、備品購入に使っているとか。あと一番気になるのは修繕費ですね。学校施設の修繕だと思いますが、ここには廊下とか、建具、ガラスなどに使っているんだよとありますけれども、教育長の答弁は、その全体は把握していないので調べますみたいな答えにとどまっていたと思うのですけれども、これは教育委員会の見解として、全てがアウトとは思わないのですけれども、本来は校費で賄うべきところを、PTA会費からお金をもらってやっているという部分があるのか、ないのか。その辺の見解をまず聞きたいなと思うのですけれども。

石黒学校教育課長

基本的に、寄附に関しては寄附の基準でやっているということでお答えさせていただいていると思うのですけれども、いわゆる一般の学校が集金をしていて、その使い道について、本来、校費で賄うべきではないかというご指摘をいただいたのではないかと思います。

これにつきましては、実際に、しっかりと調べてみる必要があるかと思うのですけれども

も、調べた上で、例えば個人に返っていくものについては、個人負担をお願いするのが普通でしょうし、当然、学校の施設について、それを修繕する場合にはこれは校費ということになるかと思えます。

ただ、黒か、白かという間に、やっぱりグレーゾーンもたくさんあると思えますので、その辺についてもしっかりと実態を把握した上で、教育委員会としての考え方をまとめていきたいというふうに思います。

#### 豊田政典委員

23年度決算で、まず寄附について認められるのはわかりますが、寄附総額というのは当然把握されているはずですよ。それが幾らなのか。それから、修繕費に限っていても、学校の施設整備、学校の施設を修繕するのであれば金を使っているわけですから、記録が残っているでしょう。改めて精査するも何も。何やらおかしいじゃないですか、学校いじるのだから、施設設備をとということ。そこがどういう意味合いなのかわからない。

グレーゾーンという言い方は調べないとわからないということ。グレー、グレーゾーンって何ですか。

#### 石黒学校教育課長

学校が、独自に学校の集めたお金で仮に修繕をしているとすると、学校単位でやっておりますので、教育委員会ではその辺つかみ切れておりません。

それから、グレーゾーンといいますのは、いろんな解釈の仕方がやっぱりあると思えますので、それは校費でやるという考え方、それは私費でやるという考え方について、意見が分かれるところという意味で、私は使わせていただきました。

#### 豊田政典委員

では、まず、修繕のほういきますが、学校単位でやっているから教育委員会が把握していないと言うけれど、そうすると学校が勝手にかわかりませんが、校舎いじくったり、何かきらびやかにしたり、また壊れているのを直すのも、それを把握せんでええの。

学校の施設でしょう。市の財産じゃないですか。それを学校が修繕する、PTAという任意団体の金を使う。整理できているんですか、考え方は。

石黒学校教育課長

四日市市小中学校の集金等事務の手引きというのを、平成24年4月ということで、つくらせていただきました。この中で、この手引きそのものは事務取扱要領の解説というような形のものなんですけれども、これの中に、一つの項目として、学校集金として保護者から徴収してはいけない経費はあるのかというQアンドAの中で、原則として施設修繕費や人件費などの経費は保護者から徴収することはできませんというふうな見解を出しています。

豊田政典委員

見解ではなくて、使い方やろ。集金違うやろ。

石黒学校教育課長

はい。そういったことで、見解を出しておりますので、基本的に施設修繕費は使い方として公費で賄うべきものというふうに考えております。そういった公費で賄っておるものについては把握できておりますけれども、それ以上の細かい修繕とかに多分使っているケースがもしあるとすればそういうことやと思うんですけれども、それについては、申しわけないのですけれども、つかみ切れておりません。

豊田政典委員

ただ事実としてあることは認識しているのでしょうか。PTAはティーチャーが会員ですし、事務局は教育委員会内にありますよね。組織が違うのかもしれませんが。

石黒学校教育課長

市P連のほうで、事務局は社会教育課にあるのですけれども、こちらでそういうことをつかんでいるかどうかはわかりませんが、学校の個々のケースについて、今のところつかんではおりません。

豊田政典委員

それは、当然、つかむ必要があるんじゃないですか。施設課的にはどうなのですか。勝手にいじられたら困るやろ。

畠山教育施設課長

例えば、P T Aにかかわらず寄附等でいただくときは、寄附採納という形で、何をどのように設置するか、その条件について書類を出していただいております。私のほうも、修繕費について、細かい内容について把握しておりませんが、少なくとも、今、現状のあるものをまだ修繕するものはまだしも、新たな加工をすとか、それを違うものに変えるという部分については、必ず申し出あってもなかなか許可できないところかなというふうに考えております。

豊田政典委員

許可できないというのも、僕は、実態はそうではなくて、学校が財政的に随分苦しくて、P T Aに、役員に泣きつくという例を実際に耳にしたことが少なくないのですよ。聞いているんです、そんなことは。

だから、許す許さんじゃあなくて、手元にあるのは学校名は書いてありませんが、ガラス修繕、トイレ修理、いろいろ書いてありますよ。知っているはずですよ、そんなのはね、事実があることはね。

だとすれば、その全体を当然把握せなあかんと違うんですか。これは、施設課としても把握すべきだし、学校教育課も把握すべじゃないのか。僕の言っていることおかしいですか。

石黒学校教育課長

実態につきまして把握をして、適切な考え方を教育委員会として組み立てて持ちたいというふうに思っています。

豊田政典委員

火曜までに出してください。火曜中に。額も結構ありますよ、これ。1校の例しかないけど。

樋口博己委員長

豊田委員、教育委員会の23年度の決算をしておりますので、P T Aの決算に関して少し

入っているのではないかと思うのですけれども。

豊田政典委員

P T Aのほうで、公費で賄うべき内容が書いてあるデータがあるわけですよ。そうすると、それは、本来、公費で賄うべきであったのができていないということになるでしょう、決算として。

樋口博己委員長

それは、P T Aの予算を使ったことなので、教育委員会の予算を執行したことではないというように考えますが。

豊田政典委員

だから、執行すべきことをしなかった。

樋口博己委員長

24年度の予算に対する考え方だと思うのですけれども。

豊田政典委員

だから、23年度に執行すべきだったけれども、執行されていなかったとか。最初に、集金は幾らだって聞きましたが、いまだに答えは出ていませんが、それは23年度の歳入ですよ。23年度決算と違うんですか。

樋口博己委員長

教育委員会、その実態というのは火曜日までに確認できますか。

葛西教育監

P T Aの会計につきましては、これはP T Aが単独のP T Aとして会計と管理運営をしております。

豊田政典委員

そんなん分かっておる。

葛西教育監

学校の中に、教育委員会の公費はこれはもう別ということになっています。

豊田政典委員

わかっている。通じてないんで、P T A会費から寄附されて修繕とかに使ったという話をしているわけでしょう、施設課は。そうしたら、四日市市が寄附を受けてるのやんか。それは、幾らですかと聞いている。

畠山教育施設課長

P T Aの修繕費という部分、私には何をやっているかは理解できませんが、想像でものを言ったらだめなのですけれども、例えばガラス割れたときに、公費で直す部分のガラス割れた分ございますし、例えば個人的な責任でガラスが割れた場合はその個人が支払うという形もございますので、それに関連するところかなとは思いますが、私ども、そういう話が出たときには、断らせていただいているところでございます。

豊田政典委員

そうすると、P T A会費から寄附を受けて修繕したという事実はないと、記録がない。

畠山教育施設課長

当然、私ども施設課のほうで工事やる場合は、会計規則に従いまして、例えば工事執行伺いとか、市出負担行為とか、その手順を行わない限り、業者の方にも工事頼めませんので、そういったP T Aのお金でもって、私ども施設課が工事をすることは不可能でございます。

豊田政典委員

施設課がやっていないのは、やっていないはずだということ。そうすると、私の聞き及んでいる情報とか、ここに手元にあるやつは間違いだという認識でいいんですか。一切ないと。確認しなくていいんですか。学校に確認せずに、後で、施設課なり教育委員会が把

握していなかったただけだということになりませんか。

畠山教育施設課長

私が、今、ご発言させていただいたのは、私どものほうで例えば工事手続きをして、会計をして行うようなことは必然的にできませんので、ただ、今、そういった形で会計報告に載っているという形の中では、想像の域はございますが、その現場において、発注され、施工されたものではないかと、今、推測いたします。

豊田政典委員

だから、だとすれば、今、後者、後で言った場合、それがあったとすれば問題ないのですか。

畠山教育施設課長

ご指摘のとおり、あるべき姿ではないというふうに私は思っております。

豊田政典委員

火曜日中に調べることは不可能ですか。確認すること。

畠山教育施設課長

教育施設課で行っている工事の範囲では、そういったケースが想定されませんので、私どもの中ではわかりません。

石黒学校教育課長

P T Aからの、先ほど申し上げた寄附は、こちらとしては採納しておりますので、それにつきましての資料は提出することができます。

豊田政典委員

それ以外は。

石黒学校教育課長

それ以外は、ちょっと調査をする必要があるので、ちょっと難しいです。

豊田政典委員

まあ寄附のほうをまず出してもらいたいのと、それから全部ではなくていいです。全部じゃないというのは難しいな。一つでもあったら問題ですよ、施設課の話だと。可能な限り調査してくれませんか。全てでなかったからだめですとは言いませんから。

小川政人委員

P T Aの総会があるときに、決算書が出ますやんか、P T Aの。それ見たら、何に使われておるのか、一目瞭然でわかりますやんか。だから、それ集めたらそれでええんです。調べたらすぐわかる。調べたらもないやろと思うけれども。そんだけの話と違うのかな。

例えば、僕がもう20年も前やで。22、23年前、富洲原中学校のP T A会長をしておるときには、その卒業式の来賓とか、皆のすし代がP T A会費から出ておったで、あほなことするなやめとけと言うてやめさせたけれども。そういうこともあるもんでな、それがやっぱり卒業式は学校の経費でやるべきもんやと思っておったもんで、それはあかんと言って。

だから、そういうことがあるんや。往々にして。特に、僕らのときには、予算も少なかったで。先生たちも、修繕費、もう全部使うてしもうたら、校長先生が自分で校舎、木造やったら、はしご上って、自分でくぎ打っておったときもあるんやで。そういうときの金に使うときもあるわさ。そういうことが、今、残っておるのか、残っておらんのかという話やでさ。P T A会費を調べたらわかるわさ、支出項目もあるんやで。

樋口博己委員長

P T A会費の決算について、確認することは可能ですか。

小川政人委員

そうじゃあなくって、学校教育費にP T A歳入、四日市市の歳入に当たらんP T A会費を歳入として使うていいのか、わるいのかという話を僕たちはしておるわけ。

樋口博己委員長

ええ、そのために、そのP T A会費の決算を、報告内容を調査する必要があると思うん

ですけれども、それは可能なのか、どうなのかということです。

葛西教育監

P T Aの会計、あるいはその内容について、私ども見させていたくということであれば、それぞれの単独のP T Aの会長にそのことについて了解を求めてからいただくというような手続きが要るかと思います。

小川政人委員

もちろんそうだけれども、形式的には。ただ、非公開のもんではないんや。P T A会費は総会のときにみんなに配っておるんやで。非公開の文書ではないもんで、集めようと思ったら、すぐ協力してくれるわさ。それは一応は断らなならんけれども。そんな出したらあかんとか、隠しとるようなもんではないんやで。P T A総会で皆に配るんやで、そんな非公開のもんじゃないから、そんな心配せんでも。集めようと思ったら、集めれる。

葛西教育監

もちろん、これはP T A総会で出して、認めていただいているものですから、そういう認識ではおりますけれども、やはりきちんとこういう趣旨で、話をして、了解を得るといことは大事だと思っております。

小川政人委員

だから、教育委員会として、各学校に学校の備品とか、寄附は別として、学校に使うものをP T A会費から使うておるか、使うておらんかという、その辺の指導はきちっとこれからしていかなあかんもんで、そこを、豊田委員も川村議員も言うておるんやで。そこに行っておらんかということ。P T A会費をそういう学校の、当然の経費に使うておらんかということを書いておるんやで。そういうことのないように指導するのが教育委員会やる。

葛西教育監

おっしゃるとおり、当然、校費で賄うべきものは校費で賄うと。個人負担すべきものは個人負担すべきと。また、過重な負担を保護者につけないようにしていくのも、これ

もやっぱり教育委員会、学校の努めだと思っております。

そういう趣旨から、きちっとした対応して、調査をして、そのことについて、ちゃんと区分けをし、方針を決めて、またそれをお出しして、議論のほうもさせていただきたいと思っております。

考え方はそういう考え方です。

小川政人委員

そんでええやんか。だから、校長になるまでに、各学校で先生として行っておるでさ。行った学校でずっと回っておるやんか。校長になるまでに学校何校か回っておったら、俺は富洲原しか知らんけれども、ああそんなことあったなと今わかっておるで。それがあんならも経験があるんやでわかるやろと思っておるもんでな。だから、きちっと調べたら。

樋口博己委員長

資料として提出できますか。

中森慎二委員

時間かかるやろ。

葛西教育監

時間かかります。

中森慎二委員

現実的には、教頭先生のパソコンのデータに入っておると違うの。だって、PTA、総会の資料なんて、そのPTA担当の先生か、教頭先生のパソコンのデータに入っておるんさ、現実はね。だから、了解を得る、得やんは別にしても、とろうと思えばすぐにとれると思うよ、僕は。

だから、その現実も、校長先生で見た方々も見えるんやし、教頭先生の経験の方も見るとすればね、そのニュアンス的にはもうわかって見えるところがあるんじゃないの、そういう意味ではね。

豊田政典委員

じゃあ、寄附金は出せると思うし、可能な限りで調査いただいて、出せるものは出していただき、出せなければ見解なりを文書で出してもらえば、それで結構です、私は。

樋口博己委員長

火曜日の10時。

豊田政典委員

火曜日の、この教育委員会が終わるまでに可能な範囲でいいです。

樋口博己委員長

じゃあ、教育委員会、どのタイミングで資料出ますか。

葛西教育監

寄附についての総額については、必ず。もうできていますので、これはお出しすることができます。

それから、先ほど、各単Pの中のことですけれども、これも可能な限りさせていただきたいと思います。それが、数として多くなるか、少なくなるか、それはちょっとわかりませんが、そういうふうなことは、努めてまいりたいと思います。

豊田政典委員

あと、最後、もう一個だけ。

予算委員会の全体以外で最初話したら、決算委員会、各分科会でということになったんです。補助金、負担金の見直しの話ですけれども、ざっと、これも前委員長にお願いして、教育委員会関係の要綱というやつをいただきました。これ、もう時間もないんで、付箋はこんなについていますが、個々には聞きませんが、これは、まずね、教育委員会の流れの中で、財政経営部が一番中心になって、全部局に平成20年度から見直しをしましょうということはやっているのだけれども、なかなか進んでいない。どうやってやるかというのは、見直し基準、交付基準というやつで、それに当てはまるか、当てはまらんやつは直していきましょうとやっていますよね。

流れは、教育委員会の中ではどうやってやっているのですか。最終的に、チェックはどうやっているのか。それとも見解だけで終わっているのかというところを、まず、簡単に教えてください。

樋口博己委員長

どなたが答弁ですか。

豊田政典委員

補助金だけです。

栗田教育総務課長

本当は、教育委員会の中で、全部、各課のを取り上げて、例えば教育総務課の中の政策グループがそういう全体の予算を管理しておりますので、そういうところで見っていくというのが本来ですが、今のところ各課で持っているのが、各課単独でチェックシートをもとに見直しできるかどうかというのを、その都度確認をして出させていただいているというような状況でございます。

豊田政典委員

とまあ、各課が見直したやつを財政経営部に出して、取りまとめているということですよ。

それで、もう個別に聞きませんが、補助金だけ考えたら、交付基準というのがあって、チェック項目が14項目大きくありますよね。総務課長が一番詳しいかなと思って、ほかの方でもいいんですけども、どうもこの基準に合っていないやつが、いまだにいっぱいあるわけですよ、4年5年やってもね。特に、補助金は補助率2分の1であるとか。それから、運営費補助はだめだというのが、いまだに運営費であったり、それと終わりの時期、終期を3年以内で定めましょうとなっていますけれども、定めているのもあれば、ないのもあって、定めたといったって、更新可能、継続可能となっているもんで、形だけかなと思われたりね。

何かというと、僕の勝手な印象として、個人に出しているやつがありますやん、教育委員会でも。例えば、全国大会に行った人に対する補助金とか、いろんな個人に対する補助

金。これは、この14チェック項目に必ずしも当てはまらないと思うし、2分の1といってもよくわからない。事業費の2分の1となっていますけれども、こういうのは違うし、それから、運営費ではないやつ。個人のやつは運営費なんてないですよ、そもそもね。とか、建設事業に対して、建設費の補助というのもほかの部局もあるのですけれども、教育委員会もある。これも、14項目の統一基準には当てはまらないという印象を受けたりするんです。

総務課長の印象で、14項目を無理やり当てはまるのは無理なのじゃないかなと、僕は思うんですが、実際に、例外みたいな、例外連発ですよ。これは、言いわけみたいなところもありますけれども、これは当てはまらない、当てはまらない、まだ終期が設定できないとかね。全体会に僕は上げるべきだと思っているのですけれども、その基準自体をまず見直すべきじゃないか。

基準に合わせるべき団体補助であって、まだできていないやつは、やっぱり全体的に議論なくではいけないという意味合いでね。てなことを皆さんに提案しようと思っているのですけれども、現場の教育委員会の印象はどうか。僕が言っているのは。覚えています、そもそも14項目。

#### 栗田教育総務課長

教育委員会に来てからは、私、ちょっと頭が薄れてしまいましたが、健康部のときに大分。医師会の補助金でそれを毎日のように見ていましたので、大分厳しいなと思って、補助金に対する考え方はあるんですけれども、実際に、今、財政が出している補助金に対する考え方に基づいて、一個一個見ていって、これはやっぱりちょっと見直しが難しいとか、いろいろ結論を、今、出している状況で、教育委員会独自でなかなか補助金に対するという見解は出しにくいとは思いますので、今の段階では、もうやっぱり財政が全庁的に出しているものに基づきまして、考えさせていただいて、特に個人に出している補助金なんかは私どもの課でも保育料の補助金とかございまして、この前もまだ値上げのお話が出てくるぐらいですから、なかなかカットカットという方向だけのものでもないと思っておりますので。

そのあたりについては、やはり皆検討項目に重ね合わせながら、やはりそれにどこもどうしても該当しないというものについては、やはりその補助金の考え方とか成り立ちとかというので、カットという方向ばかりじゃあなく、必要をもっと出さなければいけない

という方向も含めて、やっぱり考えなくてはいけないと思っているんですが。

ただ、今のところ、教育委員会独自の基準とかいうのは、ちょっと難しいかなと思っています。

#### 豊田政典委員

教育委員会独自ということではなくてね。補助金の内容によって、必ずしも14項目のフィルターを設けるのにふさわしくないやつがあるんじゃないかという思いがしたんです、僕はね。個別を挙げろといったら挙げますけれども、やめときますが、要請がなければ。というのが一つのポイントね。

もう一つは、当てはめるべき補助金が、実際にクリアされていないのがまだたくさんあると僕は思ってます。福祉や健康部を見ても、たくさんあるんですけれども、同じことの繰り返しなので、ここで、きょう一括で皆さんに考えてほしいのは、皆さん見られて同じ思いがあるならば、全体会に上げて、何らかの議会の意思を示すべきだというふうに思ったので。余り話が中身の具体性がなくて申しわけないんですけれども、そんな提案をしたいなと思いますけれども。

#### 樋口博己委員長

はい、豊田委員から提案がございましたが、委員の皆様のお考えがあれば、表明いただきたいと思いますが。

決算、全体会で補助金の見直しをということで、取り扱うようにはなっておりますので。個別具体的な話ですと、分科会だと思いますけれども。補助金の考え方については、全体会で扱うものと私は認識しておるんですけれども。

今、豊田委員から問題提起がございましたので、個別具体的なそれらの補助金に関しては、分科会で審査をさせていただきますが、補助金の全体的な考え方に関しましては、当分科会で、委員の皆様のご意見をいただきながら、どう扱うかを、方向性を出していきたいと思っています。

#### 土井数馬委員

個別に、一つひとつ精査していくというのは、時間的にまず少し無理があろうかと、この委員会でやるのには。だから、考え方は、今、豊田委員おっしゃってみえますのでね。

やっぱり、全部の委員会に同じようにこれが配付されておるわけですから、所管にかかわるものが。

だから、全体会で、やっぱり考え方なり議論すべきではないかと私は思いますけれども。委員長おっしゃられたようにいいんじゃないですか、そのように上げていただくということで。一本ずつ精査していくというのは、ちょっと決算委員長もちょっとむちゃ振りをしておるのではないかと。

一つひとつは難しいですよ。これだけの量がありますので。全体会で考え方なり、あるいはよほど変なもの。変なものと言うとおかしいですけども、補助金にそぐわないようなものがあれば、その場ですべて出していただいて、検討していただければいいんじゃないかと思えますけれども。意見ですけども。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

中森愼二委員

土井委員がおっしゃったような話でいいかと思うのですが、ただ個別の問題として、やっぱり決算なので、分科会として特出ししてね。やっぱりこの補助金についてはどうかというものがあれば、僕は入れるべきだと思うし。総論の話は総論でいいんだけども。その使い分けはちょっとする必要があるのではないかなと。

だから、豊田委員のほうで、この補助金についてやっぱり所管の部分で、こういうところが問題があるんじゃないかというのがあれば、お示しいたきて、それを持ち上げていくというほうが話をしやすい部分もあるのかなと思うので。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、今、教育ですけども、福祉部、健康部もその後審査させていただきますが、特出しで、この補助に関してはというものがあれば、分科会で議論させていただいて。全体的な補助金のあり方、考え方に関しまして、個別の補助金等の議論をさせていただく中で、最終的に全体会で審査するという方向性だけ、今、決めさせて、出させていただいて、どういった形で全体会として問題提起していくのかを、今後の審議の中で、議

論させていただきたいと思います。

このような形でよろしいでしょうか。豊田委員。

豊田政典委員

はい、ありがとうございます。

以上です。

樋口博己委員長

教育で、もし特出しのものがあれば、よろしいですか。

豊田政典委員

いっぱいあるけれども、きょうは要りません。整理してみます、僕の考え方で。

樋口博己委員長

わかりました。

日置委員、時間も予定の6時迫っておりますので、短目をお願いできればと思います。

日置記平委員

簡単に。

樋口博己委員長

簡単にお願いできればと思います。申しわけございません。

日置記平委員

学校の校医さんのところで、学校保健委員会というのが設置されてありますね、保健委員会。この保健委員会さんのメンバーリストが欲しいなと。

それから、活動方針。これは20ページのところに挙げてある。保健委員会のメンバー表、それから活動方針。これを教えてください。資料として、これはもうあしたでもいいですわ。欲しいですね。

それから、スポーツに関する件ですが、217ページかな。引き続いてごめんね。

樋口博己委員長

はい、どうぞ。

日置記平委員

スポーツ活動振興事業費の中の総合型地域スポーツクラブの育成事業、それと地域スポーツ活動振興事業、市民スポーツフェスタ開催事業、この辺のこの振り分け方と中身。どうやって認識したらいいのか。課長から説明あったかな。もう一回ちょっと説明してください。

小垣内スポーツ課長

スポーツ課、小垣内です。

まず、総合型地域スポーツクラブ育成事業、23年度約400万円。この内訳は、ビバ・橋北に150万円、それから、内部に250万円です。

それから、地域スポーツ活動振興事業ですが、これは主にレク大会、ママさんバレーとか、ママさん卓球、テニス、バドミントン、いろいろありますが、こういうスポーツ大会に事業費として使わせていただいております。

それから、市民スポーツフェスタの開催事業は、毎年10月の体育の日ですが、ことしは10月7日ですけれども、これに向けて全地域から約3000人ほどの市民の方が参加していただいておりますが、主にこれの開催事業に使わせていただいております。

以上です。

日置記平委員

はい、ありがとうございます。これはわかりました。

その下に、学校開故事業費のと書いてありますが、体育協会の費用480万円、中学校体育連盟が318万円、四日市レクリエーション協会が47万5000円、スポーツ振興委員会が27万円、全国大会等開催費が7万円。書いてあるので、このところにこれだけの費用を使ったということですが、それで、数字だけを見れば格差があるので。それだけ、例えば体育協会が485万円、約500万円。レクリエーションが約50万円。スポーツ推進委員会が27万円。全国大会等開催費が7万円。この数字の差だけですが、ちょっとね。いやいや

ちょっと待ってね。数字の差があるので、もうこれは少なくとも、この活動部隊はこんなもんでいいんですというのか、例えば会員とか、大会の事業等が少ないからこうなのか。将来を見据えるとこれではいけないのかというふうなことが、ちょっと気になったので。

特に、全国大会等開催費、全国大会と書いてあるのが7万円って、こんなもんでええやろかと、ふと思ったんですよ。それから、レクリエーション協会とかなり大きくやっている、これもこんな程度なんやろか。過去もこういう程度で、何かわかる範囲で、ちょっと。

小垣内スポーツ課長

まず、体育協会が480万円と大きな数字やなと感じますけれども、体育協会の中には43団体ありますので、これを協会の大きさによってちょっと分けて、その補助金で、水泳協会が市民水泳大会やったりというような形で使っていただいていますので、一つずつにすれば10万円とか、そういうような数字なってくると思います。

それから、中体連のこれは一人当たり270円やったかなという数字で、生徒で掛けた数字がこうなってくると聞いております。

レクリエーション協会なんですけど、協会の下部団体は、ちょっとごめんなさい、今、頭にはないのですが、あります。これは、主に、5月にことしもドームでレクリエーション大会というのを開催させていただきましたが、主にこれの会場費とか、そういうのに使っていただいております。

全国大会開催費7万円、ちょっと済みません、私、頭の中に入れておりません。ごめんなさい。また調べて報告させてもらいます。

以上です。

日置記平委員

ありがとうございます。では、委員長、最後の7万円だけまた教えてください。

石田スポーツ課長補佐

スポーツ課の石田と申します。

全国大会ですけども、四日市で全国大会を開催する場合に補助をするよというものでして、例えば22年度であれば、実績が16万円ございます。補助基準で支出するものではありませんが、去年は7万円にとどまった。つまりは、四日市で全国大会が中体連の大会だ

と思うんですが、一つしかなかったということです。

日置記平委員

中体連が7万円。違うわ、中体連が16万円。

石田スポーツ課長補佐

中体連の大会が、去年は7万円の四日市で中体連の大会を一つやっていただいた。中体連というか、全国大会を一つやっていただいた。中体連は、済みません、ちょっと記憶なので、間違っているかもしれませんが、全国大会を一つ四日市でやっていただいた。その一昨年は、16万円というのは、たしか二つ大会があったという記憶がありますが。

日置記平委員

ちょっともう少し詳しくわかりますか。というのは、全国大会が四日市で開催されるのに、こんな数字でええのかなと。

小垣内スポーツ課長

済みません。正確な数字出させていただきます。

日置記平委員

全国大会ですから、中体連であろうが、高体連であろうが、やっぱり全国から集まるということでもありますから、さらに観光元年をうたう四日市としては、そんだけ集まってくることに對しては、大変興味深いことなのだし、アピールもせないかんわね。そういうことになると、何か数字がさみしいような気がしてならないので、ちょっと目が行ったので、尋ねました。

大会がどんな大会で、それから全国からどのくらい集まってきてもらったのかということですね。四日市の産業の活性化にもなります。少し興味を持って尋ねました。よろしくお願いします。

樋口博己委員長

先ほどの資料請求とあわせて資料として整理いただくということで。

小川政人委員

資料だけ。学校プール運営委員会委託契約書を出してほしい。

樋口博己委員長

準備できますか。

栗田教育総務課長

はい。

樋口博己委員長

はい、火曜日をお願いします。

そうしましたら、6時ともなりましたので、本日の審査はこれで終結をしたいと思いますが、もし資料請求等ございましたら、よろしいですか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、本日、長時間にわたり、ご審査いただきまして、ありがとうございました。

さまざま不手際ございましたけれども、また火曜日、よろしく願いしたいと思います。火曜日、10時からですので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

17:59 閉議